

効果的オンライン教育のあり方と
評価基準・視点に関する
調査研究報告書

令和３年９月２２日

公益財団法人大学基準協会
大学評価研究所

効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会

目 次

1. 本調査研究の趣旨及び概要について.....	1
1-1. 趣旨.....	1
1-2. 経緯及び概要.....	1
1-2-1. アンケート調査.....	1
1-2-2. インタビュー調査.....	2
2-1-3. 海外調査.....	2
1-3. 本報告書について.....	3
2. アンケート調査の結果と今後への示唆.....	4
2-0. 基本情報.....	4
2-0-1. 回答大学数、設置形態、規模.....	4
2-0-2. 地域分布、分野、認証評価.....	5
2-0-3. その他回答大学の基本的な状況.....	6
2-0-4. クロス集計による分析.....	7
2-1. 教育に関すること.....	9
2-1-1. 教育（授業設計・授業運営）.....	9
2-1-2. 教育（学生の学習、その指導及び支援）.....	24
2-1-3. 教育（成績評価）.....	31
2-1-4. 教育（その他）.....	36
2-1-5. 小括.....	42
2-2. 学生生活の支援に関すること.....	46
2-2-1. はじめに.....	46
2-2-2. 大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限の状況.....	46
2-2-3. 課外活動（部活動やサークル活動）への対応.....	48
2-2-4. 学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出.....	49
2-2-5. 学生の在宅での学習環境を整えるため学生支援の状況.....	51
2-2-6. 学生の心理的・精神的なケアについての取り組み.....	56
2-2-7. 小括.....	59
2-3. 環境整備、人材・技術的支援に関すること.....	60
2-3-1. オンライン授業のための環境整備.....	60
2-3-2. オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮.....	63
2-3-3. 図書館や学術情報へのアクセス.....	66
2-3-4. 学生からの問合せへの対応.....	69
2-3-5. 教員からの問合せへの対応.....	72
2-3-6. 情報管理やセキュリティに関する注意喚起.....	74
2-3-7. 著作権に関する注意喚起.....	75
2-3-8. 学生のプライバシー保護.....	79
2-3-9. 小括.....	80

2-4. 記述式回答と今後への示唆	81
2-4-1. はじめに	81
2-4-2. 全般的傾向	81
2-4-3. インタビュー調査から得られるオンライン授業活用への示唆	84
2-4-4. その他（今回のアンケート調査から見えるオンライン授業の今後）	85
3. 効果的なオンライン教育に向けた実践のヒント	89
3-1. 米国	89
3-2. 英国	94
3-3. 本邦	96
3-4. 小括	100
補論. 海外評価機関の評価基準等の状況	103
補-1. 概要	103
補-2. 調査項目ごとの結果と示唆	103
補-3. 小括	111
終章.	112
はじめに	112
コロナ禍におけるオンライン教育の急速な拡大	112
本調査研究から見えてくること	113
おわりに	116
<資料編>	119
<資料1> 効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する 調査研究部会名簿	121
<資料2> 効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する 調査研究経過	122
<資料3-1> アンケート調査実施要領	123
<資料3-2> 効果的オンライン教育のあり方に関するアンケート調査票	125
<資料4> アンケート調査結果（素集計）	146
<資料5> アンケート調査協力大学一覧（設置形態別 50 音順）	166
<資料6> インタビュー調査実施要領	171
<資料7> インタビュー調査協力大学一覧	174

1. 本調査研究の趣旨及び概要について

1-1. 趣旨

2019 年末から始まる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界の多くの国で ICT を活用した教育を行わせるに至った。我が国においても同時双方向型授業や動画配信（オンデマンド）型授業などのさまざまな方法を各大学が試行錯誤しつつ取り入れてきたところである。今後、こうした授業方法の研究が進み学習成果の修得に確実につながるようになれば、オンライン教育はポストコロナ時代のニューノーマルとして一層展開されていくのではないかと予想される。

しかし、今後を展望するにあたっては課題も少なくなかろう。例えば、学生の学習効果を高めしていく教育手法、あるいは、公正な試験の実施、厳格な成績評価等に関し、なお問題も指摘される。同様に学生の学習支援や教員・学生の人間関係構築等に関わる特有の困難やネット接続環境などの物理的問題など、改善を要する事項も少なくない。ニューノーマルであるためには、一層の取り組みが必要である。そこで、大学基準協会は大学評価研究所に「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会」を設置し、所要の調査研究を行うこととした。本調査研究が具体的に目指したことは、およそ下記の点である。

- 学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方を提示すること。
- 対面式授業のみではなしえない、学生の学びを一層進化させ得るオンライン教育の可能性、オンライン教育と対面式授業のハイブリッド化などを模索していくこと。
- 評価基準の見直しを行い認証評価機関として適切に評価を実施していくことが必要である中、その基礎となる内容を明らかにすること。

1-2. 経緯及び概要

本調査研究は、2020 年 7 月に着手し 2021 年 9 月に終了した。調査研究においては、先行するさまざまな調査、実践事例をレビューするなどして特に鍵となる要素を明らかにし、そのうえで、アンケート調査及びインタビュー調査を柱として行った。

1-2-1. アンケート調査

オンライン教育を巡る現状を明らかにするため、悉皆調査として、選択肢及び自由記述から成る質問紙形式の調査を行った。実施期間等については表 1-1 のとおりである。

表 1-1 実施期間、方法、回答状況

実施期間	2020年12月～2021年 2 月
実施方法	Excelの調査票をウェブサイトに掲載し、メールで回収。
依頼大学数	776大学 (国立82、公立91、私立603)
回答大学数 (率)	452大学 (回答率58.2%) (国立56、公立58、私立338)
(設置種ごとの回答率)	(国立68.3%、公立63.7%、私立56.1%)
(回答大学に占める割合)	(国立12.4%、公立12.8%、私立74.8%)

調査は、COVID-19 の影響を受け、2020 年度にどのような対応をとったかに主な関心を置いたが、それが 2019 年度までとの比較においてどのように理解されるか、あるいは今後をどのように展望しているかなども探るため、2019 年度の状況や今後を問う設問も盛り込んだ。

なお、今回のアンケート調査は、学士課程の状況を調査するために行った。そのため、アンケート調査票は大学院大学を除いて送付している。アンケート調査票、素集計結果及び協力大学の一覧は、資料編を参照されたい。

1-2-2. インタビュー調査

悉皆調査としてのアンケート調査に対し、個別具体的な質的調査を行うためインタビュー調査を行った。インタビュー調査は、アンケート調査結果を踏まえ関心事項を精査したうえで、回答のあった大学から 5 大学を選定して実施した。すべて 2021 年 6 月にオンラインで行った。5 大学を選定するにあたっては、大学の規模、設置形態のほか、設置学部分野やキャンパス立地も考慮した。これは、例えば、実験・実習を基幹に位置付けている場合とそうでない場合、あるいは、緊急事態宣言の対象となった回数など地域の社会的状況の違いにより状況が異なると推察されたためである。

なお、インタビュー調査に協力してくださった大学の一覧及びインタビュー調査の調査事項（実施要領）は、資料編に収録している。

1-2-3. 海外調査

オンライン教育の効果的なあり方、今後の可能性を探るためには、海外の趨勢も意識することが欠かせない。そのため、本調査研究においては国内調査を中心とする一方で海外の状況も探った。その方法は 2 つである。まず、先行するさまざまな実践事例を調査する中で海外主要国において取りまとめられたレポート類に目を遣り、オンライン教育の効果的なあり方等について考え方を探った。それとともに行ったのは、海外評価機関への質問紙調査である。オンライン教育の効果的なあり方、今後の可能性を探ることは、その要点をどこに見出し質保証のアプローチをどうとるか問うことと切り離しえない。それゆえに、海外の評価機関に目を向け本調査研究の補

完を図ろうとしたものである。

調査は、世界の複数地域から主だった機関を選定して行った。評価の類型は、大きく機関別評価と専門分野別評価とに分けることができるが、本調査研究においては機関別評価に関心を置き、それを実施する機関を対象とした。なお、機関別評価といっても適否判定を伴うアクレディテーションのようなタイプと、オーディットのようなタイプなどさまざまなかたちがある。何れか1つのタイプに偏ることがないように留意し対象となる機関を選んだ。

各機関には、評価基準の現状、評価方法等の実際について、メールによって依頼をし、専用のウェブフォーム又はメールによって回答を得る方法を取った。調査期間は2020年5月から7月である。調査対象とした機関、調査事項及び回答は補論部分に載せている。

1－3．本報告書について

本報告書は、2つの章と補論とからなっている。アンケート調査及びインタビュー調査からなる国内の調査結果は、第2章を参照されたい。海外を含む実践事例のレビュー等の結果とそこから導かれる今後の所見については、第3章を参照されたい。なお、第2章の記述は、アンケート調査の分析を中心に置き、その検証等の観点からインタビューの内容を織り込んで考察を加えるかたちとなっている。これらに加え、海外調査の結果を補論として本報告書の最後に置き、また、資料編として各種資料を収録している。

2. アンケート調査の結果と今後への示唆

2-0. 基本情報

本調査研究におけるアンケート調査の位置付けや実施期間、実施対象等の概要は本報告書の1-2-1. に記述したとおりである。以下では、回答大学の属性等の基本情報を報告する。

2-0-1. 回答大学数、設置形態、規模

回答を得た 452 校は、今回の調査対象 776 校に対し 58.2% という割合である。この 452 校について設置形態や学部数、収容定員数に着目するとおよそ次のような分布になる（図 2-0-1）。これを踏まえてみると、回答大学に占める私立大学の数が多く（74.8%）、また、5 学部未満の

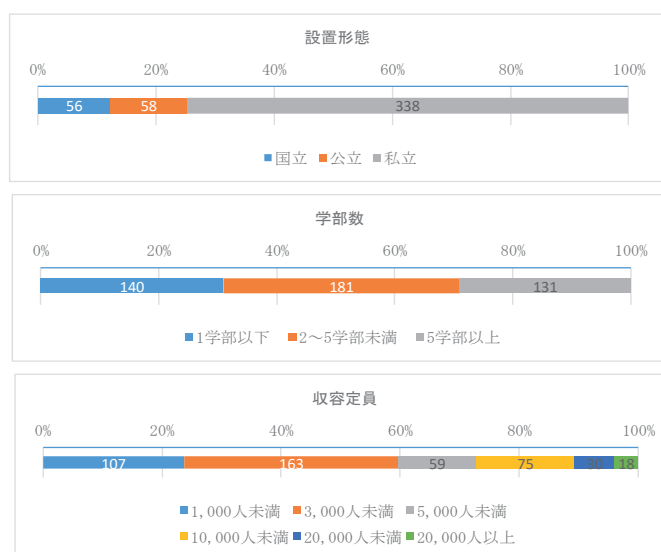


図2-0-1 設置形態、学部数、収容定員の状況

大学が多数（71.0%）である。収容定員ベースで見れば 5000 人未満の大学が同様の値を示しているが（72.8%）、このことから分かるのは、中小規模の大学が多く回答しているということである。

この結果について、サンプルとしての代表性はどうであろうか。試みに文部科学省による学校基本調査（令和 2 年度）の結果と比較してみるが¹、同調査によるならば、まず、国公私割合は、国立 10.8%、公立 11.8%、私立 77.4%である²。次に、

大学の規模別分布について、学生数が 5000 人より少ない大学は、全体の 78.9%となっている（表 2-0-1）。今回のアンケートが収容定員をベースに調査したのに対し学校基本調査が学生数をベースにしている点で両者は完全に同じといえず、かつ尺度も“未満”とするか“以下”とするかといった少なからぬ違いがある³。この意味で参考的な比較に留めざるを得ないが、おおよそのところで見て設置形態、規模分布の 2 点において、今回のアンケート調査と学校基本調査とは同じような傾向が指摘できるのは事実である。したがって、今回得た 452 校のデータについては概ね我が国の大学の実態を反映していると推測できる。

¹ 以下、学校基本調査に関しては、2020 年度の結果に依拠（<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>）（2021 年 6 月 24 日閲覧）

² 学校基本調査 2021 年度調査結果 高等教育機関表 1

³ そのほか、収容定員 1000 人未満の大学の割合、そして 10000 人以上の大学の割合を学校基本調査結果と比較してみると、今回の調査は全体としてやや大規模大学寄りの結果と見えなくもない。

表 2-0-1 回答校の規模分布

本アンケート調査			学校基本調査		
尺度	数	割合	尺度	数	割合
1,000未満	107	23.7%	1000以下	250	31.4%
3,000未満	163	36.1%	1001から	378	47.5%
5,000未満	59	13.1%	5000		
10,000未満	75	16.6%	5001から	107	13.5%
20,000未満	30	6.6%	10,000		
20,000以上	18	4.0%	10,000以上	60	7.5%

※ 学校基本調査については 高等教育機関 表 3 「学生数別学校数」に基づく。

2-0-2. 地域分布、分野、認証評価

回答大学を地域別にみるならば、表 2-0-2 のとおりである。関東地方の大学が 3 分の 1 以上を占めているが、学校基本調査の結果に比較して理解されたとおり、これは我が国の大学の分布実態と重なるものである。なお、地域分布という点で興味深いのは、いわゆる政府の緊急事態宣言に伴う影響である。緊急事態宣言の対象となった地域とそうでない地域とでは大学教育のあり方にも違いが生じている可能性があり興味深い。

表 2-0-2 回答校の地域分布

	本アンケート調査		学校基本調査	
北海道	26	5.8%	37	4.7%
東北	29	6.4%	51	6.4%
関東	154	34.1%	262	33.0%
中部	78	17.3%	139	17.5%
近畿	92	20.4%	156	19.6%
中国	25	5.5%	53	6.7%
四国	10	2.2%	18	2.3%
九州・沖縄	38	8.4%	79	9.9%
計	452	100.0%	795	100%

※ 学校基本調査については、高等教育機関表 7 「都道府県別学校数及び学生数」による。

本アンケート調査では、大学に設置する学部の分野についても回答してもらっているが、その結果を表にまとめると表 2-0-3 のようになる⁴。分野ごとに割合を 2 つの観点から示しているが、(a) は全回答大学に占める当該分野設置大学の割合で、対して (b) は、全分野の合計数を分母にしたときの当該分野の割合である。まず、人文科学、社会科学について、それぞれ回答大学の半数近くが関係学部を有していることが分かり、また、この 2 分野が全体に占める割合としても合計 3 割以上になる。ここからは、今回の回答内容において、いわゆる文系学部の状況が大きく反

⁴ 分類については学校基本調査における学科系統分類表に準じている。

映されている可能性も指摘できる。しかし一方で、理系分野、医歯薬等の保健医療分野も相当数の回答大学で設置され、割合的にも決して僅少ではない。実験・実習を伴う分野である点において、オンライン教育の実施には特別な困難・課題が存しようが、本アンケート調査の回答はそうした状況についても窺い知らせてくれるものと期待されよう。

表 2-0-3 設置学部分野

分野	人文科学	社会科学	家政	教育	芸術	理学	工学	農学	医学・歯学	薬学	医歯薬以外の保健分野	商船	その他
計	198	232	66	156	58	73	124	47	71	52	170	1	99
% (a)	43.8%	51.3%	14.6%	34.5%	12.8%	16.2%	27.4%	10.4%	15.7%	11.5%	37.6%	0.2%	21.9%
% (b)	14.7%	17.2%	4.9%	11.6%	4.3%	5.4%	9.2%	3.5%	5.3%	3.9%	12.6%	0.1%	7.3%

※ (a)は、全回答大学に占める当該分野設置大学数の割合

※ (b)は、回答された全分野の合計数に占める当該分野の割合

このほか、アンケートでは機関別認証評価を受けた機関も尋ねているが、本協会を受けた（受けている）大学は過半数の 52.4%である。別言すれば、本協会の大学評価を受け、本協会の定める基準等を教育研究活動や自己点検・評価の指針として活用する大学が必ずしもすべてあるいはそれに近い大多数でないことは注記されてよい。

2-0-3. その他回答大学の基本的な状況

アンケートでは、学生が通学に利用する移動手段や、2019 年度におけるオンライン教育の実施有無、オンライン教育に関する大学としての考え方（基本方針）の有無も調査している。通学時の移動手段を聞いたのは、例えば公共交通機関で通う学生が多数を占める大学と徒歩等で通える範囲に多くの学生が居住する大学とでは、オンライン教育の必要性等の前提条件で事情が異なるだろうと推測されたためである。例えば、公共交通機関の利用が多数を占めている大学の場合、2020 年度の状況において、学生の移動への配慮が結果としてオンライン教育に対するより強い動因になった可能性がある。その回答結果としては、図 2-0-2 のとおりである。

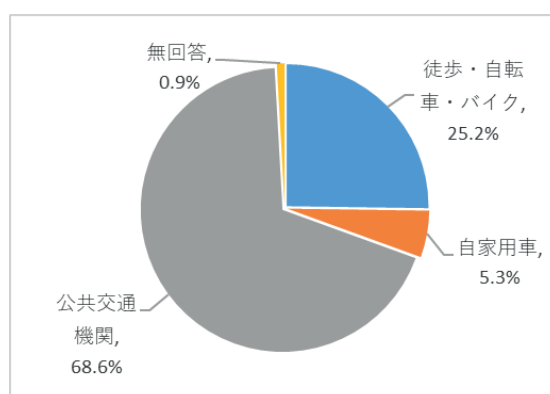


図 2-0-2 主な通学手段

2019 年度におけるオンライン教育の実施状況は、図 2-0-3 のとおり実施した大学が半数を占める。正規授業科目の主たる実施手段としているなど限定を付さず比較的に緩やかな定義で聞

いたための数といえるが⁵、比較的に高い。しかし、2020 年度以降多くの大学で経験しているようなオンライン教育を意味しているかといえ、そうでない可能性が高い。というのも、オンライン教育に関する大学としての考え方を 2019 年度内に明確にしていた大学は 6%程度であるからである（図 2-0-4）。オンラインを利用した何らかの教育は行ってきたが、本格的に導入するようになったのは 2020 年度以降が多数というのが我が国の大学の実情だと理解されるところである。

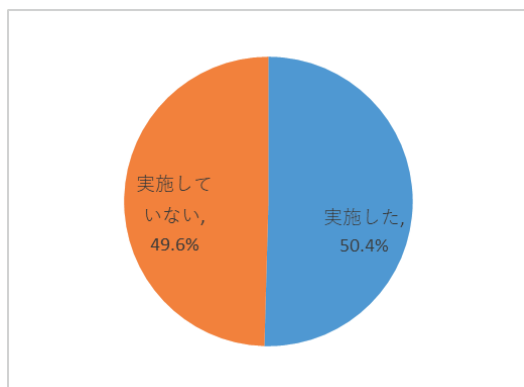


図 2-0-3 2019 年度のオンライン授業実施有無

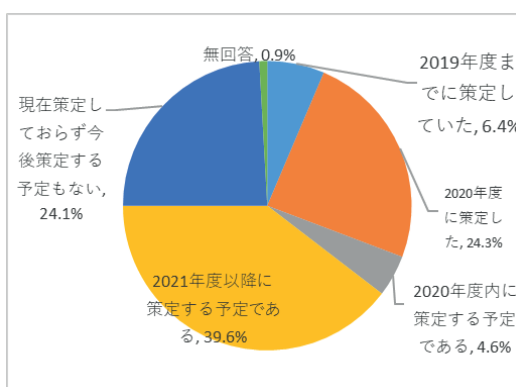


図 2-0-4 大学としての考え方策定状況

2-0-4. クロス集計による分析

以上を踏まえながら、教育に関すること等の各論を分析するにあたって、次節以降では次の 3 つを観点としたクロス集計も用いている。

①設置形態別(国公立)

②規模（収容定員数）

- 区分は、
- ・ 1000 人未満
 - ・ 1000 人～5000 人未満
 - ・ 5000 人以上
- （※アンケート「基本情報」設問 4（収容定員）の数に基づく）

③緊急事態宣言の対象・非対象による地域区分⁶

- 区分は、
- ・ 埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡、北海道
 - ・ それ以外

⁵ 定義については、資料編アンケート調査票（基本情報）設問 9 を参照されたい。

⁶ ここにいう「緊急事態宣言」とは、2020 年度の 2 回の宣言（4 月 7 日発出及び 2021 年 1 月 7 日発出）を指し、ともに宣言対象となった地域とそうでない地域を分けて分析している。なお、北海道は例外的に加えた。北海道は第 1 回宣言時のみ対象であったが、道独自の宣言を発出するなど他の 7 地域に準じる状況下だったと考え得るためである。

なお、本章各節でクロス集計結果に言及するにあたっては、統計上有意な差を示した分析結果を中心とし、図表も一部だけを掲載している。

2-1. 教育に関すること

教育に関しては、1. 授業設計・授業運営、2. 学生の学習、その指導及び支援、3. 成績評価、4. その他に区分して、2020年度に各大学はどのように教育を行い、学生の学習を構築しようとしてきたか、部分的に2019年度のこととも問いながら各大学の状況を尋ねた。本節ではアンケートに対する回答結果について報告する。

2-1-1. 教育（授業設計・授業運営）

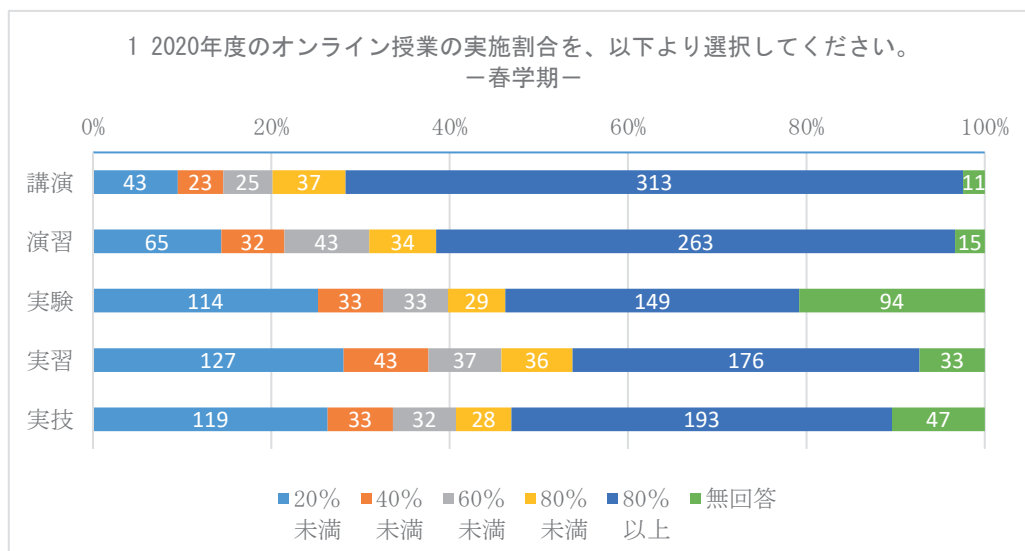


図 2-1-1

2020年度春学期のオンライン授業実施状況は、「80%以上」の回答は、講義で69.2%、演習で58.2%と過半数を超えているが、実技で42.7%、実習で38.9%、実験で33.0%と低くなっている。また、オンライン授業実施率が「20%未満」と回答した大学が実験で25.2%、実習で28.1%、実技で26.3%と一定の割合で回答がある。このことから、いわゆる座学ではない授業形態でのオンライン授業の実施が難しいことが窺える。

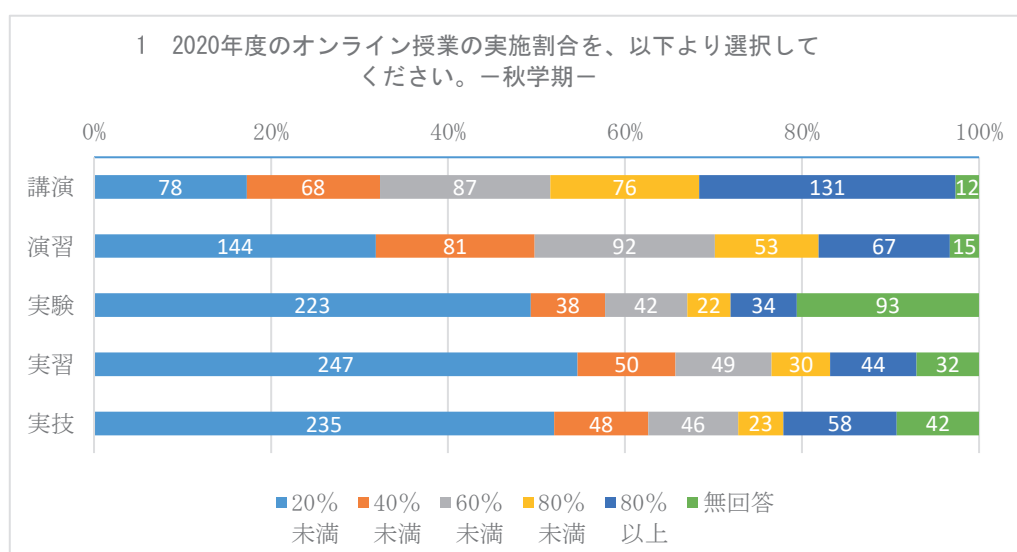


図 2-1-2

2020 年度秋学期では、オンライン授業実施率が「20%未満」と回答した大学は、実験で 49.3%、実習で 54.6%、実技で 52.0%と、オンライン授業との相性があまりよくない授業形態において過半数前後となっており、秋学期になってから文部科学省の要請もあり、登学、対面授業を再開し、従来の授業形態に戻したことが見て取れる。また、講義、演習科目においてもオンライン授業実施率「80%以上」は春学期に比して激減しているとともに、オンラインでの実施比率が分散しており、大学側の工夫、苦勞が読み取れる。

これを、収容定員 3 類型（1000 人未満、1000 人以上 5000 人未満、5000 人以上）でのクロス集計で見ると、春学期は講義、演習、実験、実習、実技のすべての科目で収容定員の規模によりオンライン授業実施割合に $p < .01$ で統計上有意な差が出ているが、秋学期になると、実習、実技では有意差が出ていない。秋学期以降になると対面を実習・実技で行う大学が収容定員数に関係なく増加していることが、有意差が出ないことに関係しているかもしれない。さらに、緊急事態宣言対象地域・非対象地域とのクロス集計では、春学期、秋学期ともに $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、対象地域大学と非対象地域の大学で差があることが窺える⁷。

⁷ 本分析でのクロス集計表は、学期毎、授業種別毎に提示すると煩雑になるため割愛する。

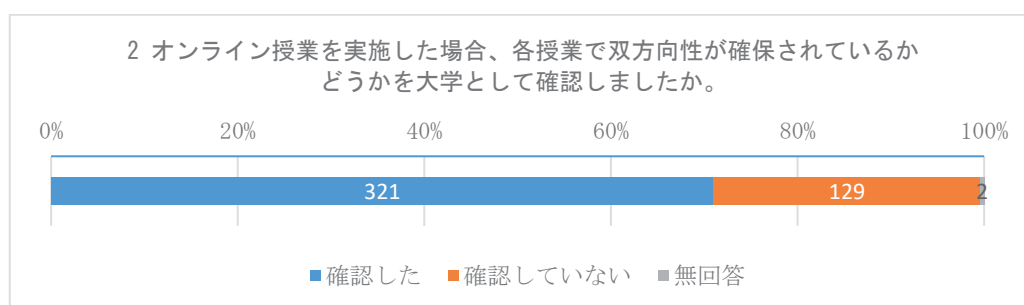


図 2-1-3

実施されたオンライン授業について双方向性が確保されているかを大学として「確認」している大学は、71.0%であり、文部科学省がメディア授業実施に関する告示⁸により求めている遠隔授業における「同時かつ双方向」に配慮している大学が多いことが窺える。

これを、国公私立の設置形態別とのクロス集計で見ると、「確認した」が国立 67.9%、公立 55.2%、私立 74.3%で、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、設置形態により双方向性確認に対する意識の差があることが窺える。

表 2-1-1
オンライン授業の双方向性の確認

		無回答	確認した	確認していない	合計
設置形態	国立	1	38	17	56
		1.8%	67.9%	30.4%	100.0%
	公立	1	32	25	58
		1.7%	55.2%	43.1%	100.0%
	私立	0	251	87	338
		0.0%	74.3%	25.7%	100.0%
合計		2	321	129	452
		0.4%	71.0%	28.5%	100.0%

⁸ 「大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」（平成十三年文部科学省告示第五十一号）」

通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。

- 一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（大学設置基準第三十一条第一項の規定により単位を授与する場合においては、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。以下次号において「教室等以外の場所」という。）において履修させるもの。

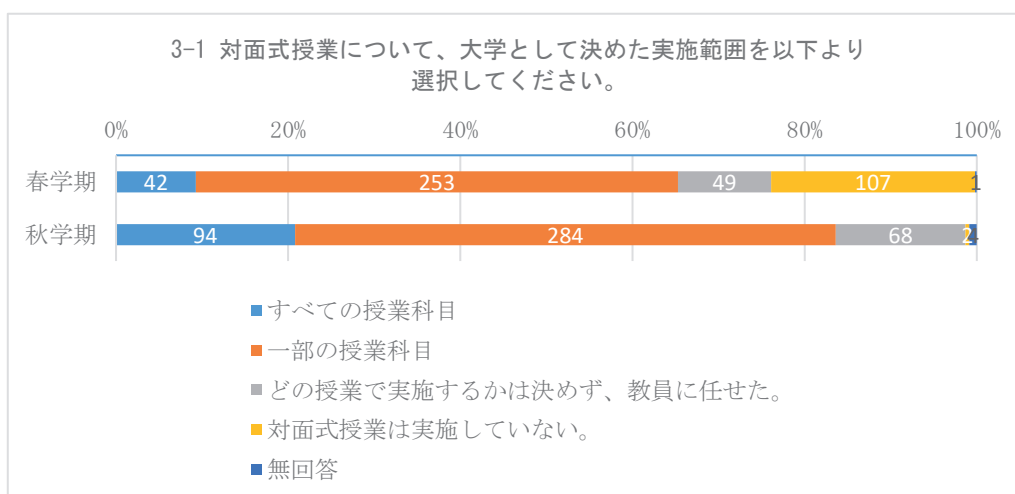


図 2-1-4

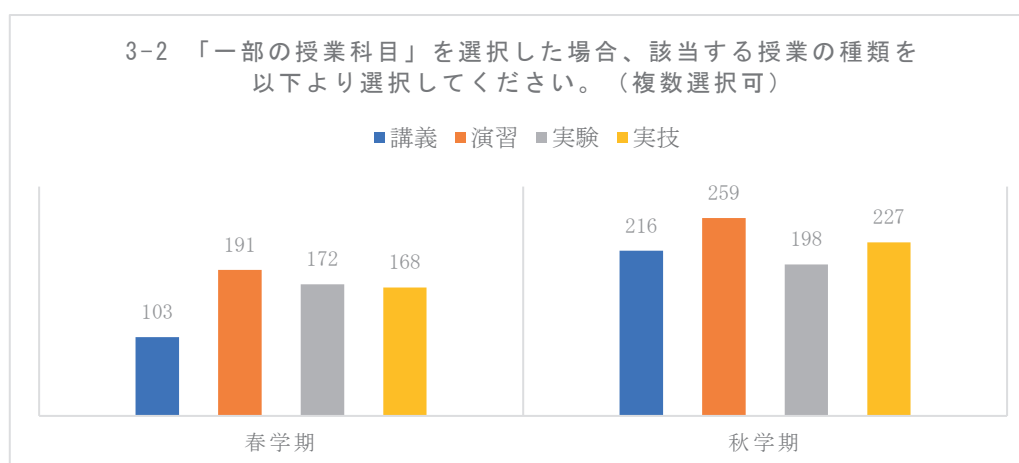


図 2-1-5

対面式授業の実施については、「すべての授業科目」で対面式とした大学が秋学期は春学期の2倍以上となっている。「一部の授業科目」で実施が割合としては一番多く、また、「教員に任せた」も一定割合あることから、大学として方針決定に悩んでいる姿も垣間見える結果となっている。一部の授業科目で対面式を実施した場合の内訳としては、講義、演習、実験、実技のすべてにおいて秋学期の方が多くなっているが、講義科目の伸びが他の科目より突出して多い印象である。なお、これを収容定員3類型とのクロス集計で見ると、 $p < .01$ で統計上有意味な差が出ており、大学の規模により対面式授業実施に差があることが窺える。

表 2-1-2
対面式授業の実施範囲：秋学期

		無回答	すべての 授業科目	一部の授業 科目	どの授業で 実施するか は決めず、 教員に任せ た。	対面式授業 は実施して いない。	合計
収容 定員 3 類 型	1000 人未満	0	40	51	15	1	107
		0. 0%	37. 4%	47. 7%	14. 0%	0. 9%	100. 0%
	1000 人以上 5000 人未満	3	41	142	35	1	222
		1. 4%	18. 5%	64. 0%	15. 8%	0. 5%	100. 0%
	5000 人以上	1	13	91	18	0	123
		0. 8%	10. 6%	74. 0%	14. 6%	0. 0%	100. 0%
合計		4	94	284	68	2	452
		0. 9%	20. 8%	62. 8%	15. 0%	0. 4%	100. 0%

さらに、緊急事態宣言対象地域・非対象地域とのクロス集計では、秋学期で $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、対象地域大学と非対象地域の大学で差があることが窺える。

表 2-1-3
対面式授業の実施範囲：秋学期

		無回答	すべての 授業科目	一部の授業 科目	どの授業で 実施するか は決めず、 教員に任せ た。	対面式授業 は実施して いない。	合計
緊急 事態 宣言	非対象 地域	2	67	111	39	1	220
		0. 9%	30. 5%	50. 5%	17. 7%	0. 5%	100. 0%
	対象 地域	2	27	173	29	1	232
		0. 9%	11. 6%	74. 6%	12. 5%	0. 4%	100. 0%
合計		4	94	284	68	2	452
		0. 9%	20. 8%	62. 8%	15. 0%	0. 4%	100. 0%

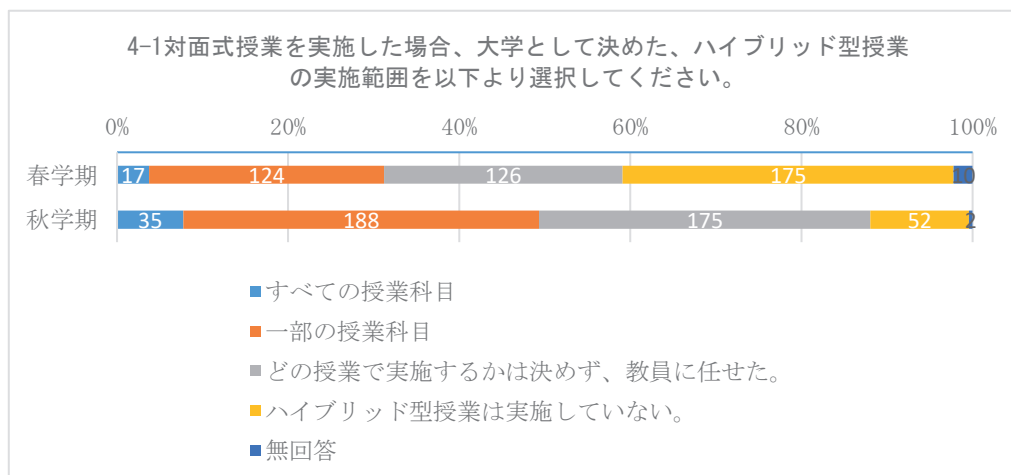


図 2-1-6

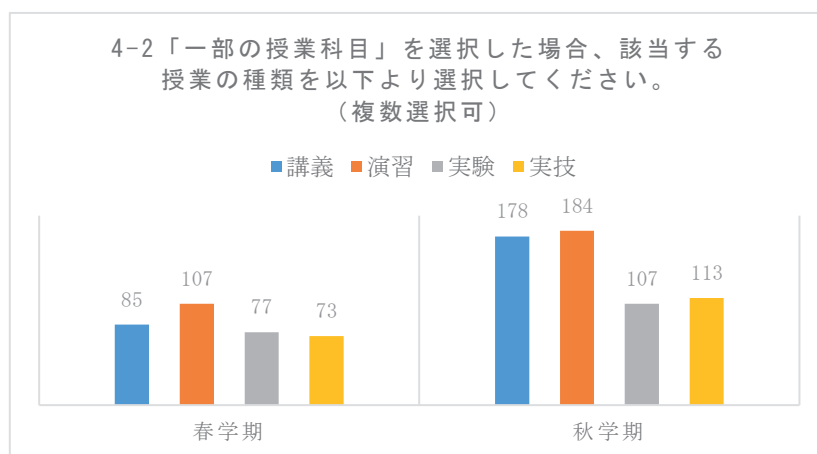


図 2-1-7

対面と遠隔を組み合わせたハイブリッド型授業⁹については、春学期は「実施していない」が38.7%とかなりの割合を占めていたが、秋学期は11.5%と大幅に減少している。一方で、「一部の授業科目」でハイブリッド型授業を実施したとの回答は、27.4%から41.6%と上昇している。その内訳としては、講義、演習科目での伸びが顕著であり、これらの科目ではハイブリッド型への移行が比較的容易であったことが推察される。

これを、国公私立の設置形態別とのクロス集計で見てみると、秋学期のハイブリッド型授業実施において、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、設置形態によりハイブリッド型授業実施に対する意識の差があることが窺える。国立大学は、どの授業で実施するかは教員に任せたと

⁹ ここにいう「ハイブリッド型授業」とは、一つの授業科目について、教室内での対面式とオンラインを組み合わせる形式の授業のこと。学生が同じ内容の授業をオンラインでも対面でも受講できるようにしたものや、授業回ごとに対面式とオンラインを変えるものなどが該当する。

する比率が高く、対面式授業を実施していないと回答している比率は公立大学と私立大学に多い。

表 2-1-4
ハイブリッド型授業の実施範囲：秋学期

		無回答	すべての 授業科目	一部の授業 科目	どの授業で 実施するかは 決めず、教員 に任せた。	対面式授業 は実施して いない。	合計
設置 形態	国立	1	2	15	37	1	56
		1.8%	3.6%	26.8%	66.1%	1.8%	100.0%
	公立	0	3	22	26	7	58
		0.0%	5.2%	37.9%	44.8%	12.1%	100.0%
	私立	1	30	151	112	44	338
		0.3%	8.9%	44.7%	33.1%	13.0%	100.0%
合計		2	35	188	175	52	452
		0.4%	7.7%	41.6%	38.7%	11.5%	100.0%

さらに、収容定員 3 類型とのクロス集計では、秋学期の対面式授業実施範囲、及びハイブリッド型授業実施において、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、大学の規模により対面式授業およびハイブリッド型授業実施に対する意識の差があることが窺える。

表 2-1-5
対面式授業の実施範囲：秋学期

		無回答	すべての 授業科目	一部の授 業科目	どの授業で 実施するか は決めず、 教員に任せ た。	対面式授業 は実施して いない。	合計
収容 定員 3 類 型	1000 人未満	0	40	51	15	1	107
		0. 0%	37. 4%	47. 7%	14. 0%	0. 9%	100. 0%
	1000 人以上 5000 人未満	3	41	142	35	1	222
		1. 4%	18. 5%	64. 0%	15. 8%	0. 5%	100. 0%
	5000 人以上	1	13	91	18	0	123
		0. 8%	10. 6%	74. 0%	14. 6%	0. 0%	100. 0%
合計		4	94	284	68	2	452
		0. 9%	20. 8%	62. 8%	15. 0%	0. 4%	100. 0%

表 2-1-6

ハイブリッド型授業の実施範囲：秋学期

		無回答	すべての 授業科目	一部の授 業科目	どの授業で実 施するかは決 めず、教員に 任せた。	対面式授業 は実施して いない。	合計
収容 定員 3 類 型	1000 人未満	0	8	37	37	25	107
		0.0%	7.5%	34.6%	34.6%	23.4%	100.0%
	1000 人以上 5000 人未満	1	17	99	83	22	222
		0.5%	7.7%	44.6%	37.4%	9.9%	100.0%
	5000 人以上	1	10	52	55	5	123
		0.8%	8.1%	42.3%	44.7%	4.1%	100.0%
合計		2	35	188	175	52	452
		0.4%	7.7%	41.6%	38.7%	11.5%	100.0%

緊急事態宣言対象地域・非対象地域とのクロス集計では、秋学期の対面式授業実施範囲、および、ハイブリッド型授業実施において、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、対象地域大学と非対象地域の大学で差があることが窺える。

表 2-1-7

対面式授業の実施範囲：秋学期

		無回答	すべての授 業科目	一部の授業 科目	どの授業で 実施するかは 決めず、教員 に任せた。	対面式授業 は実施して いない。	合計
緊急 事態 宣言	非対象 地域	2	67	111	39	1	220
		0.9%	30.5%	50.5%	17.7%	0.5%	100.0%
	対象 地域	2	27	173	29	1	232
		0.9%	11.6%	74.6%	12.5%	0.4%	100.0%
合計		4	94	284	68	2	452
		0.9%	20.8%	62.8%	15.0%	0.4%	100.0%

表 2-1-8

ハイブリッド型授業の実施範囲：秋学期

		無回答	すべての 授業科目	一部の授 業科目	どの授業で 実施するかは決め ず、教員に任せ た。	対面式授業 は実施して いない。	合計
緊急 事態 宣言	非対象 地域	1	17	67	101	34	220
		0.5%	7.7%	30.5%	45.9%	15.5%	100.0%
	対象 地域	1	18	121	74	18	232
		0.4%	7.8%	52.2%	31.9%	7.8%	100.0%
合計		2	35	188	175	52	452
		0.4%	7.7%	41.6%	38.7%	11.5%	100.0%

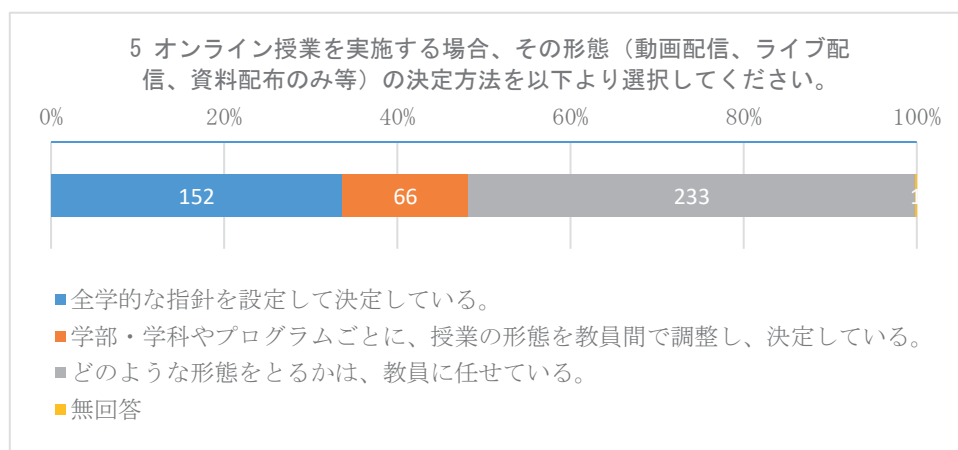


図 2-1-8

オンライン授業実施にあたり、こういった形態をとるかの「全学的な指針を設定して決定している」との回答は 33.6%、全学ではないものの「学部・学科やプログラムなどの単位で組織的に調整して決定している」が 14.6%となっている。両者を合わせても組織的に指針を決定しているのは半数以下であり、授業開始時期の直前に COVID-19 が深刻化しオンライン教育が突如として迫られた事情もあって、組織的な対応が十分でないことが見て取れる。

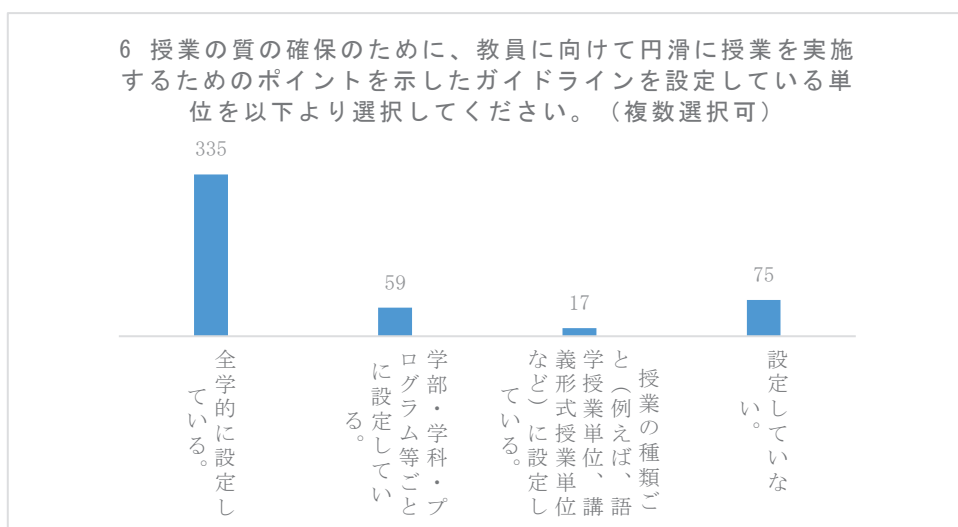


図 2-1-9

円滑に授業を実施するための教員向けガイドラインを設定している単位については、「全学」が 74.1%、「学部・学科、プログラム等ごと」が 13.1%、「授業の種類ごと」が 3.8%、「設定していない」は 16.6%と、概ね組織的な対応がなされていることが窺える。

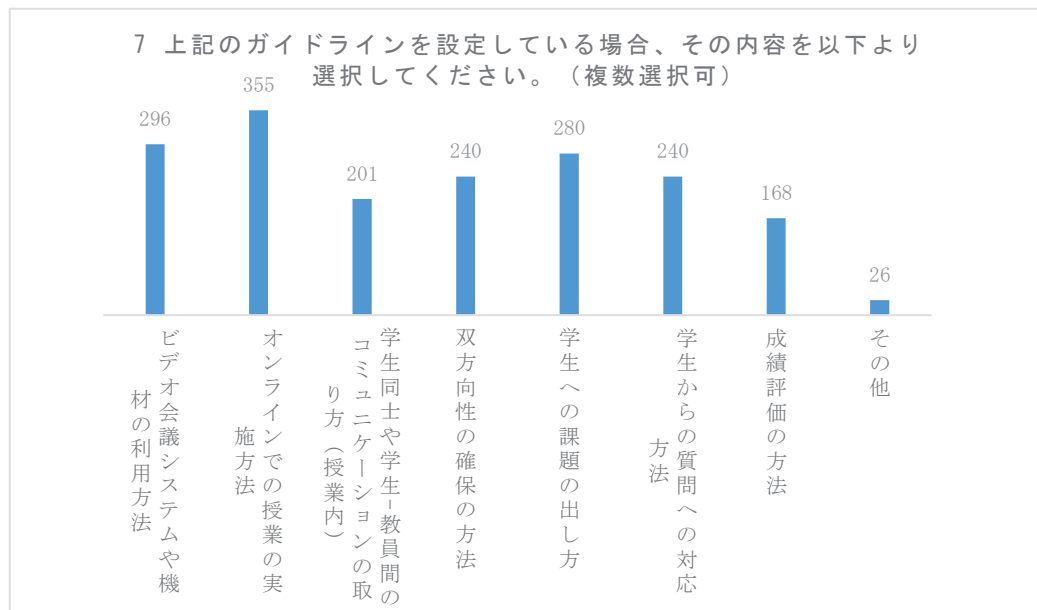


図 2-1-10

ガイドライン内容としては、「オンラインでの授業の実施方法」が 86.4%と一番多く、「ビデオ会議システム関連」72.0%、「課題の出し方」68.1%、「双方向性の確保」58.4%、「学生からの質問への対応」58.4%とここまでは過半数を超えており、「コミュニケーションの取り方」48.9%、「成績評価方法」40.9%もそれなりの比率となっている。実際の授業運営に関わるものが多く、その次に課題、双方向性、コミュニケーション関連が続き、成績評価については教員の専決事項との意識があるのか、それほど重視されていないことが見て取れる。

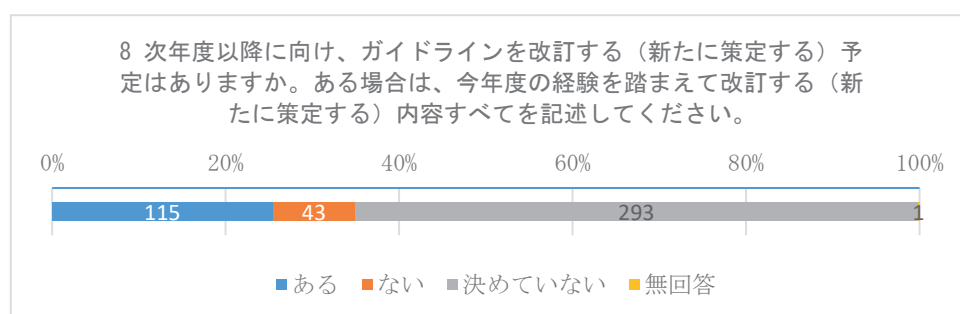


図 2-1-11

次年度以降に向けたガイドラインの改訂または策定予定については、「決めていない」が 64.8%と一番多く、2020 年度に実施した授業等の教育活動の結果検証ができていない段階での改訂または新規策定が難しいのではないかと推察される。

これを、緊急事態宣言対象地域・非対称地域とのクロス集計で見ると、 $p < .01$ で統計上有

意な差が出ており、対象地域大学と非対象地域の大学で緊急事態宣言下での授業実施を踏まえてガイドラインを改訂する意識に差があることが窺える。すなわち、対象地域では、次年度以降に向けてガイドラインの改訂・設定の予定があると回答している比率が高く、2020 年の緊急事態宣言を経験したことの影響があると思われる。

表 2-1-9
次年度以降に向けたガイドラインの改訂・設定の予定

		無回答	ある	ない	決めていない	合計
緊急 事態 宣言	非対象 地域	0	38	27	155	220
		0.0%	17.3%	12.3%	70.5%	100.0%
	対象 地域	1	77	16	138	232
		0.4%	33.2%	6.9%	59.5%	100.0%
合計		1	115	43	293	452
		0.2%	25.4%	9.5%	64.8%	100.0%

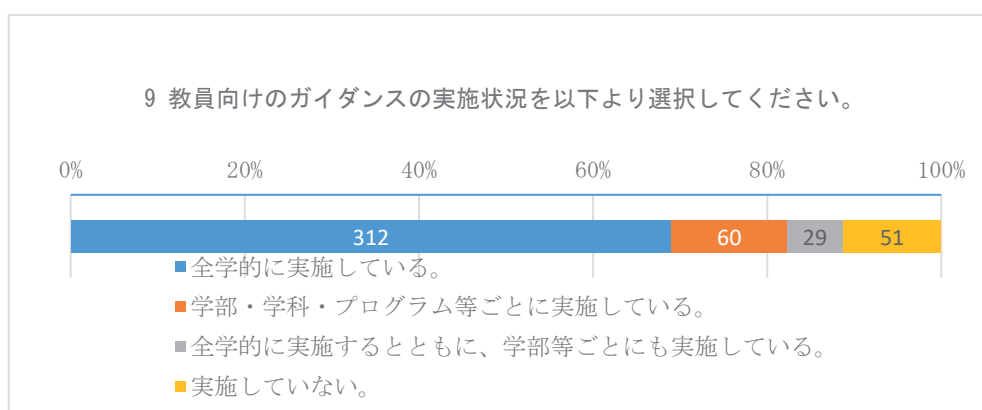


図 2-1-12

教員向けガイダンスについては、「全学的に実施している」69.0%、「学部・学科・プログラム等で実施」13.3%、「全学及び学部等ごとにも実施」6.4%とほぼ9割の回答で組織的な実施が確認できた。これを、収容定員3類型とのクロス集計で見ると、全学的に実施している比率が高いのは収容定員1000人未満の大学が77.6%となっているように、回答に対して $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、大学の規模により差があることが窺える。

表 2-1-10
教員向けのガイダンスの実施状況

		全学的に実施 している。	学部・学科・ プログラム等 ごとに実施 している。	全学的に実施す るとともに、学 部等ごとにも実 施している。	実施して いない。	合計
収 容 定 員 3 類 型	1000 人未満	83	11	2	11	107
		77.6%	10.3%	1.9%	10.3%	100.0%
	1000 人以上 5000 人未満	148	32	11	31	222
		66.7%	14.4%	5.0%	14.0%	100.0%
	5000 人以上	81	17	16	9	123
		65.9%	13.8%	13.0%	7.3%	100.0%
合計		312	60	29	51	452
		69.0%	13.3%	6.4%	11.3%	100.0%

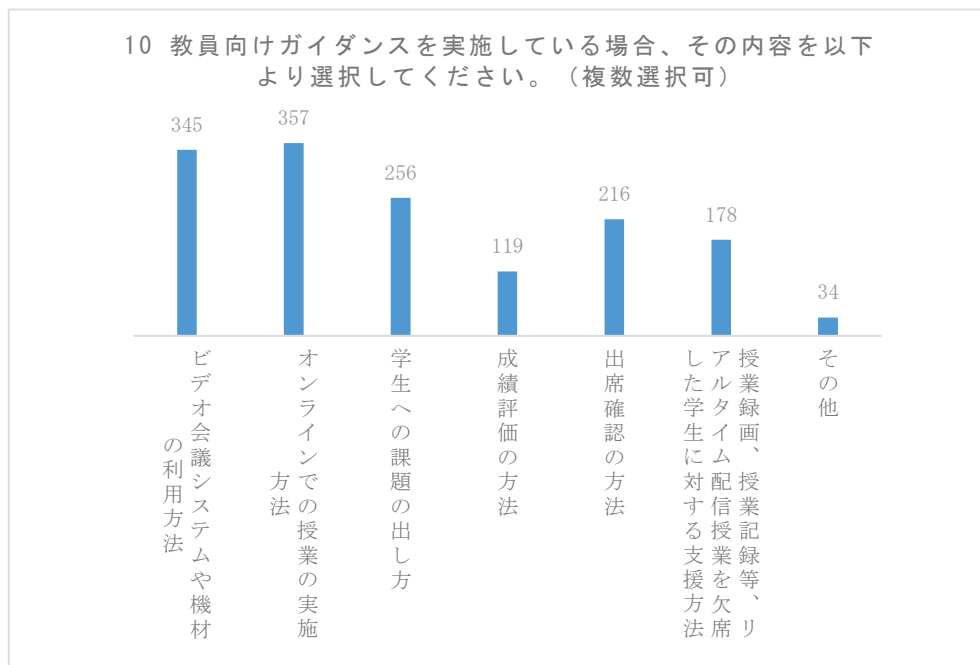


図 2-1-13

教員向けガイダンスの内容については、上記設問 7 と同様に、「オンラインでの授業の実施方法」が 89.0%と一番多く、「ビデオ会議システム関連」86.0%、「課題の出し方」63.8%、「出席確認の方法」53.9%、と続いている。「欠席学生への対応」44.4%もそれなりに高い数字となっているが、「成績評価方法」については 29.7%と他と比べてかなり低くなっている。こちらでも、実際の授業運営に関わるものが高く、その次に課題、出席関連が続き、成績評価についてはそれほど行われていないことが見て取れる。

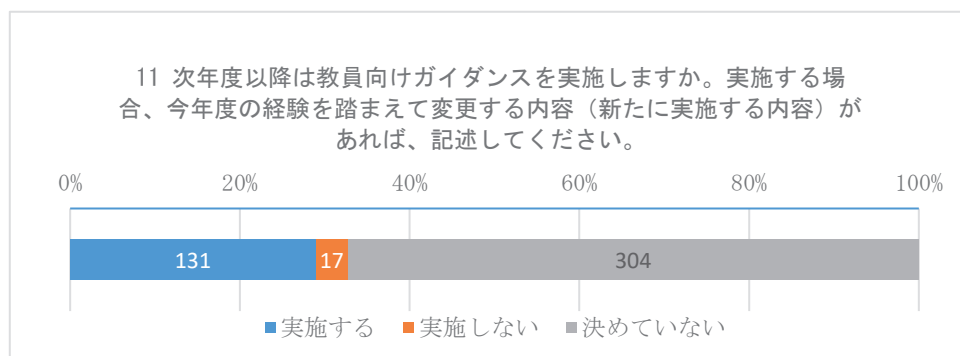


図 2-1-14

上記設問 8 と同様に、次年度以降に向けたガイダンスについては、「決めていない」が 67.3% と一番多く、2020 年度に実施した授業等の教育活動の結果検証ができていない段階では、2020 年度実施のガイダンスの有効性も確定していないため、実施および変更の有無についての判断が難しいのではないかと推察される。

これを、緊急事態宣言対象地域・非対象地域とのクロス集計で見ると、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、対象地域大学と非対象地域の大学で緊急事態宣言下での授業実施を踏まえて教員向けガイダンスに対する意識に差が出たことが窺える。対象地域が緊急事態宣言を経験したことの影響がこうした意識の差に関係していると推察される。

表 2-1-11
次年度以降の教員向けのガイダンスの実施の予定

		実施する	実施しない	決めていない	合計
緊急事態宣言	非対象地域	43	15	162	220
		19.5%	6.8%	73.6%	100.0%
	対象地域	88	2	142	232
		37.9%	0.9%	61.2%	100.0%
合計		131	17	304	452
		29.0%	3.8%	67.3%	100.0%

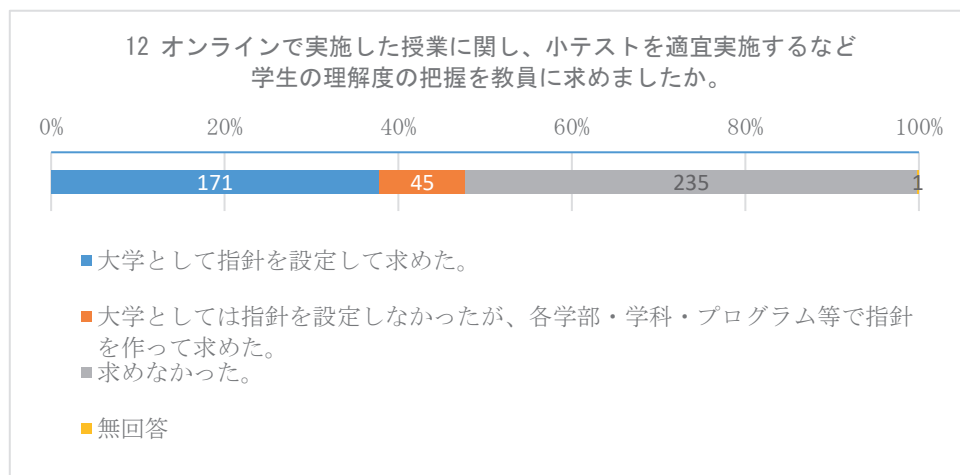


図 2-1-15

オンライン授業における学生の理解度把握については、「大学として指針を設定して求めた」37.8%、「大学としては指針を設定しなかったが、各学部・学科・プログラム等で指針を作って求めた」10.0%と、組織的に対応したとの回答はほぼ半数となっている。これを、国公立の設置形態別のクロス集計で見てみると、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、設置形態により理解度把握指針の策定に対する意識の差があることが窺える。国立大学が「大学として指針を設定して求めた」と回答している比率が高い。

表 2-1-12

オンライン授業において小テストを適宜実施するなど学生の理解度の把握を教員に求めたか

		無回答	大学として 指針を設定して 求めた。	大学としては指針 を設定しなかった が、各学部・学 科・プログラム等 で指針を作って求 めた。	求めなかった。	合計
設置形 態	国立	0	35	5	16	56
		0. 0%	62. 5%	8. 9%	28. 6%	100. 0%
	公立	1	13	2	42	58
		1. 7%	22. 4%	3. 4%	72. 4%	100. 0%
	私立	0	123	38	177	338
		0. 0%	36. 4%	11. 2%	52. 4%	100. 0%
合計		1	171	45	235	452
		0. 2%	37. 8%	10. 0%	52. 0%	100. 0%

さらに、収容定員3類型とのクロス集計では、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、収容定員の大きな大学が大学として指針を設定して求めたという傾向が高かったように、大学の定員規模により理解度把握指針の策定に対する意識の差があることが窺える。

表 2-1-13
オンライン授業において小テストを適宜実施するなど学生の理解度の把握を教員に求めたか

		無回答	大学として 指針を設定し て求めた。	大学としては 指針を設定し なかったが各 学部・学科・ プログラム等 で指針を作っ て求めた。	求めなかつ た。	合計
収 容 定 員 3 類 型	1000 人未満	0	34	3	70	107
		0.0%	31.8%	2.8%	65.4%	100.0%
	1000 人以上 5000 人未満	0	74	28	120	222
		0.0%	33.3%	12.6%	54.1%	100.0%
	5000 人以上	1	63	14	45	123
		0.8%	51.2%	11.4%	36.6%	100.0%
合計		1	171	45	235	452
		0.2%	37.8%	10.0%	52.0%	100.0%

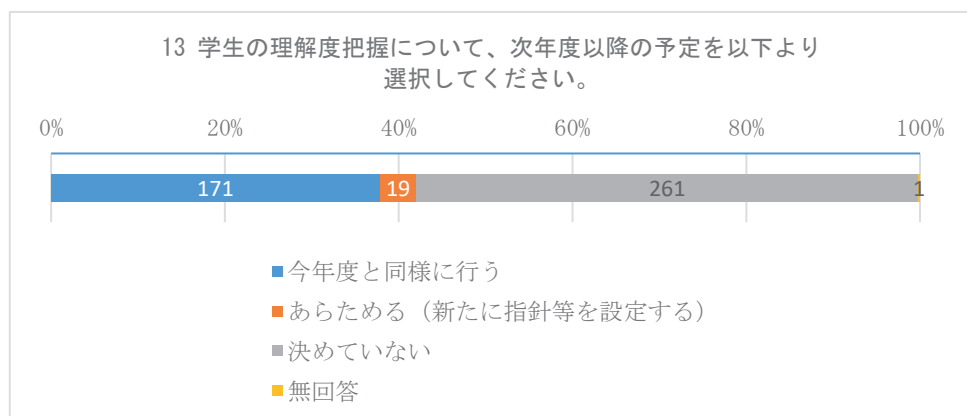


図 2-1-16

次年度以降についても、「今年度と同様に行う」37.8%で、設問 12 での「今年度設定して求めた」大学と同じ数字となっている一方、「あらためる」は 4.2%と「決めていない」57.7%と比べて非常に少なくなっている。これは、2020 年度に実施した授業等の教育活動の結果検証ができていない段階で判断が難しいことと、学生の理解度把握の指針設定自体の困難さもあるのではないかと考えられる。

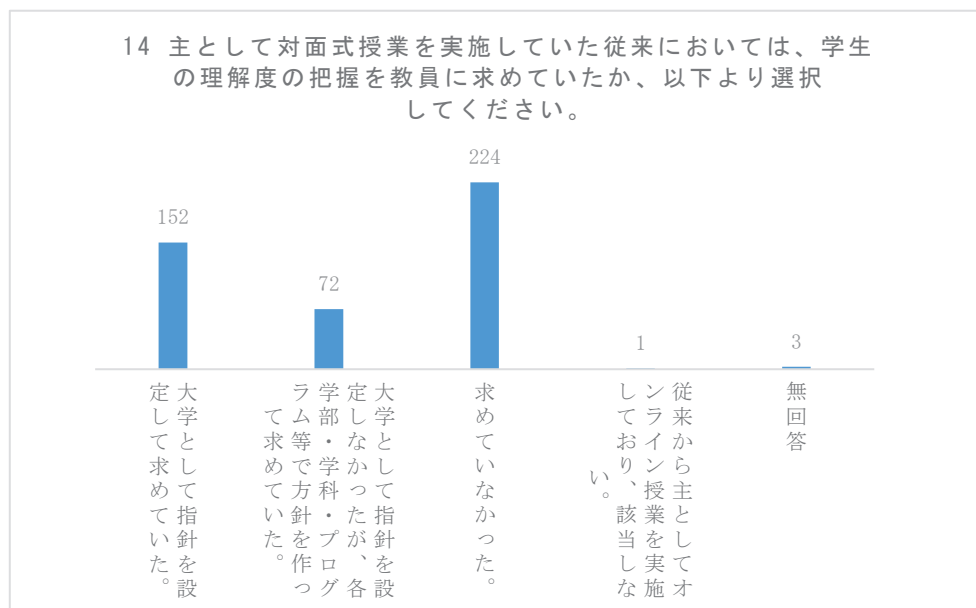


図 2-1-17

設問 12、13 との比較になるが、従来から学生の理解度把握を教員に求めていたかについての回答は、「大学として指針を設定して求めている」が 33.6%、「学部・学科・プログラム等で指針を設定して求めている」が 15.9%とほぼ半数となっており、設問 12 でのオンライン授業での対応と似た結果となっている。このことから、従来から学生の理解度把握を教員に求めている大学では、オンライン授業対応の指針設定もスムーズに行うことができている可能性がある。一方で、従来から求めていなかった大学は、オンライン授業対応でも求めていなかった可能性も否定できず、また求めていない数が半数に及ぶということは、大きな課題であると考えられる。

2-1-2. 教育（学生の学習、その指導及び支援）

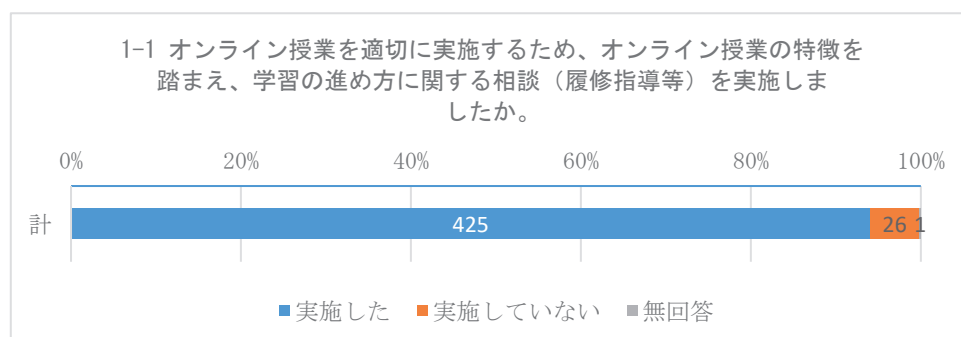


図 2-1-18

オンライン授業実施における学生対応として、学習の進め方に関する相談（履修指導等を含む）

を「実施した」との回答は 94%であった。

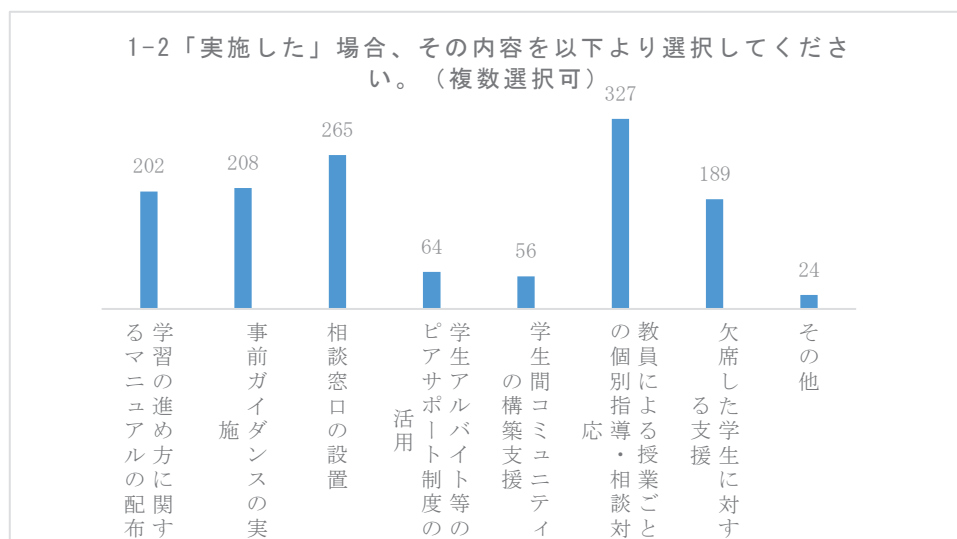


図 2-1-19

相談の内容としては、「教員による授業ごとの個別指導・相談対応」が 76.9%、「相談窓口の設置」が 62.4%と高くなっている。続いて、「事前ガイダンスの実施」48.9%、「学習の進め方に関するマニュアルの配布」47.5%、「欠席した学生に対する支援」44.5%となっている。授業を単位として教員個人による対応が一番高く、次いで、組織としての窓口設置、ガイダンス、マニュアルの順となっている。オンラインの場合の欠席学生対応については、それについても半数弱の大学で対応を実施しているとなっており、学生の学習を確保しようという大学の姿勢が窺える。一方で、「ピアサポート制度の活用」15.1%、「学生コミュニティ構築支援」13.2%と学生による学生の支援体制については低い数値となっており、日本の大学における学生参加、学生生活用の未熟さが浮き彫りとなっている。

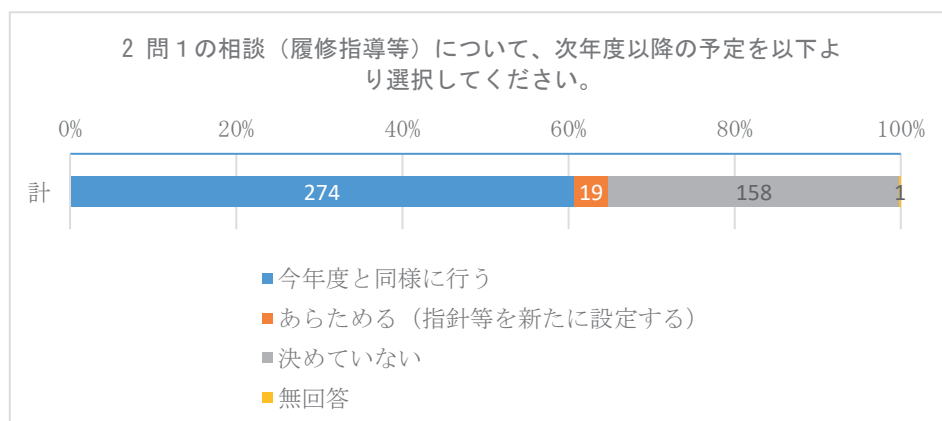


図 2-1-20

上記の相談体制については、「今年度と同様」が 60.4%となっている一方で、「あらためる」は 4.2%と非常に少なく、教育（授業設計・授業運営）での設問 8、11 及び 13 と同様、2020 年度に実施した相談体制の有効性につき、結果検証ができていない段階で判断が難しいことがあるのではないかと考えられる。これを、緊急事態宣言対象地域・非対象地域とのクロス集計で見ると、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、対象地域大学と非対象地域の大学で緊急事態宣言下での経験を踏まえて次年度以降の相談体制の検討に差が出たことが窺える。

表 2-1-14
履修相談等についての次年度の予定

		無回答	今年度と同様に 行う	あらためる (指針等を新た に設定する)	決めていない	合計
緊急 事態 宣言	非対象 地域	0	129	3	88	220
		0.0%	58.6%	1.4%	40.0%	100.0%
	対象 地域	1	145	16	70	232
		0.4%	62.5%	6.9%	30.2%	100.0%
合計		1	274	19	158	452
		0.2%	60.6%	4.2%	35.0%	100.0%

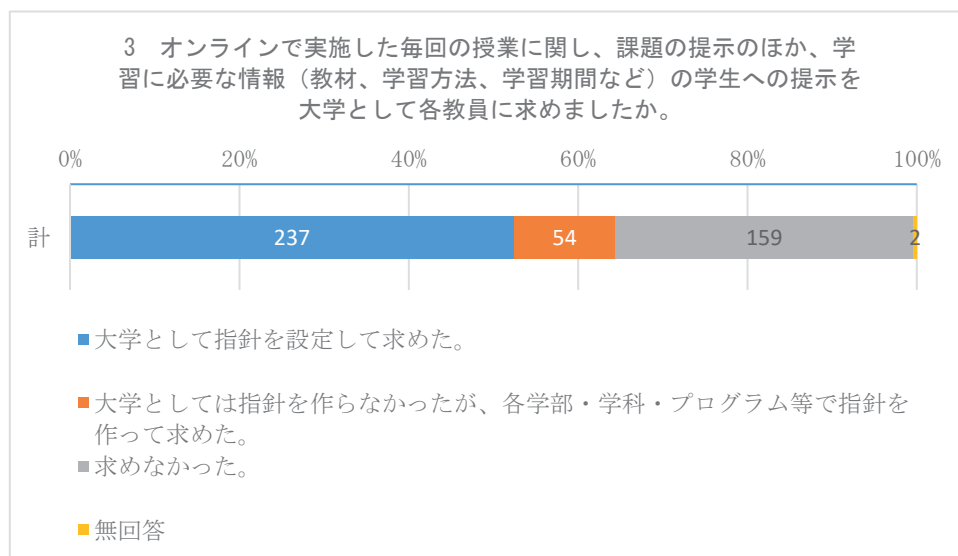


図 2-1-21

オンライン授業の進め方（課題や情報の提示）については、「大学として指針を設定して求めた」が 52.4%、「学部・学科・プログラム等で指針を作って求めた」が 11.9%となっており、64.3%が組織的な対応を行っている。この数字は、設問 5 オンライン授業の指針決定（組織的対応 48.2%）、設問 12 学生の理解度把握（組織的対応 47.8%）よりは高く、設問 6 授業の質確保のガイドライ

ン設定（組織的対応 87.2%）、設問 9 教員向けガイダンス実施（組織的対応 82.3%）よりは低い数値となっている。ここから大学や学部等が組織的対応をする際にガイドラインやガイダンスと言った大きく柔らかく網をかける場合と、教員の裁量の度合いが大きい授業およびそれに紐付く学生の理解度といった個別具体事例に網をかける場合の困難さの度合いの違いが見えてくるものと思われる。

これを、収容定員 3 類型とのクロス集計で見ると、 $p<.01$ で統計上有意な差が出ており、大学の規模によりオンライン授業での情報提示に対する意識の差があることが窺える。5000 人以上の収容定員の大学が「大学として指針を設定して求めた」と回答している比率が高い。

表 2-1-15

オンラインで実施した毎回の授業に関し、
学習に必要な情報（教材、学習方法、学習期間など）の学生への提示を大学として各教員に求めたか

		無回答	大学として 指針を設定し て求めた。	大学としては 指針を作らな かったが、各 学部・学科・ プログラム等 で指針を作っ て求めた。	求めなかつ た。	合計
収容定員 3 類型	1000 人未満	1	40	9	57	107
		0. 9%	37. 4%	8. 4%	53. 3%	100. 0%
	1000 人以上 5000 人未満	0	119	30	73	222
		0. 0%	53. 6%	13. 5%	32. 9%	100. 0%
	5000 人以上	1	78	15	29	123
		0. 8%	63. 4%	12. 2%	23. 6%	100. 0%
合計		2	237	54	159	452
		0. 4%	52. 4%	11. 9%	35. 2%	100. 0%

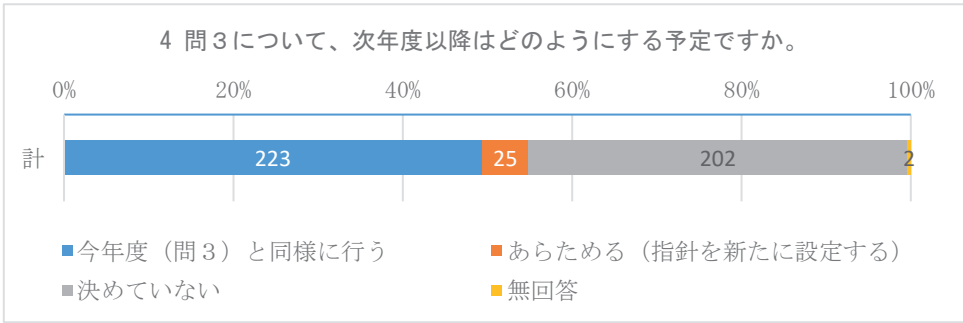


図 2-1-22

オンライン授業の進め方（課題や情報の提示）について次年度の対応については、「今年度と同様」が 49.3%となっている一方で「あらためる」は 5.5%と「決めていない」44.7%と比べて非常に少なく、教育（授業設計・授業運営）での設問 8、11、13、そして教育（学生の学習、その

指導及び支援) での設問 2 と同様、2020 年度に実施した内容の結果検証ができていない段階で判断が難しいことがあるのではないかと考えられる。

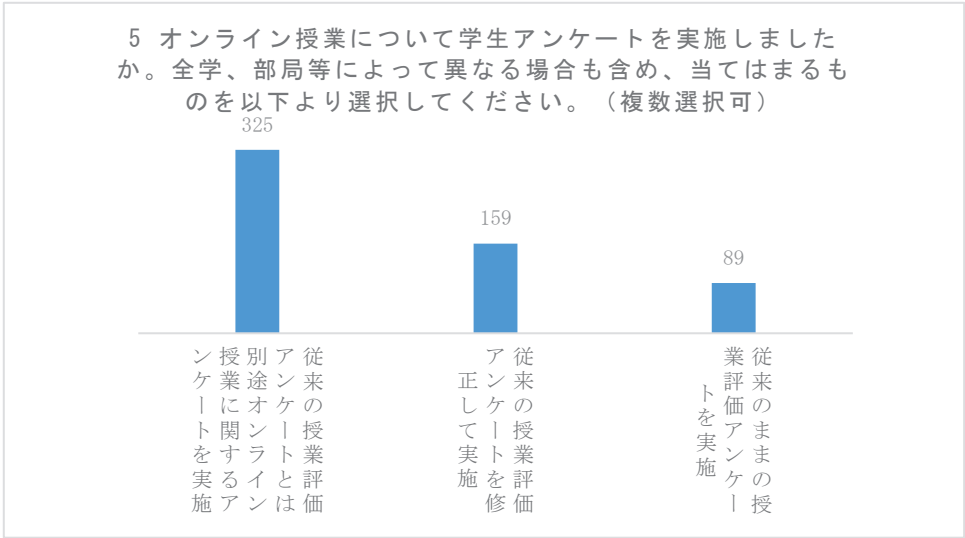


図 2-1-23

オンライン授業についての学生アンケートでは、大学全体、部局ごとなど実施単位の違いがあるため重複回答となっているが、「従来とは別途実施」が 71.9%と一番多く、次に「従来のものを修正して実施」35.2%、「従来のまま実施」19.7%となっている。授業形態自体が大きく変わっていることから、変更された授業形態に合わせた対応がなされていることが確認できる。

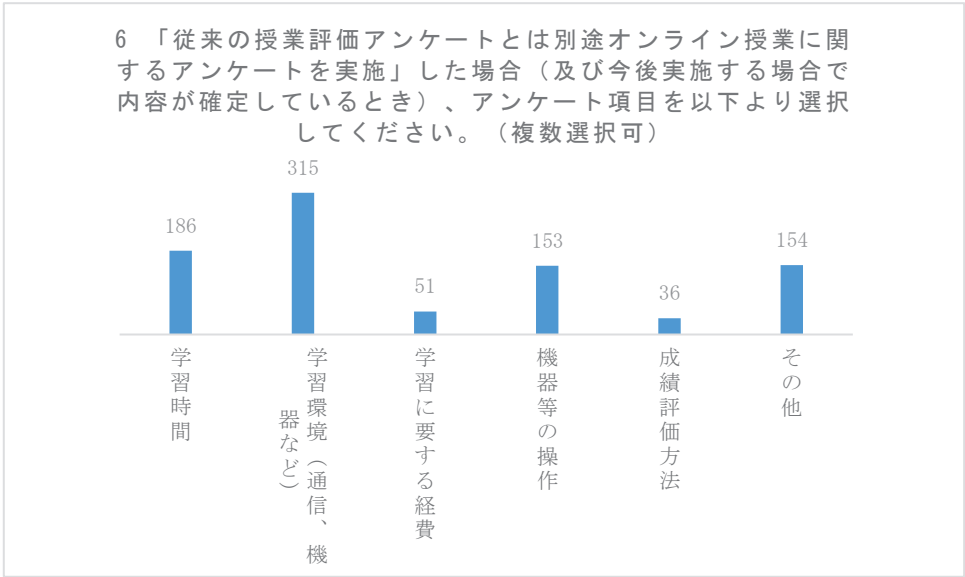


図 2-1-24

「従来とは別途実施」したアンケートでの設問については、「学習環境」69.7%、「学習時間」41.2%、「機器等の操作」33.8%と、従来から変更されている授業形態に学生がどのように対応しているのかについての設問を設けたところが多かったことがわかる。「学習に要する経費」も新しい授業形態に関して重要な項目であると考えられるが、「学習環境」と重複する点があるためか設問として設定しているところは11.3%と少なかった。「成績評価方法」も8.0%とかなり低かったが、その理由として、成績評価が教員に任されている点が大きく組織的な関与が難しかったためか、成績評価にまで配慮する時間がなかったためなのかは不明である。

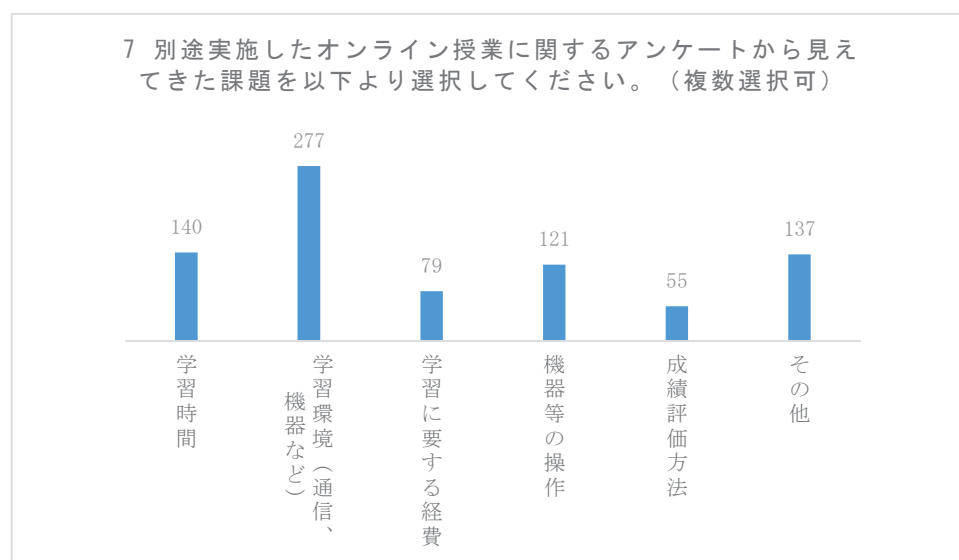


図 2-1-25

「従来とは別途実施」したアンケートから見えてきた課題としては、「学習環境」61.3%、「学習時間」31%、「機器等の操作」26.8%、「学習に要する経費」17.5%、「成績評価方法」12.2%の順となっている。奇しくも設問6での設問設定の比率と同じ順となっているが、大学側が懸念していた内容が、アンケート回答にそのまま反映されていることがわかる。

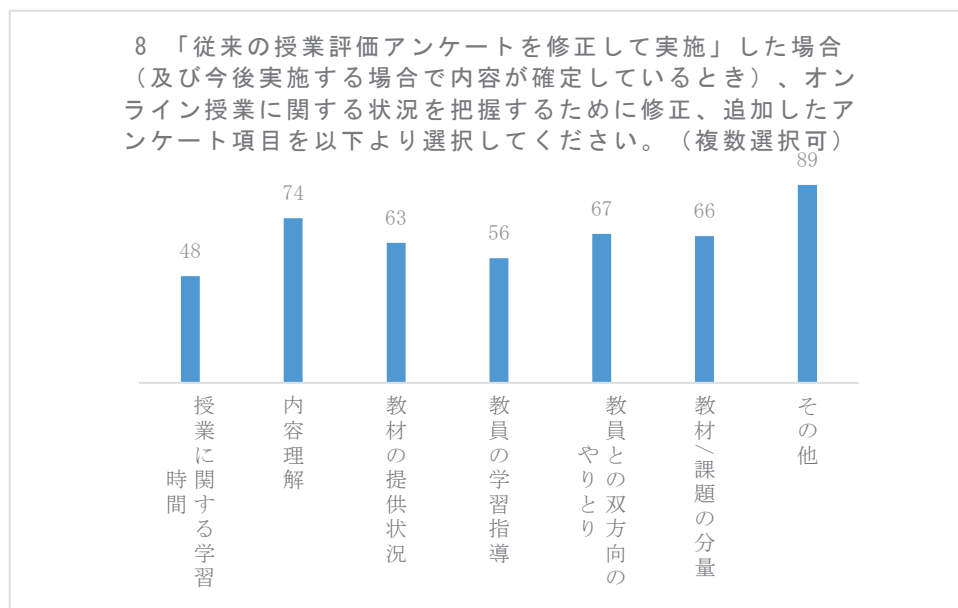


図 2-1-26

「従来のものを修正して実施」した場合に追加された設問については、「内容理解」、「教員との双方向性」、「教材、課題の分量」、「教材の提供状況」、「教員の学習指導」、「学習時間」の順となっている。オンライン授業における授業運営、内容理解、双方向性については、従来の設問ではカバーし切れていなかったと考えられる。

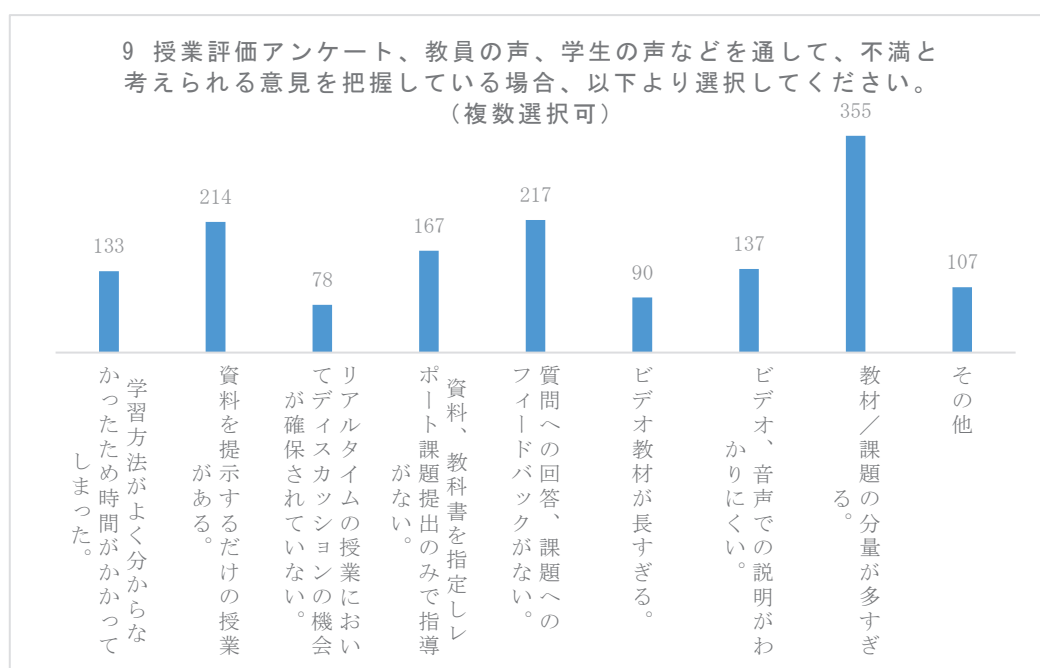


図 2-1-27

オンライン授業に関する教員、学生からの不満については、内容別にまとめると、教材に関する不満：「教材、課題の分量が多すぎる」78.5%、「ビデオ、音声での説明がわかりにくい」30.3%、「ビデオ教材が長すぎる」19.9%、授業内容、授業内活動、教員・学生間、学生同士での双方向性についての不満：「質問、課題へのフィードバックがない」48.0%、「資料提示のみで終わっている授業がある」47.3%、「資料、教科書を指定し、レポート提出のみで指導がない」36.9%、「リアルタイム授業でディスカッションの機会が確保されていない」17.3%、学習方法についての不満：「学習方法がよくわからなかった」29.4%となっている。従来の対面型中心の授業と比較して、オンライン学習での学習方法への不安や教員側の技術が十分でないことに対する不満は当然として、学生がしっかり学んでいるのかについての教員の不安からくる教材、課題の分量の問題、教室内ではあまり意識せずに存在していた双方向性がオンラインでは十分確保することが難しい点が浮き彫りとなっている。また、より厳しい見方をすると、オンライン形式に対応できていない教員（一部、手を抜いている教員を含む）の現状があぶりだされたともいえる。

2-1-3. 教育（成績評価）

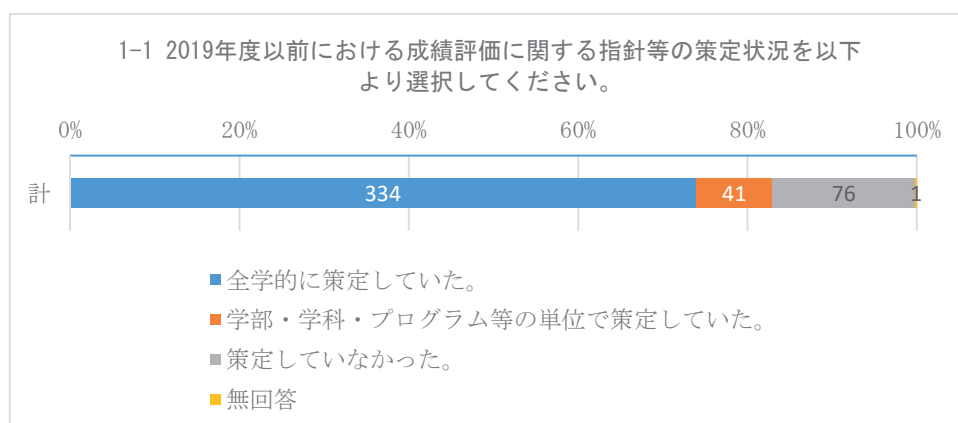


図 2-1-28

2019年度以前における成績評価指針の策定状況は、「全学的に策定」73.9%、「学部・学科・プログラム等の単位で策定」9.1%と組織的に策定しているとの回答が8割以上となっている。このように多くの大学で組織的に成績評価指針が策定されていることが、他の設問（例えば、教育（授業設計・授業運営）設問7、10、教育（学生の学習、その指導及び支援）設問6）などで成績評価についてあまり重視されていないことの原因として挙げられるのかもしれない。

また、国公立の設置形態別とのクロス集計では、 $p < .01$ で統計上有意味な差が出ており、設置形態により成績評価指針策定状況に差があることが窺える。2019年度以前に成績評価指針を「全学的に策定」していた比率が高いのは国立大学となっている。

表 2-1-16

2019 年度以前における成績評価に関する指針等の策定状況

		無回答	全学的に策定 していた。	学部・学科・プ ログラム等の単 位で策定してい た。	策定して いなかった。	合計
設置 形態	国立	1	48	6	1	56
		1. 8%	85. 7%	10. 7%	1. 8%	100. 0%
	公立	0	42	3	13	58
		0. 0%	72. 4%	5. 2%	22. 4%	100. 0%
	私立	0	244	32	62	338
		0. 0%	72. 2%	9. 5%	18. 3%	100. 0%
合計		1	334	41	76	452
		0. 2%	73. 9%	9. 1%	16. 8%	100. 0%

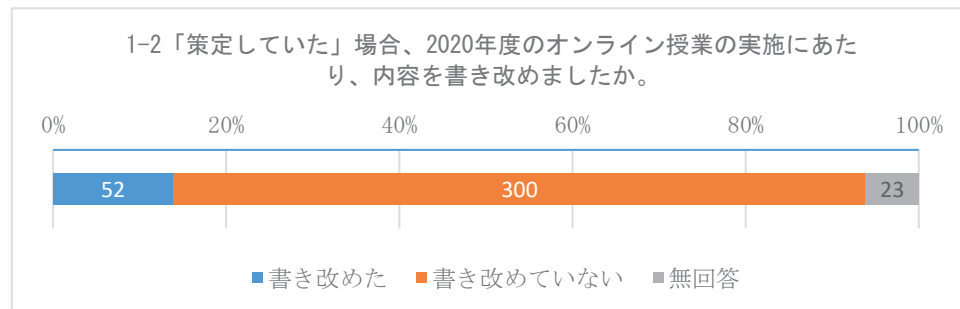


図 2-1-29

既に策定していた場合、2020 年度に書き改めたかについての設問に対しては、「書き改めた」13.9%、「書き改めていない」80.0%となっており、授業形態がオンラインに変わっても組織的な成績評価指針には影響がないと考えている大学が多かったことが窺える。また、国公私立の設置形態別とのクロス集計では、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ている。前の設問で国立は既に策定しているところがほとんどのため、本設問でも公立、私立との間での差が大きく出たものと思われる。

表 2-1-17

2019 年度以前における成績評価に関する指針等を「策定していた」場合、
2020 年度のオンライン授業における変更の有無

		無回答	書き改めた	書き改めて いない	非該当	合計
設置 形態	国立	1	5	49	1	56
		1. 8%	8. 9%	87. 5%	1. 8%	100. 0%
	公立	2	2	41	13	58
		3. 4%	3. 4%	70. 7%	22. 4%	100. 0%
	私立	21	45	210	62	338
		6. 2%	13. 3%	62. 1%	18. 3%	100. 0%
合計		24	52	300	76	452
		5. 3%	11. 5%	66. 4%	16. 8%	100. 0%

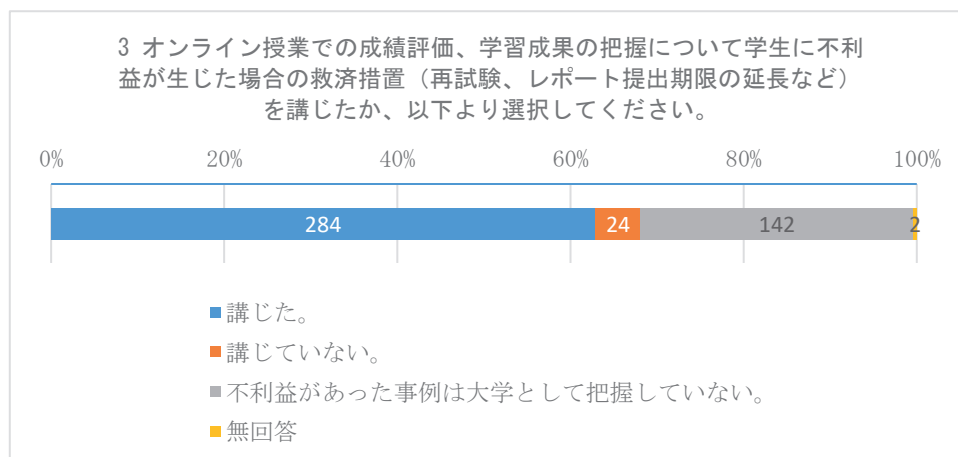


図 2-1-30

一方で、策定された指針に従ったのかどうかは不明であるが、オンライン授業での成績評価、学習成果の把握について学生に不利益が生じた場合への対応は、「講じた」62.8%に対して「講じていない」5.3%となっている。無回答と「不利益があったかどうか把握していない」31.4%を除外した比率で見ると、「講じた」は 92.2%となっており、大学として不利益を把握した場合は何らかの対応を講じていることがわかる。

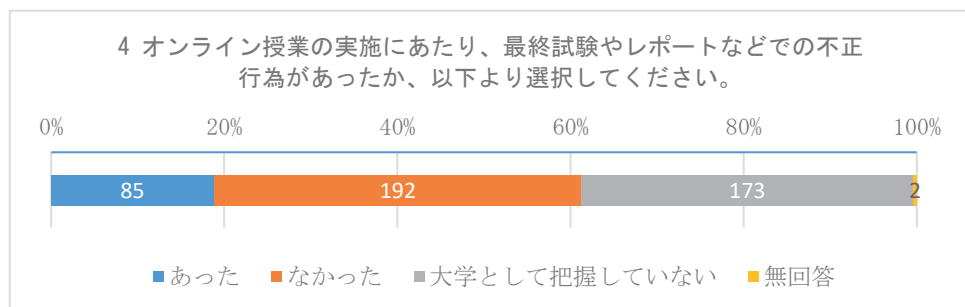


図 2-1-31

オンライン授業での最終試験、レポートにおける不正行為の有無については、「大学として把握していない」が 38.3%あり、それと無回答を除いた比率で見ると不正が「あった」30.7%、不正が「なかった」69.3%となっている。この比率が従来と比べて高いか低いかわかれると不正が「あった」比率はかなり高いのではないだろうか。「大学として把握していない」分にも一定割合の不正は発生していたと考えるなら、オンライン授業における成績評価につながる不正防止は非常に大きな課題であるといえる。

これを収容定員 3 類型のクロス集計で見ると、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、大学の規模により、不正行為の有無に大きな差が出ているものと思われる。5000 人以上の収容定員の大学で不正行為があったと回答している比率が高い。

表 2-1-18

オンライン授業の実施にあたっての最終試験やレポートなどでの不正行為の有無

		無回答	あった	なかった	大学として把握していない	合計
収容定員 3 類型	1000 人未満	1	11	55	40	107
		0. 9%	10. 3%	51. 4%	37. 4%	100. 0%
	1000 人以上 5000 人未満	0	33	106	83	222
		0. 0%	14. 8%	47. 5%	37. 7%	100. 0%
	5000 人以上	1	41	31	50	123
		0. 8%	33. 3%	25. 2%	40. 7%	100. 0%
合計		2	85	192	173	452
		0. 4%	18. 8%	42. 5%	38. 3%	100. 0%

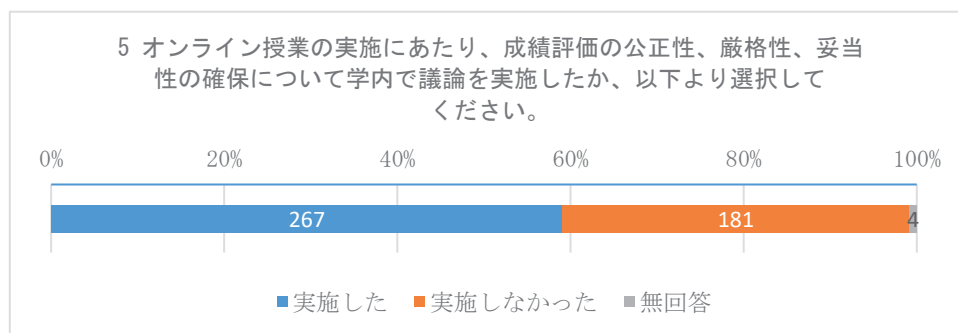


図 2-1-32

オンライン授業実施にあたって成績評価について議論したかについては、議論を「実施した」59.1%、「実施しなかった」40%となっている。設問 1-1 での組織的に成績評価指針を策定していた比率よりは少なく、設問 1-2 での内容を書き改めた比率よりは高くなっている。議論の結果、書き改めなかったのかどうかは不明であるが、過半数の回答で議論されていることは、上記設問 4 ともつながり、オンライン授業実施にあたっての成績についての関心は高かったと考えられる。

2-1-4. 教育（その他）

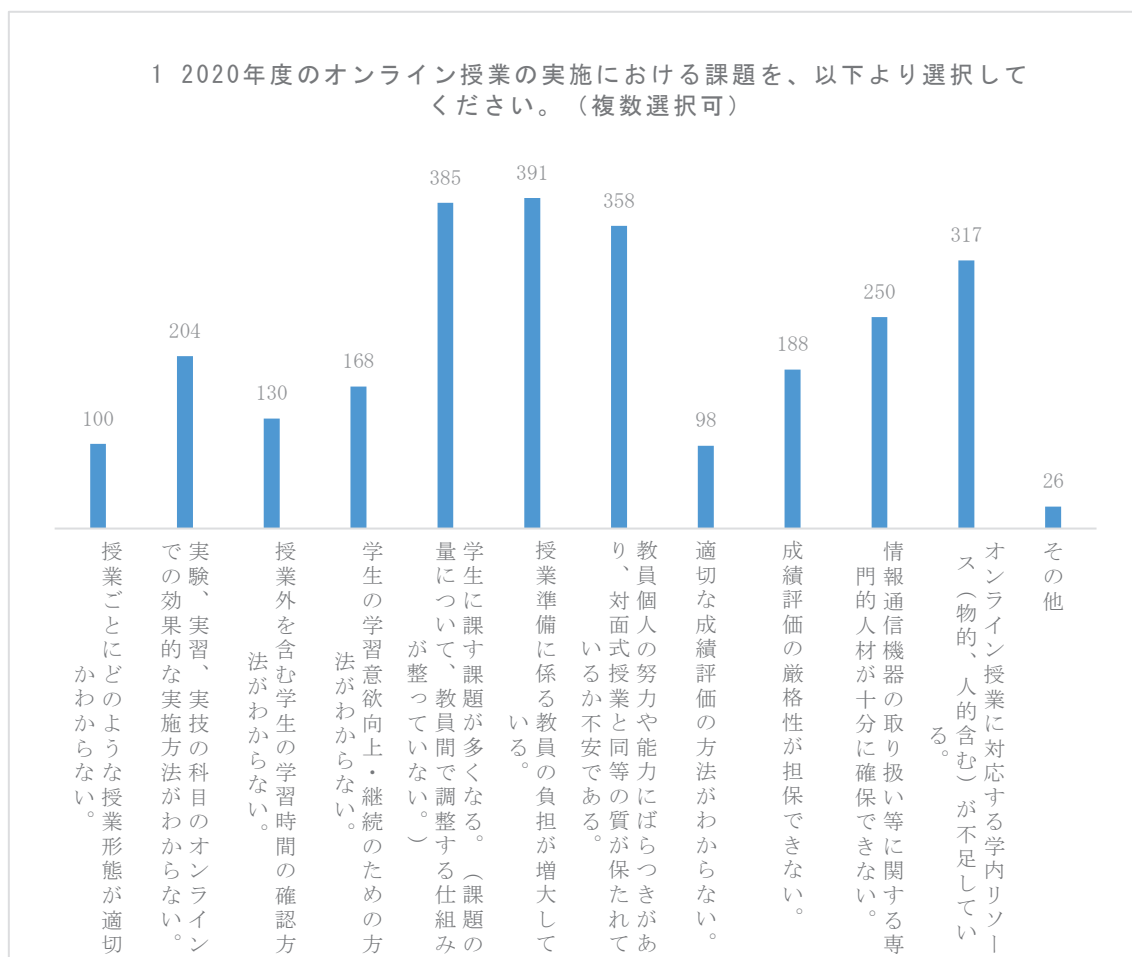


図 2-1-33

オンライン授業全般に対する課題としては、内容別に見てみると、授業形態・授業運営関連：「授業ごとにどのような授業形態が適切かわからない」22.1%、「実験、実習、実技の科目のオンラインでの効果的な実施方法がわからない」45.1%、「学生に課す課題が多くなる」85.2%、学生の学習関連：「授業外を含む学生の学習時間の確認方法がわからない」28.8%、「学生の学習意欲向上・継続のための方法がわからない」37.2%、授業準備関連：「授業準備に係る教員の負担が増大している」86.5%、「教員個人の努力や能力にばらつきがあり、対面式授業と同等の質が保たれているか不安である」79.2%、成績評価関連：「適切な成績評価の方法がわからない」21.7%、「成績評価の厳格性が担保できない」41.6%、教育リソース関連：「情報通信機器の取り扱い等に関する専門的人材が十分に確保できない」55.3%、「オンライン授業に対応する学内リソース（物的、人的含む）が不足している」70.1%、となっている。従来、対面を基本としてきているため、特に実験、実習、実技においてどのような授業を行えばいいのか判断ができない不安や、学生が

しっかり学習しているかの不安から来る課題の分量過多の問題があげられている。課題の分量問題とも絡むが、学生の学習が直接確認できない不安も一定数の回答があった。また、授業準備についてはいきなり新しい授業形態になったため負担増、授業の質への不安がともにかなり高い数字となっている。成績評価については厳格性の担保はそれなりの数字が出ているが、評価方法については回答数が少なかった。物的、人的学内リソースの問題も多くの大学で課題として認識されていることも明らかとなった。これらもやはり、いきなりの切り替えから来る準備不足が要因であると考えられる。

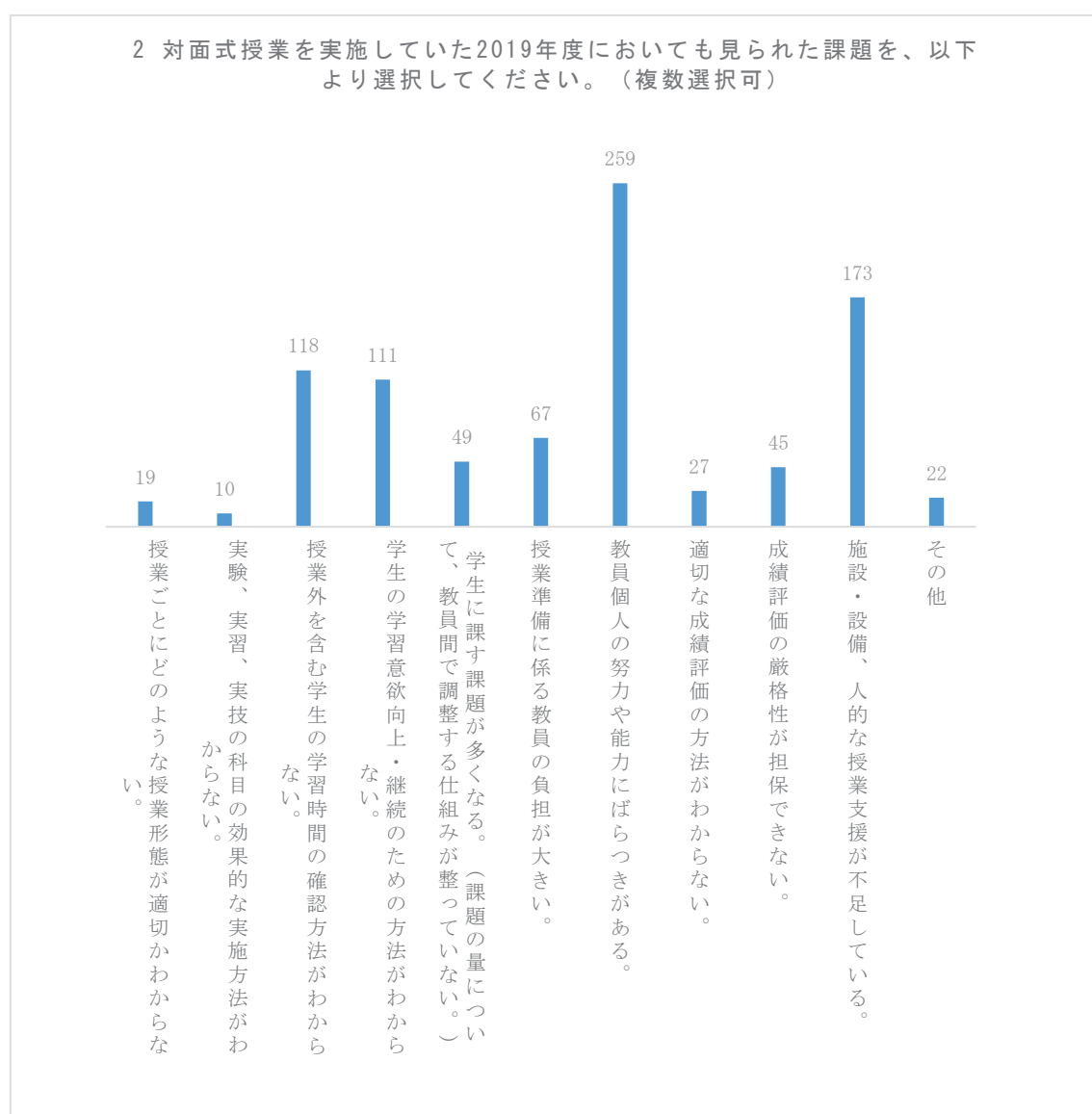


図 2-1-34

対面式授業を実施していた 2019 年度以前での課題としては、「教員個人の努力や能力にばら

つきがある」が 57.3%、「施設・設備、人的な授業支援が不足している」38.3%、「授業外を含む学生の学習時間の確認方法がわからない」26.1%、「学生の学習意欲向上・継続のための方法がわからない」24.6%との回答が多かったが、授業形態・授業運営関連、成績評価関連についての回答は比較的少なかった。これらのことから、教員個人の能力のばらつき、施設設備・人的支援の不足、学生の学習状況把握については、オンライン授業だけでなく従来からも課題であることが確認できた。

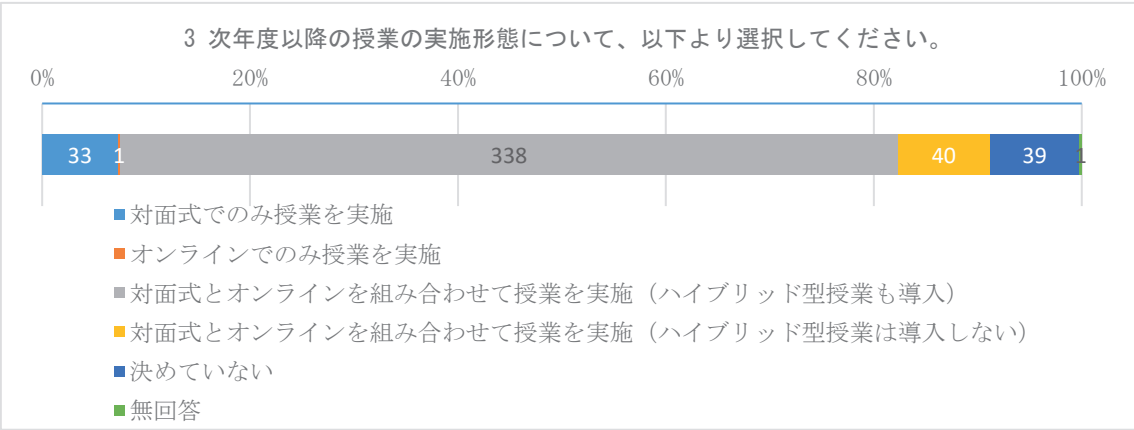


図 2-1-35

次年度以降の授業実施形態については、コロナ禍の終息が見通せないためか、「対面とオンラインの組み合わせ（ハイブリッド型授業も導入）」が 74.8%、「対面とオンラインの組み合わせ（ハイブリッド型授業は導入しない）」8.8%と、対面とオンラインの組み合わせが多数派となっている。また、国公立の設置形態別とのクロス集計では、 $p < .01$ で統計上有意味な差が出ている。次年度以降の授業実施形態については設置形態により考え方に違いがあることが窺える。

表 2-1-19

		次年度以降の授業の実施形態						
		無回答	対面式でのみ授業を実施	オンラインでのみ授業を実施	対面式とオンラインを組み合わせる授業を実施（ハイブリッド型授業も導入）	対面式とオンラインを組み合わせる授業を実施（ハイブリッド型授業は導入しない）	決めていない	合計
設置形態	国立	0	1	0	49	2	4	56
		0.0%	1.8%	0.0%	87.5%	3.6%	7.1%	100.0%
	公立	0	8	0	36	2	12	58
		0.0%	13.8%	0.0%	62.1%	3.4%	20.7%	100.0%
	私立	1	24	1	253	36	23	338
		0.3%	7.1%	0.3%	74.9%	10.7%	6.8%	100.0%
合計		1	33	1	338	40	39	452
		0.2%	7.3%	0.2%	74.8%	8.8%	8.6%	100.0%

これをさらに、収容定員3類型で見ても、 $p<.01$ で統計上有意な差が出ており、大学の規模により授業形態変更の柔軟性に差があることが窺える。

表 2-1-20

次年度以降の授業の実施形態

		無回答	対面式でのみ授業を実施	オンラインでのみ授業を実施	対面式とオンラインを組み合わせ て授業を実施 (ハイブリッド型授業も導入)	対面式とオンラインを組み合わせ て授業を実施 (ハイブリッド型授業は導入しない)	決めていない	合計
収容定員 3類型	1000人未満	1	19	0	73	5	9	107
		0.9%	17.8%	0.0%	68.2%	4.7%	8.4%	100.0%
	1000人以上 5000人未満	0	11	1	160	27	23	222
	5000人以上	0.0%	5.0%	0.5%	72.1%	12.2%	10.4%	100.0%
		0	3	0	105	8	7	123
		0.0%	2.4%	0.0%	85.4%	6.5%	5.7%	100.0%
合計		1	33	1	338	40	39	452
		0.2%	7.3%	0.2%	74.8%	8.8%	8.6%	100.0%

緊急事態宣言対象地域・非対象地域とのクロス集計では、 $p<.01$ で統計上有意な差が出ており、対象地域大学と非対象地域の大学で緊急事態宣言下での経験を踏まえて次年度以降の授業実施体制の検討に差が出たことが窺える。

表 2-1-21

次年度以降の授業の実施形態

		無回答	対面式でのみ授業を実施	オンラインでのみ授業を実施	対面式とオンラインを組み合わせ て授業を実施 (ハイブリッド型授業も導入)	対面式とオンラインを組み合わせ て授業を実施 (ハイブリッド型授業は導入しない)	決めていない	合計
緊急事態宣言	非対象地域	1	25	0	155	15	24	220
		0.5%	11.4%	0.0%	70.5%	6.8%	10.9%	100.0%
	対象地域	0	8	1	183	25	15	232
		0.0%	3.4%	0.4%	78.9%	10.8%	6.5%	100.0%
合計		1	33	1	338	40	39	452
		0.2%	7.3%	0.2%	74.8%	8.8%	8.6%	100.0%

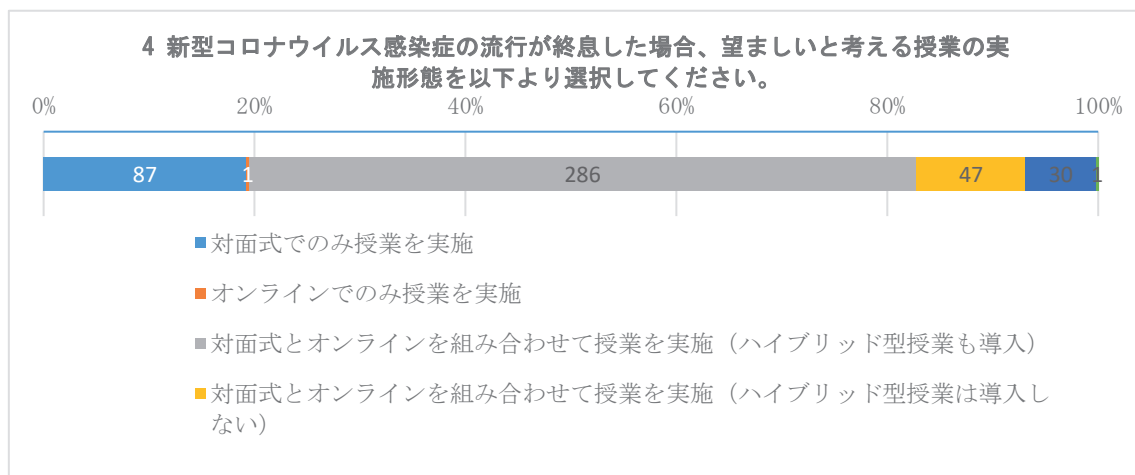


図 2-1-36

コロナ禍終息後については、全面対面に戻すとの回答は 19.2%であるのに対して、「対面とオンラインの組み合わせ（ハイブリッド型授業も導入）」63.3%、「対面とオンラインの組み合わせ（ハイブリッド型授業は導入しない）」10.4%となっている。ある意味ニューノーマルとしての対面とオンラインの組み合わせによる柔軟な授業設計を教育改善につなげたいとの期待があるのかもしれない。

こちらについても、収容定員 3 類型とのクロス集計で、 $p < .01$ で統計上有意な差が出ており、大学の規模により授業形態変更の柔軟性に差があることが窺える。

表 2-1-22

		新型コロナウイルス感染症の流行が終息した場合、望ましいと考える授業の実施形態						
		無回答	対面式でのみ授業を実施	オンラインでのみ授業を実施	対面式とオンラインを組み合わせる授業を実施（ハイブリッド型授業も導入）	対面式とオンラインを組み合わせる授業を実施（ハイブリッド型授業は導入しない）	分からない	合計
収容定員 3類型	1000人未満	0	32	0	57	12	6	107
		0.0%	29.9%	0.0%	53.3%	11.2%	5.6%	100.0%
	1000人以上	1	45	1	131	26	18	222
	5000人未満	0.5%	20.3%	0.5%	59.0%	11.7%	8.1%	100.0%
	5000人以上	0	10	0	98	9	6	123
		0.0%	8.1%	0.0%	79.7%	7.3%	4.9%	100.0%
合計		1	87	1	286	47	30	452
		0.2%	19.2%	0.2%	63.3%	10.4%	6.6%	100.0%

2-1-5. 小括

アンケート調査においては自由記述回答部分も設け、またアンケート調査実施後にはインタビュー調査も行った。以下では、それらの結果にも照らし合わせつつ本節に述べたことを再度確認してみたい。

(1)教育（授業設計・授業運営）

春学期のオンライン授業実施状況は、講義、演習で高く、実技、実習、実験で低くなっている。一方、2020年度秋学期では、登学、対面授業を再開し、従来の授業形態に戻したことが見て取れる。こうした中、特に実技や実験・実習についてオンライン授業に苦慮したものと思われるが、例えばインタビュー調査において、映像を見せることで補完するといった例や、学外実習の実施学年を変える対応といった例が聴取されたことは、各大学が苦慮しながらも工夫をしたことを示しているといえる。

個々のオンライン授業において双方向性が確保されているかの大学としての「確認」は、多くの大学で行われている。一方、オンライン授業実施にあたってどの授業でどういう形態をとるかの指針を大学として策定しているかどうかについては、組織的に指針を決定しているのは半数以下であった。授業開始時期の直前に COVID-19 が深刻化しオンライン教育が突如として迫られた事情もあって、組織的な対応が十分でなかったことが見て取れる。円滑に授業を実施するための教員向けガイドラインについては、「全学」で設定しているところが多く、概ね組織的な対応がなされていることが窺える。

教員向けガイダンスについては、ほぼ9割の回答で組織的な実施が確認できた。ガイダンスで取り上げたテーマとして、自由記述回答にはセキュリティ対策、LMS の使用方法や著作権対応といったものも挙がっているが、次年度以降に向けては、ハイブリッド型を含めた多様な授業形態・授業方法を扱いたいとの声もあった。ガイダンスは主に専任教員に関する措置といえるだろうが、ガイダンスによると否とにかかわらず、非常勤講師への支援も今後の課題の1つとして見えたところである。なお、教員への対応ということでは、授業担当教員に対する全学的組織によるFDやポータルサイト等での情報共有および個別相談対応が、学生への対応としては、大学院生・学部学生等を活用したヘルプデスクによる支援などといった措置も一定程度なされているようであり、インタビュー調査においても聴取されものとして付記しておきたい。教員の授業向け支援も試行錯誤しながら行われているようだ。例えば、ツールの活用だけでなくデータダイエットも重要な課題とされているため、そうしたアドバイスを教員に行った例はインタビュー調査校の中で見られた。また、オンライン授業にあたって教員が守るべき「6箇条」を作成したり、学長が定めた“顔を見せて話すこと”と“時間を共有すること”という2つの基本原則に沿った授業設計例を提示したりといったケースも聴取されたところである。

オンライン授業における学生の理解度把握について大学として求めたか否かもアンケートでは問うたが、組織的に対応したとの回答はほぼ半数となっている。従来から学生の理解度把握を教員に求めている大学では、オンライン授業対応の指針設定もスムーズに行うことができていることが類推的に窺えた。なお、求めた場合の具体的な例としては、レポート、小テスト、学生とのやり取りに関わるものがあげられるが、理解度把握のための課題が多すぎる問題も生じている。一方で、従来から求めていなかった大学は、オンライン授業対応でも求めていない可能性もアンケートからは窺えたが、その数としても半数に及ぶということは、大きな課題であることを改めて記しておきたい。

(2)教育（学生の学習、その指導及び支援）

各授業単位が中心ではあるが、オンライン授業実施においてほぼすべての大学で学生に対して学習の進め方に関する相談を実施している。欠席学生対応についても、半数弱の大学で対応を実施しており、学生の学習を確保しようという大学の姿勢が窺える。アンケート回答数値からは、学生による学生の支援はあまりなされていない実態も明らかとなった。ただし、主流の取り組みになっていないとはいえ、インタビュー調査で確認できた学生によるヘルプデスクなど、学生間支援に一定の取り組みがあることもまた事実である。

オンライン授業についての学生アンケートは多くの大学で実施されているところだが、実施形態として「従来とは別途実施」が一番多く、学生に問うた項目としては、学習形態の希望（コロナ終息後も含めて）、オンライン授業の満足度、サポート体制、LMSの使用状況、配信方法（ライブ・オンデマンド）などであった。アンケート回答から出てきた課題として自由記述から具体的に窺えるのは、学習方法への不安や教員側の技術が十分でないことへの不満、課題の分量の問題、双方向性などのほか、グループワークの難しさ、孤立感、学習意欲の保持困難などがあった。なお、学生だけでなく教員を対象にアンケートを取っている例もあった。今回のアンケート調査では関連する設問を置かなかったが、インタビュー調査においては実施例が確認されている。

学生の学習、その指導及び支援といったことに関しては、LMSや遠隔会議システムその他ツールの乱立を課題と回答し次年度に向けた課題としている大学も自由記述回答を通じて見られたことを付記しておく。

なお、学生の学習、それに関する教材その他ツール活用支援にかかわる取り組み例として、インタビュー調査で聴取されたものもいくつか付記しておきたい。例えば、動画コンテンツを単に授業配信だけで活用しているのではないケースがあった。大学案内のほか、レポートの書き方、自宅での自粛生活の中でも身体を動かすための体育実技の案内、オンライン学習に際しての留意点（各種マナーを含む）などを短くコンパクトにまとめ提供した例はそれに当たる。教員と学生のコミュニケーション例として、全教員が自分の研究室の学生に加え、担当する学生に対し、毎週メール、zoom、slackなどの手法でオフィスアワー実施などの例が確認できた。留学生への対応として、時差があるため、授業をリアルタイムからオンデマンド型に切り

替えるなども行われた。また、学生に課す課題量の調整が今後の課題であるとの声も聞かれた。

(3)教育（成績評価）

ほとんどの大学で組織的に成績評価指針を策定していて、オンライン中心となっても指針自体は変更されていない場合が多かった。成績評価、学習成果の把握について学生に不利益が生じた場合への対応は、不利益を把握している大学の9割以上で対策が講じられており、大学として不利益を把握した場合は何らかの対応を講じていることがわかる。最終試験、レポートにおける不正行為の有無については、大学として把握しているケースに限っても、3割程度が「あった」と回答しており、オンライン授業における成績評価につながる不正防止は非常に大きな課題であるといえる。アンケートの自由記述回答においては、評価の公平性・厳格性を担保するため、試験・小テストにおけるランダム出題や短時間での解答を求めるなどの取り組みを行った事例がみられたほか、実習実験における成果把握については各大学とも試行的に取り組んでいる様子が浮かび上がった。また、成績評価の公正性、厳格性、妥当性の担保については、ただ乗り学生（剽窃）への対応、出席管理の明確性、アプリケーション操作能力の個人間の差、試験時の不正行為の抑制なども自由記述から見える課題である。

アンケート結果からは全学で成績評価指針等のガイドラインを定めている状況が確認できたが、インタビュー調査からは、全学のガイドラインを踏まえて実際の成績評価は、部局の特性に応じて原則として各学部・研究科に委ねられているという実態も明らかになった。そうした状況における取り組み例としては、学生が不正行為をしづらい試験設定の重要性を説明したり、対面によらない試験の実施例を教員に提示して適切な試験方法を採用できるようにした例などがあった。なお、対面によらない試験の実施例としては、例えば知識そのものを問うのではなくその応用を問う試験にするといった方法があり、こうした方法は検討中であると答えた大学を含めると複数あった。不正防止については、横から手元を映し、前からパソコンのインカメラで写すという2点方式を採用し、さらに問題は学生にすべて郵送で送付し、カメラの前で試験問題を開封するという形をとったり、あるいは剽窃チェックツールである「Turnitin」を用いたりした例が聴取されたところである。不正防止は非常に大きな課題であり、大学それぞれに試行錯誤しながら取り組んでいる現実もインタビュー調査から明らかになったといえよう。

(4)教育（その他）

特に実験、実習、実技をどうするのか、学生の学習状況をどのように把握するのか、成績評価の厳格性の担保、施設設備・人的支援の不足などが課題であることが浮き彫りとなった。次年度以降の授業実施形態については、コロナ禍の終息が見通せないためか対面とオンラインの組み合わせが多数派となっているが、より柔軟な授業設計を教育改善につなげたいとの期待があることも窺えた。COVID-19の問題いかににかかわらず、ほとんどの大学で今後オンライン教育を一層活用したいとの声もあり、大学として教育改革の一手法として取り入れたいという考

えが見て取れる。オンライン授業をすることで対面では見過ごしていた学生の学習時間について厳格に把握できるようになったといった回答も自由記述回答にあったが、重要な点であるといえる。多地点キャンパス同時開講、オンデマンドで繰り返し学習、大人数でもチャット等の利用で質問しやすくなった等の利点を活かした、従来の対面式とは異なる新しいオンライン授業への期待や VR 空間の教育利用への期待も自由記述で述べられていたことも付記しておきたい。

以上、教育に関する小括を述べたが、対面授業実施においても認識されていた課題（双方向性確保、理解度把握、試験等での不正防止など）がオンライン教育実施にあたってより鮮明になった点、全学、部局等での情報共有を含む組織的対応の重要性が再認識された点、新たな授業形態への展望が述べられた点など、今後の大学教育にとって有益な情報が得られたものと考えられる。

2-2. 学生生活の支援に関すること

2-2-1. はじめに

本調査では、COVID-19 への対応の中で、学生生活の支援に対してどのように取り組んできたのか／取り組んでいるのかについても質問項目を設定して、各大学の状況を尋ねた。2020 年からの大学・学生をめぐる動向を全体状況として振り返れば、2020 年 2 月頃に日本国内で顕在化した COVID-19 への対応として、同年 4 月に政府によって緊急事態宣言が発出される中、各大学では 4 月当初の各種ガイダンス等の集合的行事を延期・中止・縮小するとともに、キャンパスへの入構制限、授業開始日の延期、課外活動の活動制限など COVID-19 感染拡大を防ぐための措置がとられた。多くの大学では、対面授業からオンライン授業に授業方法を切り替えることで、感染拡大を防ぎつつ学生に対する大学教育の提供を進めた。しかし、突然のオンライン授業への転換の中で、その受講設備・環境が十分でない学生も少なくなく、学生の在宅での学習環境を整えるため支援が求められた。また、社会全体で経済活動が自粛・縮小される中で、生活支援・経済的支援を必要とする学生も生じた。以下は、このような 2020 年度状況の中で、各大学が学生支援としてどのように取り組んだのかについて、調査結果の概要を示すものである。

2-2-2. 大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限の状況

調査結果から、2020 年 4 月以降、大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限（以下、入構制限等）は、ほぼすべての大学（96.7%）において、何らかのかたちで実施されていた。入構制限等をいつまで実施していたのかについて尋ねた結果を示したものが図 2-2-1 である。

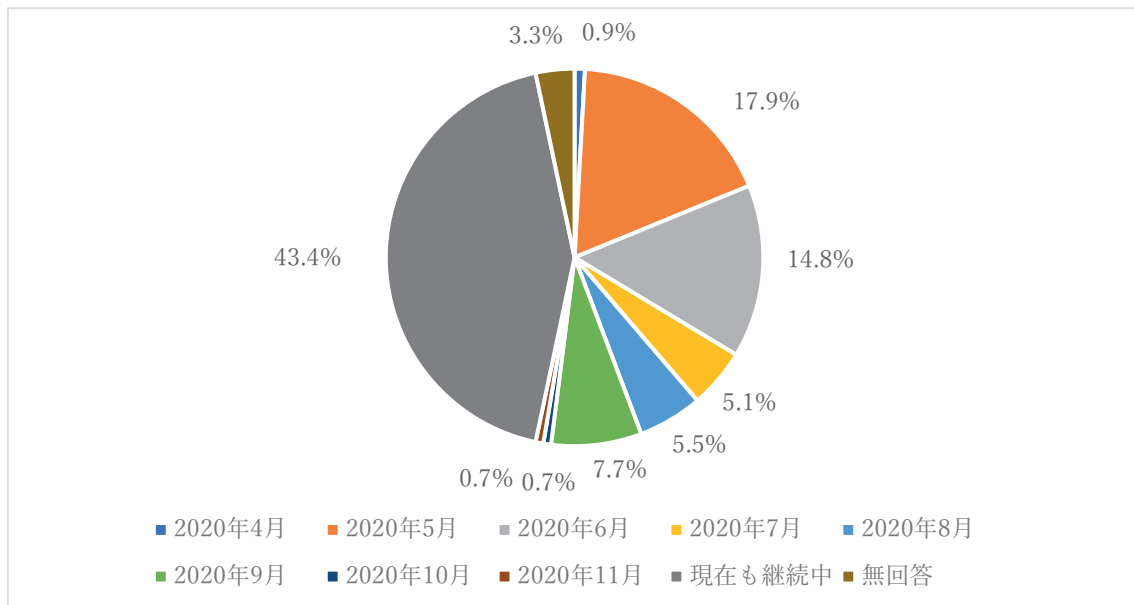


図 2-2-1 大学キャンパスへの入構制限・施設利用についての実施期間・実施状況

入構制限等の実施状況をみると、4 割が「現在も継続中」として最も多く、次いで、「2020 年

5月まで」(17.9%)、「2020年6月まで」(14.8%)となっている。「5月末まで」「6月末まで」を期間とした大学が多いことは、5月25日で緊急事態宣言が全国的に解消されたことを背景とするものと考えられる。

しかし、このような大学キャンパスへの入構制限等については、完全に入構制限等がされていた大学は少なく(7.3%)、約9割(89.4%)の大学では、学生の入構制限等に関する例外措置が取られていた。その状況を示したものが図2-2-2である。

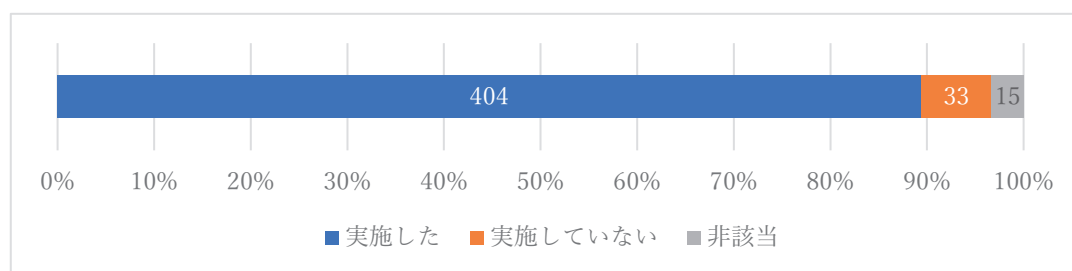


図2-2-2 大学キャンパスへの学生の入構制限等に関する例外措置の実施状況

学生の入構制限等に関する例外措置の具体的な対象について、「1. 図書館利用者」「2. 卒業・修了予定者」「3. 申請により個別許可を得た者」「4. 大学が呼び出した学生」「5. 実験・実習の授業履修者」「6. 学内での生物(実験・実習の動植物等)の管理・世話の担当学生」「7. その他」の7つの項目を挙げて尋ねた結果を示したものが図2-2-3である(割合の分母は、アンケート調査に協力した全452大学)。

図2-2-3から、「3. 申請により個別許可を得た者」(69.2%)「4. 大学が呼び出した学生」(53.3%)、「1. 図書館利用者」(40.3%)、「5. 実験・実習の授業履修者」(39.6%)として比較的多くの大学で例外対象とされていたことがわかる。「7. その他」については、具体的に、「自宅に通信環境が整っていないオンライン授業の受講者、生協食堂の利用者など」「窓口等で必要な手続きをする学生、学生相談室への相談がある学生」「対面授業により行われる授業科目の履修者」が複数の大学で共通して見られた。そのほか、「大学が呼び出した学生」「就職指導に関する指導でオンライン指導とは別に対面指導が必要と思われた場合」「音楽施設の利用希望者」「大学院生と学部卒業年次生を対象とした論文作成のための研究室活動」などが記述式回答からみられた。そして、これらの例外措置の組み合わせの状況を件数として示した結果が図2-2-4である。例外措置が1つだけの大学は20.5%であり、2つ以上設定していた大学が70.0%として多数を占めている。

このような結果から、多くの大学では、原則として入構制限等を行いつつ、大学として教育研究活動を進め、また、学生等に必要な対応を行うために、個別対応ができるような例外措置が取られていたといえる。

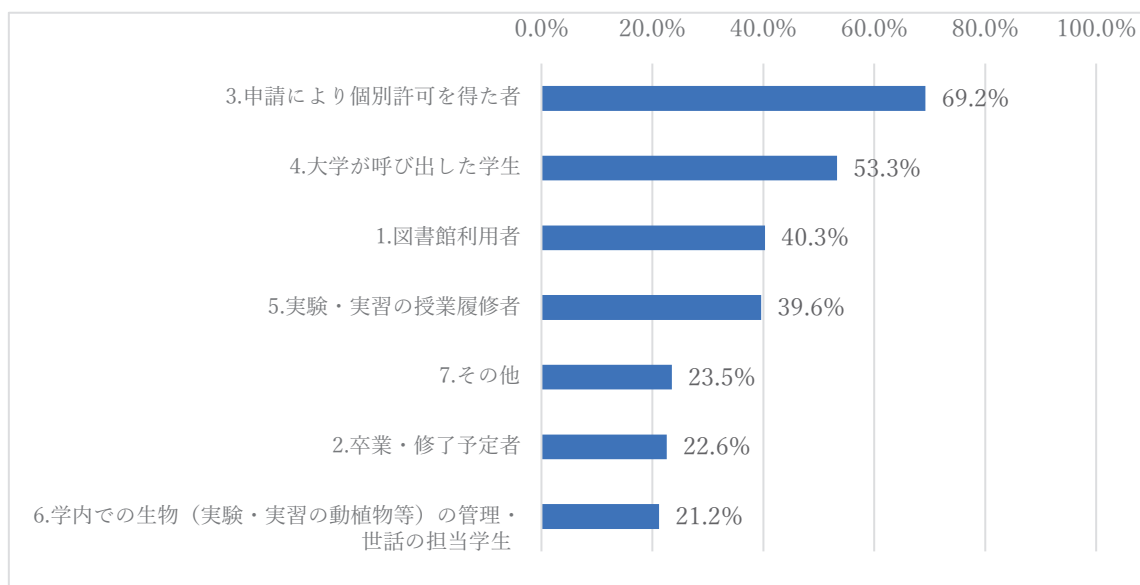


図 2-2-3 大学キャンパスへの学生の入構制限等に対する例外措置の対象

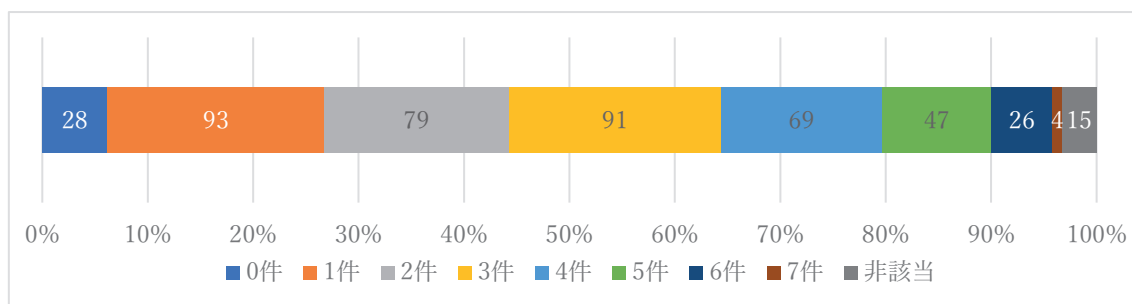


図 2-2-4 大学キャンパスへの学生の入構制限等に対する例外措置の組み合わせ件数

2-2-3. 課外活動（部活動やサークル活動）への対応

次に、部活動やサークル活動の課外活動（以下、課外活動）に対して、各大学がどのように対応したのかについて尋ねた結果を確認する。まず、「学生の課外活動（部活やサークル活動）を認めるための判断基準の設定の有無」を尋ねたところ、9割（91.2%）の大学で設定されていた。設定していない大学は8.0%、当初から活動の制限をしていない（例年どおり）としていた大学が0.9%であった。大多数の大学において、COVID-19への対応として、学生の課外活動（部活やサークル活動）を認めるための判断基準が設定されていたことが確認できる。そこで、課外活動を認めるための判断基準の設定時期を尋ねた結果を示したものが図 2-2-5 である。図 2-2-5 から、4分の1の大学が2020年4月以前に設定しており、約6割の大学が2020年6月までに設定したことがわかる。このタイミングは、キャンパスの入構制限等の解除等と重なるものであり、多くの大学で、キャンパスへの入構制限の実施や解除とあわせて、学生生活の基本的対応が進められたとみることができる。

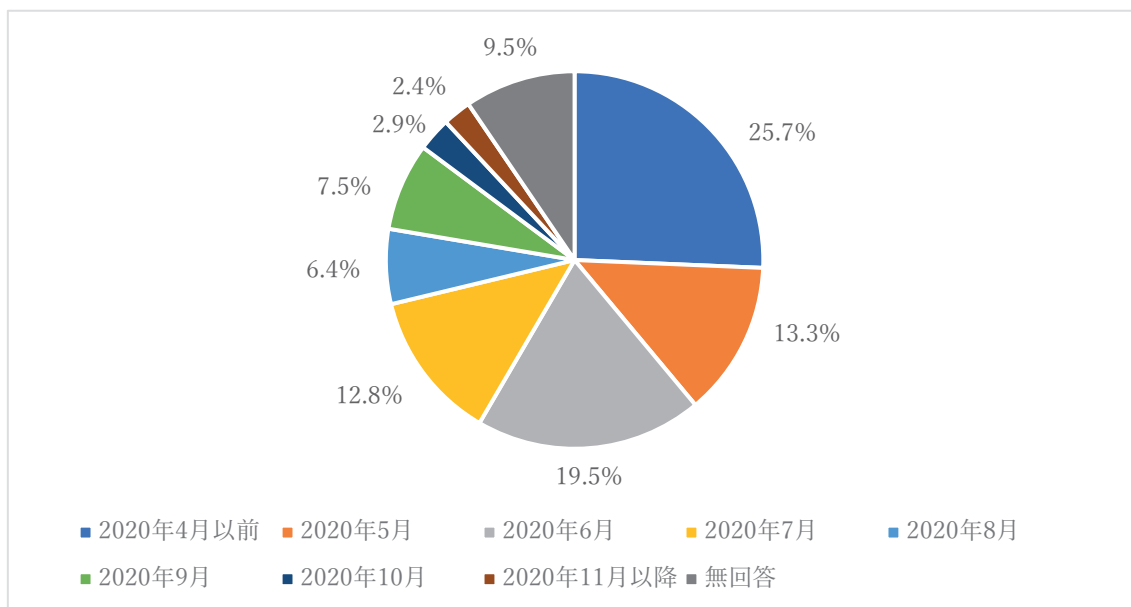


図 2-2-5 学生の課外活動（部活やサークル活動）を認めるための判断基準の設定時期

2-2-4. 学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出

これまで見てきたとおり、2020 年度は、年度初頭に多くの大学でキャンパスへの入構制限等が行われた。そのため、旧来、集合的行事として行われていた新入生をはじめとする学生に対する各種ガイダンスや学生同士の交流の機会がもてない状況となっていた。このような中、各大学は、学生同士の交流機会にどのような対応をしたのか、例年とは異なる何らかの取り組みの有無を尋ねた結果を示したものが図 2-2-6 である。約 3 分の 2 にあたる 64.2%の大学で何らかの取り組みが行われていた。

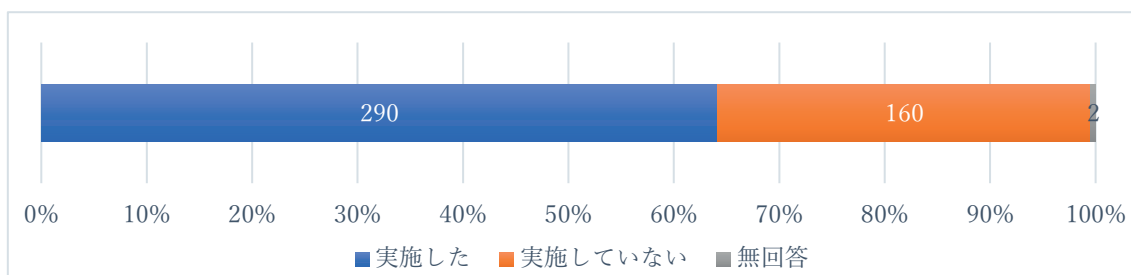
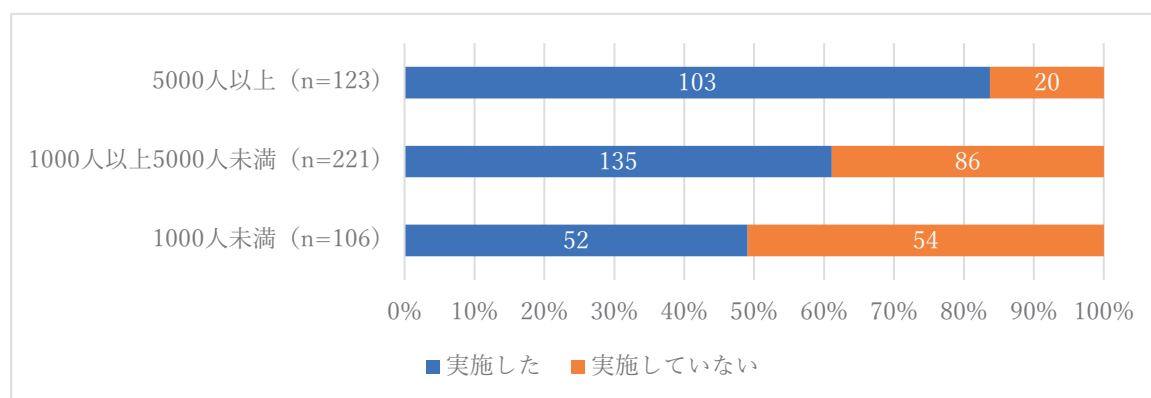


図 2-2-6 学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のための例年とは異なる何らかの取り組みの有無

記述式回答に記載された具体的な取り組み内容をみると、オンラインによる新入生歓迎会、

交流会・懇談会、ガイダンス・オリエンテーション、部活・サークル紹介、学園祭が多くみられた。対面での実施ができない代わりに、オンラインで学生交流を試みたことがわかる。インタビュー調査においても、参加希望学生を対象に入構制限の解除後に新入生へのオリエンテーション及び心身のケアサポートのための集会的行事を複数回行った事例、オンライン大学祭を複数回行った事例がみられた。また、授業でのグループワークをオンライン環境下で工夫しながら実施することで学生間の交流を持つ機会とした事例もみられた。他方で、アンケート調査の記載には、「感染対策を徹底したうえで新入生登校日を設けた」とする大学もあり、新入生の大学への登校を優先させた大学もみられた。また、キャンパスへの入構制限等を解除した後期初めに対面での集会的行事を行った大学も見られた。具体的には、「4月に対面式による新入生オリエンテーションを開催できなかったことに伴い、9月に改めて新入生オリエンテーションを開催し、新入生同士のアイスブレイク、部活・サークル紹介、キャンパスツアーといった内容を実施した」「後期授業開始前に、学部1年生を対象とした全体ガイダンスを対面式で実施した」とする取り組みである。

このような学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のための取り組み状況について、「設置形態」「過去2回の緊急事態宣言の対象地域」「大学規模（収容定員3類型）」の大学特性による相違¹⁰をみたところ、「大学規模（収容定員3類型）」との関係には統計的有意差がみられた（図2-2-7）。学生数が多い大学ほど、学生同士の交流創出のための何らかの取り組みが行われていたことが確認できる。小規模大学では、日常的な授業等のなかで学生同士のかかわりを持ちやすいことや、大規模大学では集会的ガイダンスや一斉案内が重要な意味を持っていることなどが理由として考えられる。



p<0.001

図2-2-7 「大学規模（収容定員3類型）」×学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のための例年とは異なる何らかの取り組みの有無（n=450）

¹⁰ 「2回の緊急事態宣言の対象地域」の定義等は、本報告書2-1. 参照。

このような学生同士の交流については、今後（2020年12月以降）の実施予定についても尋ねた。その結果を示したものが図2-2-8である。「実施予定がある」とする大学が、約3分の1（37.4%）であり、6割の大学（62.4%）は「実施予定はない」としていた。このことを、既に何らかの取り組みを実施したかどうかの区分との関係をみたものが図2-2-9である。何らかの取り組みを「実施した」大学では、約半数（51.2%）が「実施予定がある」としている一方で、取り組みを「実施していない」大学では、「実施予定がある」とするのは少数（13.0%）に留まっている。このような結果は、学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出に積極的な大学とそうではない大学があることを示唆している。

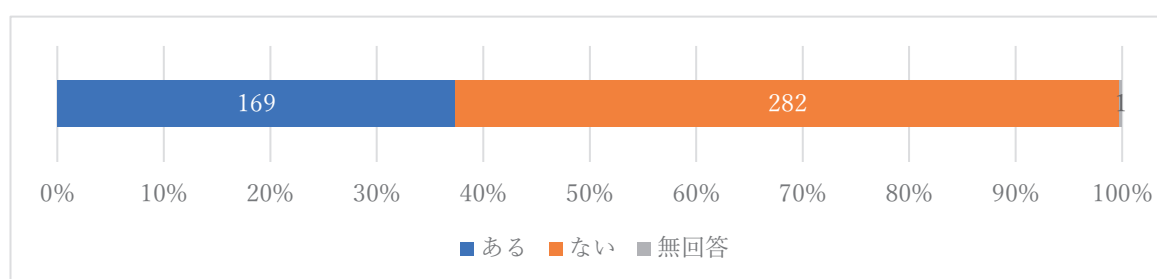
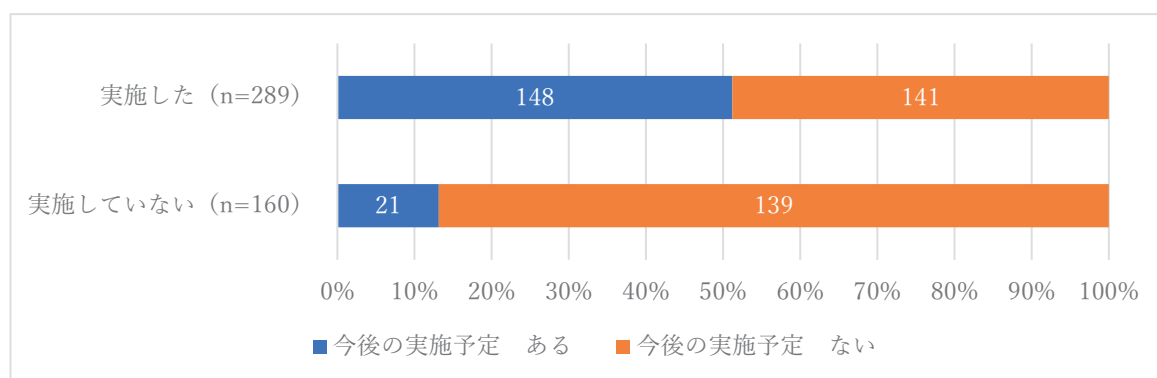


図2-2-8 今後（2020年12月以降）の学生同士の交流・コミュニケーション機会の実施予定



p<0.001

図2-2-9 例年とは異なる何らかの取り組みの有無×今後の実施予定（n=449）

2-2-5. 学生の在宅での学習環境を整えるための学生支援の状況

本調査では、学生の在宅での学習環境を整えるための取り組みについて、各大学がどのようなことを行なったのかを把握するために、「1. 学生全員への現金の給付」「2. 必要とする学生への現金の給付」「3. 必要とする学生への現金の貸与」「4. 必要とする学生へのPCの貸与」「5. 必要とする学生へのWi-Fiルーターの貸与」「6. 通信環境に不備がある学生への大学内での施設利

用の許可」「7. オンラインでの個別学習相談」「8. その他」の8つの選択肢に対して、「2020年4月以降11月末までに実施したもの」「2020年12月以降実施予定のもの」のそれぞれを尋ねた。その結果を示したものが図2-2-10である。

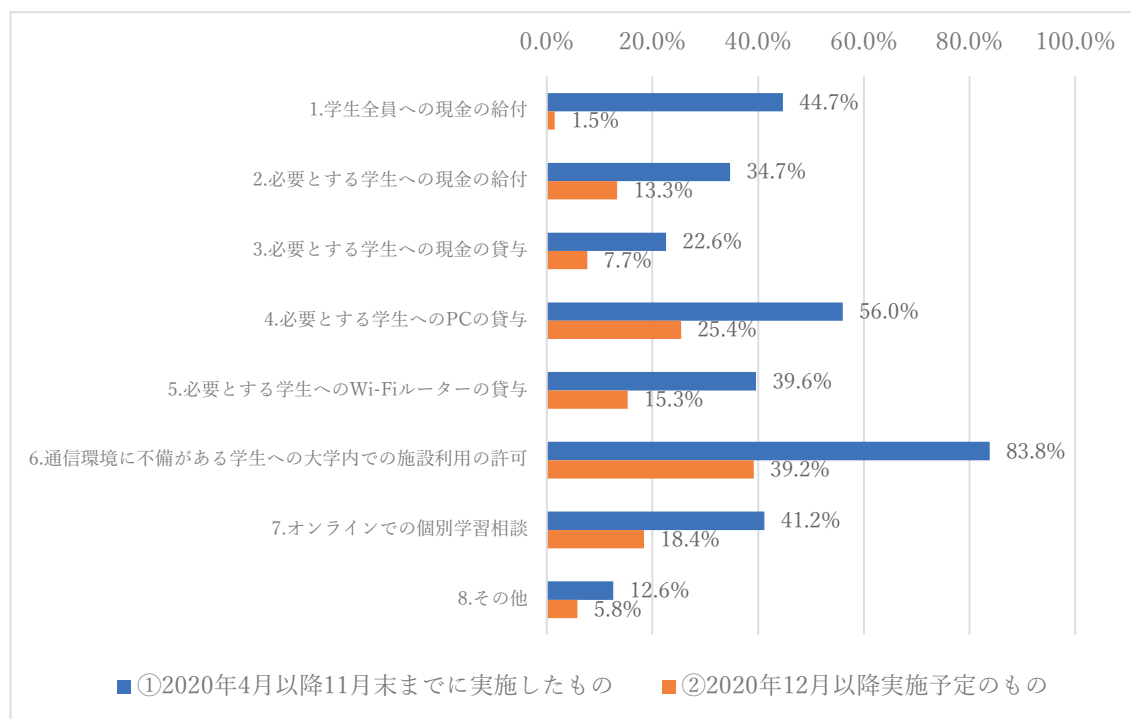


図2-2-10 学生の在宅での学習環境を整えるための学生支援の取り組み状況
 (「2020年4月以降11月末までに実施したもの」「2020年12月以降実施予定のもの」)

図2-2-10から、「2020年4月以降11月末までに実施したもの」では、「6. 通信環境に不備がある学生への大学内での施設利用の許可」(83.8%)、「4. 必要とする学生へのPCの貸与」(56.0%)は過半数を超える大学で実施されている。また、「1. 学生全員への現金の給付」(44.7%)、「7. オンラインでの個別学習相談」(41.2%)、「5. 必要とする学生へのWi-Fiルーターの貸与」(39.6%)、「2. 必要とする学生への現金の給付」(34.7%)は3割以上の大学で実施されている。

他方、「2020年12月以降実施予定のもの」では、「6. 通信環境に不備がある学生への大学内での施設利用の許可」(39.2%)、「4. 必要とする学生へのPCの貸与」(25.4%)が相対的に多くの大学で実施予定の取り組みとなっている。しかし、各項目の回答傾向を「2020年4月以降11月末までに実施したもの」と比べると、全体として実施予定が多くないことがわかる。

「2020年4月以降11月末までに実施したもの」のうち「8. その他」について、具体的な内容を記述式回答からみると、「経済的に困窮する学生に対する大学独自の授業料減免」「学生全員へのギフトカードの給付」「大学生協で利用できる電子マネーの給付」「授業の教科書や教材

をそろえて学生の自宅（実家の場合は実家）に送付」「大学負担によるコンビニエンスストアでの教材印刷の無償化」「一人暮らし学生を対象とした食費補助」「図書館の図書の郵送貸出」などが見られた。インタビュー調査においても「経済的理由でパソコンの用意ができない学生への無償貸与」「留学生への現金支給による支援」「学生の自宅等でのオンライン受講環境の整備のために一律で通信環境整備費の支給」などがみられた。

本調査で尋ねた7項目の学生支援の内容は、大きく分けると学生に対する経済的支援を内容とする項目（「1. 学生全員への現金の給付」「2. 必要とする学生への現金の給付」「3. 必要とする学生への現金の貸与」と、遠隔授業を受講するための学習環境を支援する項目（「4. 必要とする学生へのPCの貸与」「5. 必要とする学生へのWi-Fiルーターの貸与」「6. 通信環境に不備がある学生への大学内での施設利用の許可」）に分類することができる。そこで学生支援をこのように大きく区分したときに、その実施状況の組み合わせ結果を示したものが表2-2-1、表2-2-2である。

表2-2-1 学生に対する経済的支援の取り組み状況（関連3項目による三重クロス表）

		2. 必要とする学生 への現金の 給付	3. 必要とする学生への 現金の貸与				合計	
			実施した		実施して いない			
1. 学生全員 への現金 の給付	実施した	実施した	20	4.4%	44	9.7%	64	14.2%
		実施していない	26	5.8%	112	24.8%	138	30.5%
	実施して いない	実施した	32	7.1%	61	13.5%	93	20.6%
		実施していない	24	5.3%	133	29.4%	157	34.7%
合計			102	22.6%	350	77.4%	452	100.0%

表2-2-1による経済的支援に関する3つの項目の組み合わせの結果から、学生への経済的支援をいずれも「実施していない」大学が約3割（29.4%）あることがわかる。7割の大学では、何らかの経済的支援が行われている。3つの方法のうち、いずれかのみを行なった大学は43.6%であり、複数の方法を実施した大学が26.6%であった。複数の方法を実施した大学のうち3つの方法をすべて実施した大学は4.4%として少数である。学生に対する経済的支援の取り組みについては、いずれか1つの方法を実施した大学が最も多かったことがわかる。

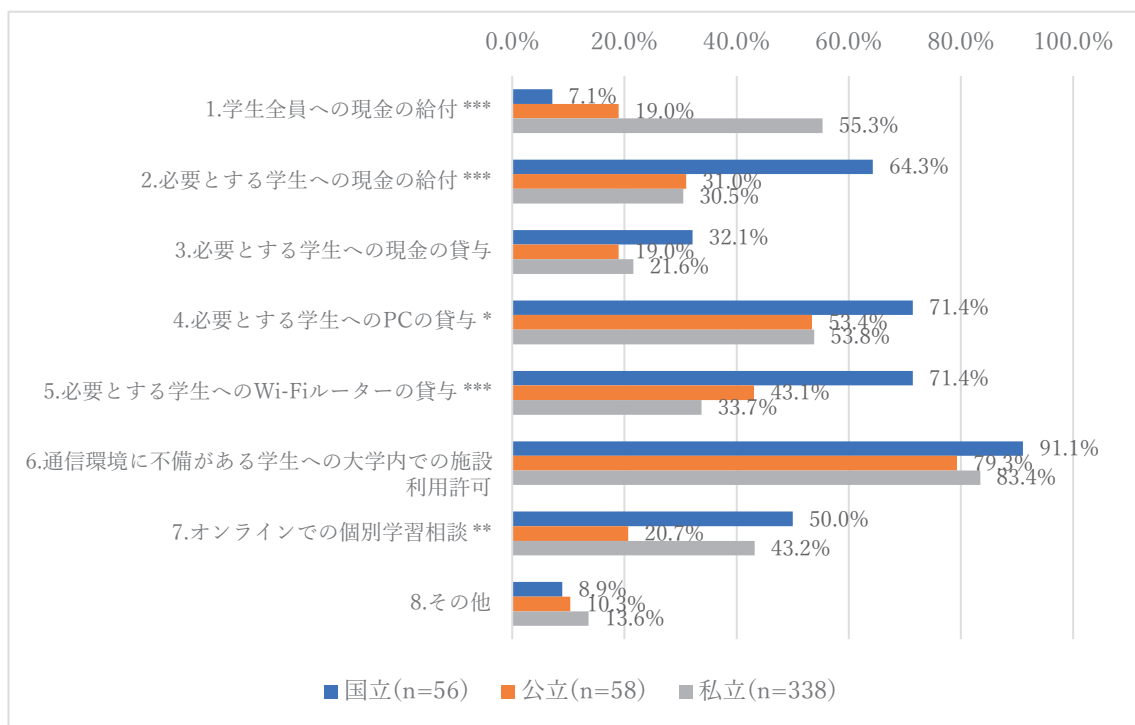
表 2-2-2 遠隔授業を受講するための学習環境支援の取り組み状況

(関連 3 項目による三重クロス表)

		4. 必要とする学生 への PC の 貸与	5. 必要とする学生への Wi-Fi ルーターの貸与		合計			
			実施した	実施して いない				
6. 通信環境に 不備がある学生への大学内 での施設利用 の許可	実施した	実施した	130	28.8%	96	21.2%	226	50.0%
		実施していない	29	6.4%	124	27.4%	153	33.8%
	実施して いない	実施した	15	3.3%	12	2.7%	27	6.0%
		実施していない	5	1.1%	41	9.1%	46	10.2%
合計			179	39.6%	273	60.4%	452	100.0%

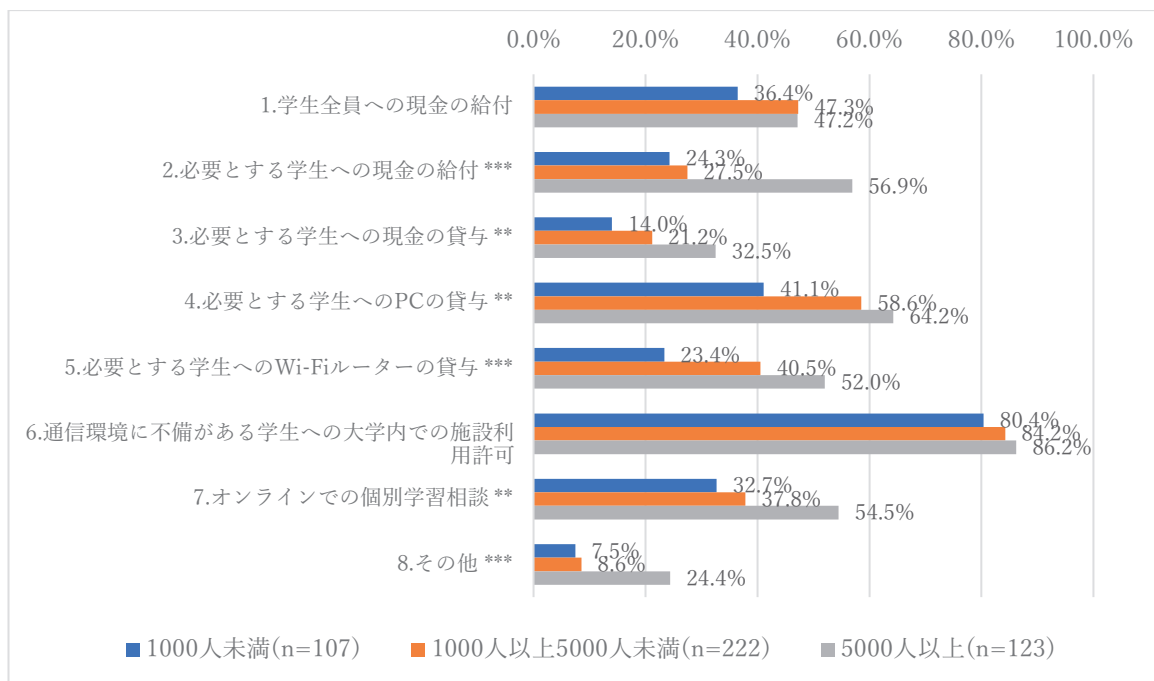
表 2-2-2 の遠隔授業を受講するための学習環境支援に関する 3 つの項目の組み合わせの結果から、遠隔授業を受講するための学習環境支援をいずれも「実施していない」大学が約 1 割 (9.1%) あることがわかる。9 割の大学では、何らかの遠隔授業を受講するための学習環境を支援が行われている。3 つの方法のうち、いずれかのみを行なった大学は 31.2% であり、複数の方法を実施した大学が 59.7% であった。複数の方法を実施した大学のうち 3 つの方法をすべて実施した大学は 28.8% として約 3 割となっている。遠隔授業を受講するための学習環境を支援では、複数の方法で支援を実施した大学が最も多かったことがわかる。

次に、学生支援の実施状況について、「設置形態」「大学規模 (収容定員 3 類型)」の大学特性による相違をみた結果が図 2-2-11、図 2-2-12 である。図 2-2-11 から、学生支援の取り組み状況を設置形態による違いを見ると、学生への経済的支援については、私立大学では「1. 学生全員への現金の給付」が多く行われている一方で、国立大学では「2. 必要とする学生への現金の給付」が多く行われていることがわかる (統計的な有意差有)。現金給付による支援を行うにあたって対象をどのように設定するか (限定するか) は、国立大学と私立大学で異なることがわかる。また、「4. 必要とする学生への PC の貸与」「5. 必要とする学生への Wi-Fi ルーターの貸与」についても、大学の設置形態で実施状況が異なることも示されている。国立大学において PC や Wi-Fi ルーターの支援に取り組む大学が多くみられたことは、その必要がある学生が多くあることが想定されたことがその背景として想定できる。また、図 2-2-12 からは、多くの項目について、学生規模が大きいほど実施されている割合が高いことがわかる。



χ^2 検定 : * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$

図 2-2-11 設置形態×学生の在宅での学習環境を整えるための学生支援の取り組み状況 (「2020 年 4 月以降 11 月末までに実施したもの」)



χ^2 検定 : * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$

図 2-2-12 「大学規模 (収容定員 3 類型)」×学生の在宅での学習環境を整えるための学生支援の取り組み状況 (「2020 年 4 月以降 11 月末までに実施したもの」)

これらの学生支援の項目について、「2020 年 4 月以降 11 月末までに実施したもの」「2020 年 12 月以降実施予定のもの」の時系列の関係を見るために、各項目を対象に、「11 月末までに実施したもの」「12 月以降実施予定」を掛け合わせた結果を示したものが図 2-2-13 である。学生支援の各項目について、「11 月末までに実施」していない場合に、「12 月以降予定」として実施される予定があることは少ないことが共通している。本調査の実施時点である 2020 年 11 月末時点では、各大学の学生支援の取り組みはすでに進められており、新たに企画・実施が予定されている段階にはないといえる。

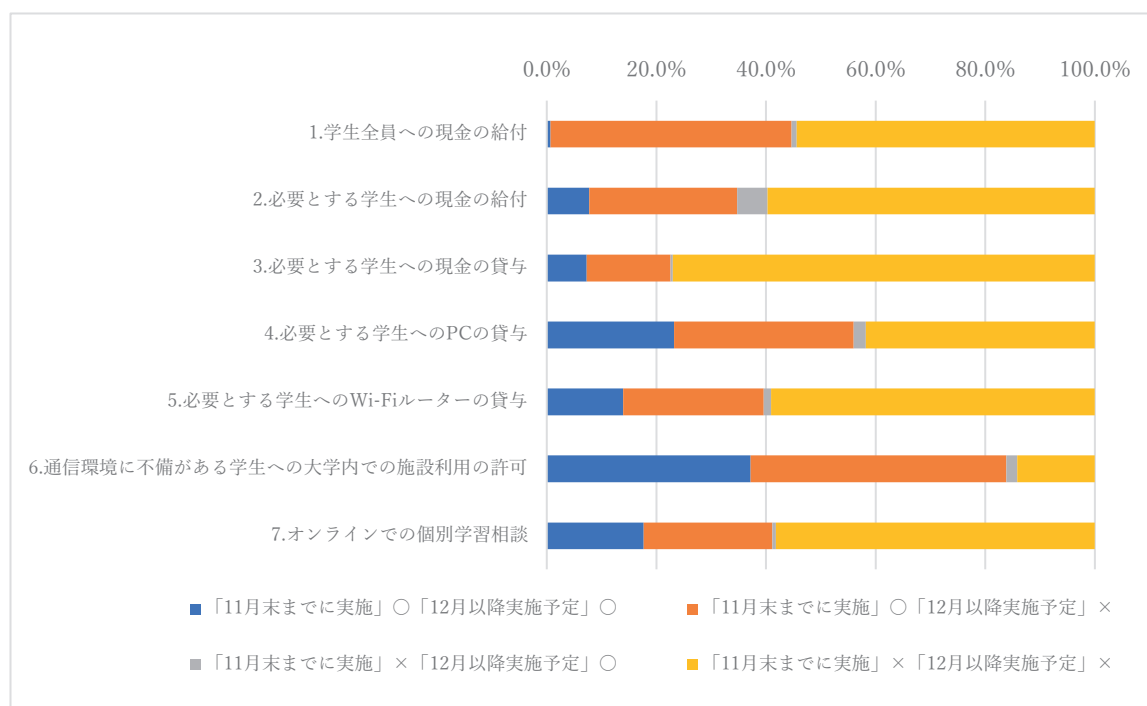


図 2-2-13 学生支援の各項目における「11 月末までに実施したもの」と「12 月以降実施予定」の関係

2-2-6. 学生の心理的・精神的なケアについての取り組み

コロナ禍の中での学生生活に対して、学生の心理的・精神的なケアについてもその重要性が指摘されている。本調査では、各大学が学生の状況の把握をどのように試みたのかについて、「1. 学生の状況の把握のための調査等の実施」「2. オンラインや対面での学生相談の拡充」「3. 担当窓口の拡充、相談担当者の増員」「4. 担当窓口の新設、相談担当者の導入」「5. その他」の 5 項目を挙げてその実施状況を尋ねた。図 2-2-14 はその結果を示したものである。

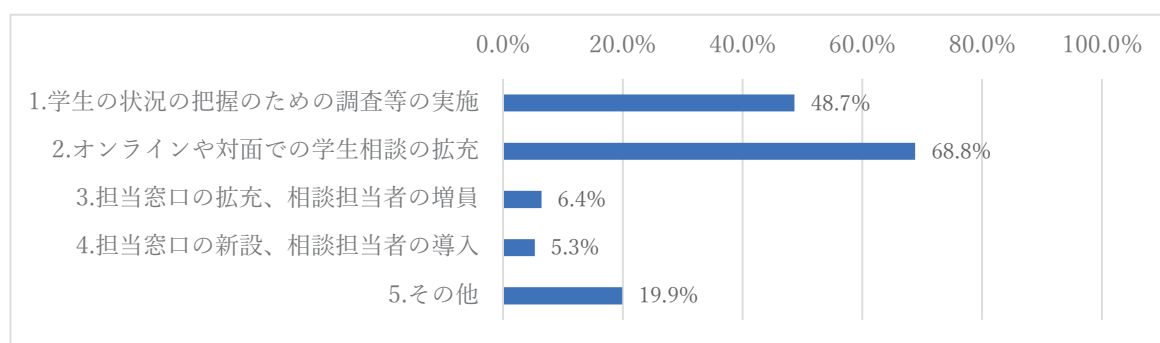
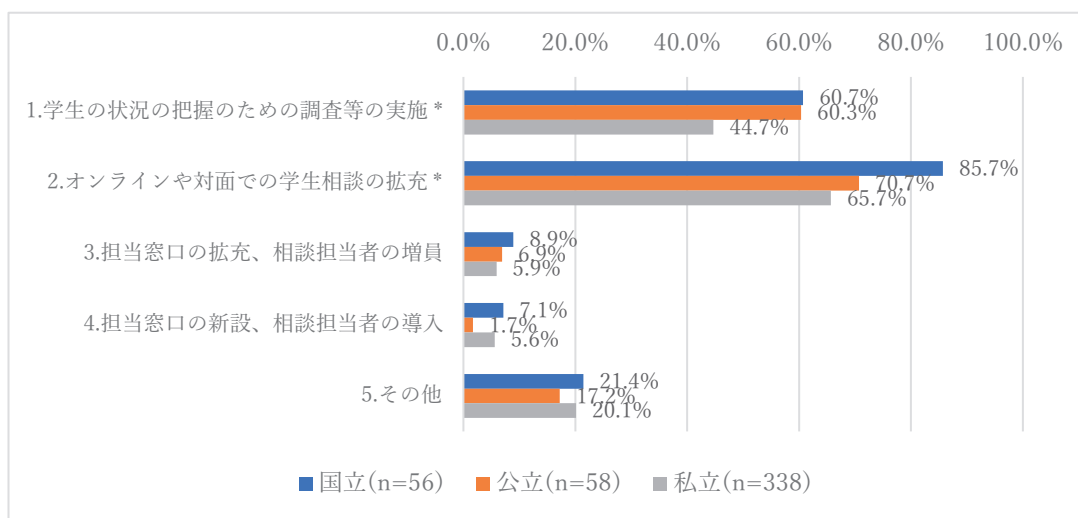


図 2-2-14 学生の心理的・精神的なケアについての取り組み状況

図 2-2-14 から、約 7 割（68.8%）の大学が、「2. オンラインや対面での学生相談の拡充」を行なったとしており、これまでより学生相談が重視されたことがわかる。しかし、「3. 担当窓口の拡充、相談担当者の増員」（6.4%）、「4. 担当窓口の新設、相談担当者の導入」（5.3%）は少なく、担当者を増員する等の体制強化が行われた大学はほとんど見られない。学生相談について、既存の体制の中で、取り組みの拡充が行われたことがわかる。他方、「1. 学生の状況の把握のための調査等の実施」は、約半数（48.7%）の大学で行われている。

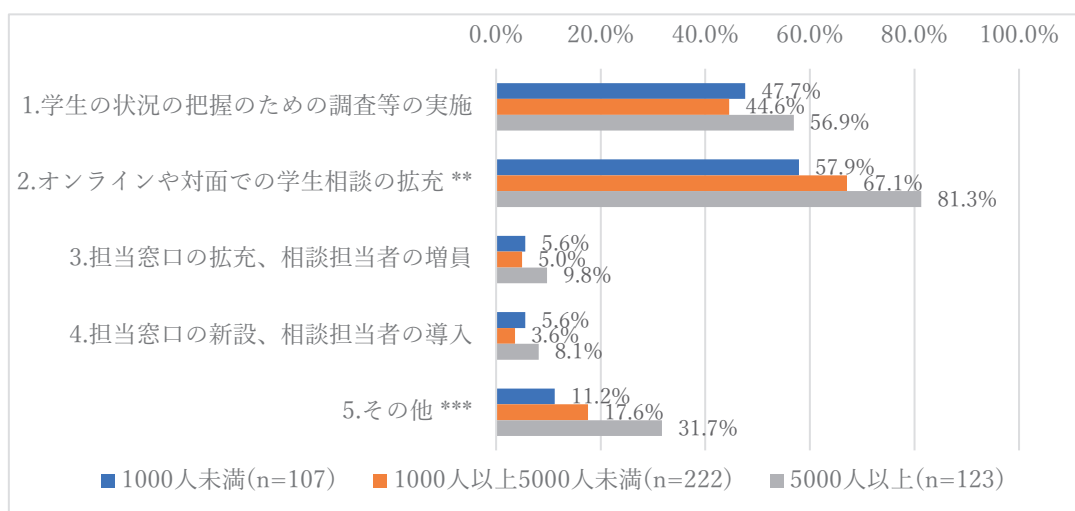
他方、「5. その他」の具体的な内容として、対面での学生相談だけでなく、メール、電話、オンラインシステムでの学生相談を対応したことが示されていた。また、「上級生が 1 年生に対して、オンラインシステムでアドバイスする機会を設けた」「オンラインアンケート（コロナによる心理的動向）に基づいてスクリーニングした学生全員にメールまたは電話でのカウンセリングを実施した」という具体的取り組みも見られた。他方で、「特に異なる取り組みなし（平時よりすべきことをしているため、コロナ禍になったからといって何か別の対応を取る必要はなかった）」とする大学も見られた。インタビュー調査でも、心理的・精神的なケアを従来の対面での相談に加え、メールやオンラインでも行った事例がみられた。

このような学生の心理的・精神的なケアについての取り組み状況について、「設置形態」「大学規模（収容定員 3 類型）」の大学特性による相違をみた結果が図 2-2-15、図 2-2-16 である。



χ^2 検定 : * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$

図 2-2-15 設置形態×学生の心理的・精神的なケアについての取り組み状況



χ^2 検定 : * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$

図 2-2-16 設置形態×学生の心理的・精神的なケアについての取り組み状況

図 2-2-15 から、「1. 学生の状況の把握のための調査等の実施」は私立大学で相対的に国公立大学よりも実施状況が少なくなっており、「2. オンラインや対面での学生相談の拡充」は国立大学で相対的に実施状況が高くなっている（統計的な有意差有）。他方、図 2-2-16 から、大学規模による取り組み状況の違いをみると学生規模の大きな大学ほど、「2. オンラインや対面での学生相談の拡充」に取り組んだ大学が多いことが示されている（統計的な有意差有）。規模の大きな大学では、学生に対する心理的・精神的なケアについての組織体制を有していることや、既存のさまざまな取り組みが存在したことがこのような結果の背景にあるものと想定される。

2-2-7. 小括

ここまで、2020年度のCOVID-19への対応の中で、各大学が学生支援にどのように取り組んだのかを調査結果の概要を確認した。2020年4月以降、大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限（以下、入構制限等）は、ほぼすべての大学において、何らかのかたちで実施されていた。しかし、約9割の大学では、学生の入構制限等に関する例外措置も取られていた。各大学は、原則として入構制限等を行いつつ、教育研究活動、学生等に必要な対応を行うこととの両立を目指した対応がなされていた。他方、課外活動（部活動やサークル活動）については、「学生の課外活動（部活やサークル活動）を認めるための判断基準」が、9割の大学で設定されていた。各大学では、授業だけでなく、課外活動・学生生活のあり方についての基本的対応もあわせて進められていたことが確認できる。これらの対応の時期的区分として、2020年4月の全国一律の緊急事態宣言とその解除（同年5月）が大きな背景にあることが示唆された。

2020年度はCOVID-19への対応として、多くの大学で、年度当初の入学式・ガイダンス等の集会的行事が中止・延期とされた。そのため、新入生をはじめとする学生に対する各種ガイダンスや学生同士の交流の機会がもてない状況となっていた。このような中、約3分の2にあたる大学では、学生同士の交流機会を図るための例年とは異なる何らかの取り組みが行われていた。オンラインでの取り組み、秋学期・後期に時期をずらしての開催など、各大学が工夫しながら学生交流機会の創出に取り組んでいたことが示された。このような学生交流への対応は、学生数が多い大学ほど何らかの取り組みが行われていた。

他方、学生に対する大学の支援の実施状況を見ると、9割の大学では、何らかの方法で、「遠隔授業を受講するための学習環境を支援」が行われていた一方で、何らかの方法で、学生への経済的支援を実施している大学は7割であった。学生への経済的支援については、私立大学では「学生全員への現金の給付」が多く行われている一方で、国立大学では「必要とする学生への現金の給付」が多く行われていた。経済的支援を行うにあたって、その対象をどのように設定するか（限定するか）は、国立大学と私立大学で異なっていた。一方、学生相談については、約7割（68.9%）の大学が、「オンラインや対面での学生相談の拡充」を行なったとしており、学生相談が重視、拡充されていた。しかし、担当者を増員する等の体制強化が行われた大学はほとんど見られなかった。

このような調査結果からは、2020年4月以降の課外活動への対応や学生支援については、設置形態や大学規模での差はみられつつも、多くの大学で同じように取り組んできたことがわかる。しかし、今後（2020年12月以降）のあり方については、積極的な大学とそうではない大学があることも示唆されている。コロナ禍が続く中で、今後、各大学で学生支援がどのように取り組まれていくのかについて留意が必要である。また、コロナ禍のなかで各大学が取り組んできた、学生支援や学生相談におけるオンラインツールの活用等は、不可逆的な動向になるものと思われる。そのため、今後、大学評価・認証評価のなかでその実施の有無だけでなく、その効果についてみていくことも必要となるだろう。

2-3. 環境整備、人材・技術的支援に関すること

2-3-1. オンライン授業のための環境整備

図 2-3-1 に、オンライン授業の環境整備に関する集計結果を示す。学習履歴を記録することができる学習管理システムなどの整備については、2019 年度までに 261 校（57.7%）、2020 年度には 99 校（21.9%）が整備を実施している。また、授業動画のストリーミング配信の環境整備を行った大学は、2019 年度までに 162 校（35.8%）、2020 年のコロナ禍に、212 校（46.9%）で、全体では 8 割程度であった。加えて、2020 年度に授業動画を収録するためのスタジオ等の環境整備を行った大学は 181 校（40%）となっており、2019 年度までに実施していた大学と合わせて 269 校（59.5%）が環境を整備した。2020 年度までに授業のオンライン化に取り組んでいない大学は 36 大学（8.0%）であった。

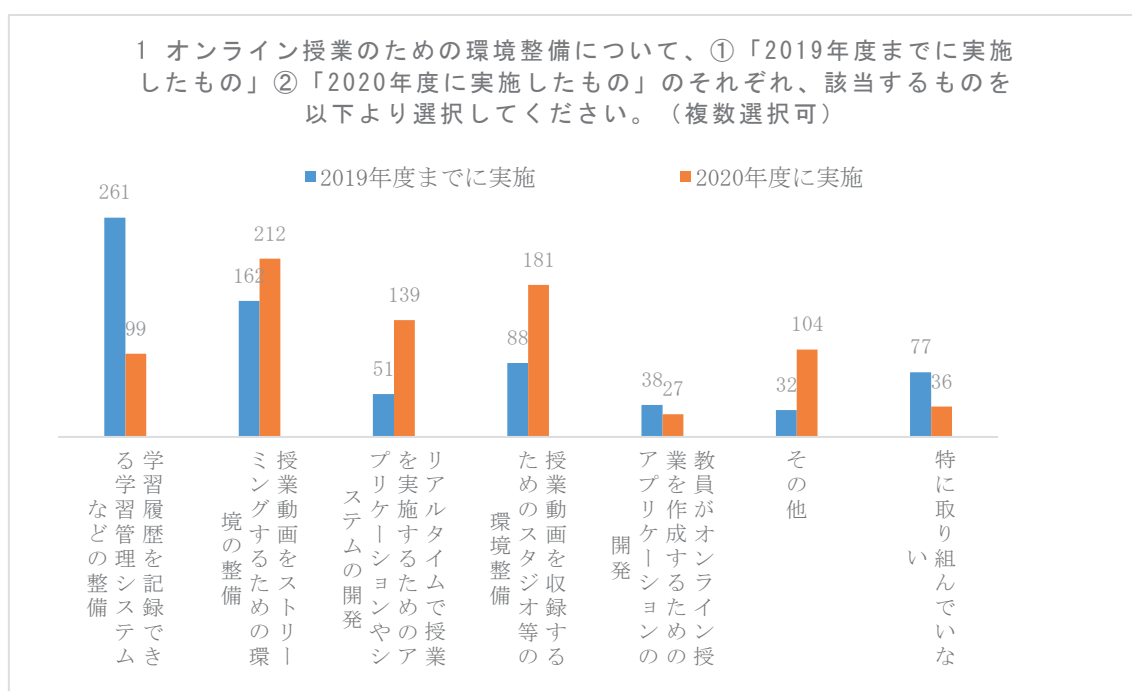


図 2-3-1 オンライン授業のための環境整備

2019 年度までに学習管理システムの整備を実施していた国立大学は、43 校（76.8%）と整備率が高かった。また、授業動画をストリーミング配信するための整備の実施についても、国立大学が 32 校（57.1%）と高く、公立大学や私立大学と比較して基盤環境の整備が進んでいたことが明らかになった。2020 年度は、学習管理システム、授業動画のストリーミング環境の整備に加えて、国立大学 26 校（46.4%）が授業動画を収録するためのスタジオ等の整備を実施しており、公立大学や私立大学と比較して整備された環境にあった。

一方で、授業動画のストリーミングやリアルタイム配信による授業の実施に関連した整備については、2019 年度と比較して 2020 年度には公立大学ならびに私立大学において実施したと

回答した大学が多かった ($p < .01$)。また、2020 年度は、公立大学 26 校 (44.8%)、私立大学 129 校 (38.2%) が授業動画を収録するためのスタジオ等の整備を実施しており、2019 年度までの実施状況と比較して多かった ($p < .01$)。

表 2-3-1 オンライン授業の環境整備（設置形態別）

設置形態	実施時期	学習履歴を記録できる学習管理システムなどの整備	授業動画をストリーミングするための環境の整備	リアルタイムで授業を実施するためのアプリケーションやシステムの開発	授業動画を収録するためのスタジオ等の環境整備	教員がオンライン授業を作成するためのアプリケーションの開発	その他	特に取り組んでいない
国立 n=56	2019年度までに実施	43 76.8%	32 57.1%	9 16.1%	21 37.5%	8 14.3%	8 14.3%	6 10.7%
	2020年度に実施	18 32.1%	22 39.3%	19 33.9%	26 46.4%	4 7.1%	15 26.8%	3 5.4%
公立 n=58	2019年度までに実施	22 37.9%	11 19.0%	0 0.0%	3 5.2%	2 3.4%	5 8.6%	12 20.7%
	2020年度に実施	9 15.5%	25 43.1%	15 25.9%	26 44.8%	0 0.0%	19 32.8%	8 13.8%
私立 n=338	2019年度までに実施	196 58.0%	119 35.2%	42 12.4%	64 18.9%	28 8.3%	19 5.6%	59 17.5%
	2020年度に実施	72 21.3%	165 48.8%	105 31.1%	129 38.2%	23 6.8%	70 20.7%	25 7.4%
合計 n=452	2019年度までに実施	261 57.7%	162 35.8%	51 11.3%	88 19.5%	38 8.4%	32 7.1%	77 17.0%
	2020年度に実施	99 21.9%	212 46.9%	139 30.8%	181 40.0%	27 6.0%	104 23.0%	36 8.0%

表 2-3-2 に、オンライン授業の環境整備に関する規模別の集計結果を示す。中規模校と大規模校は、2019 年度までに学習管理システムの整備を実施しており、小規模校と比較してオンライン授業を実施する基盤環境の整備が進んでいた。また、授業動画のストリーミング環境の整備については、大規模校が 2019 年度には 74 校 (60.2%)、2020 年度も 58 校 (47.2%) が実施しており、感染症拡大におけるオンライン授業への移行は比較的容易であったと推察できる。

リアルタイム配信に関するアプリケーションやシステムの開発については、すべての規模で 2020 年度に整備したと回答した大学数は、2019 年度までに整備していたと回答した大学数よりも多かった ($p < .01$)。2019 年度までほとんど実施されてこなかったリアルタイム配信による授業や、対面授業をリアルタイム配信するハイフレックス型授業のニーズが高まり、多人数が双方向でコミュニケーション可能なツールなどが多くの大学において整備されたことが明らかになった。また、スタジオの整備については、2019 年度までに実施してこなかった小規模校と中規模校において、2020 年度の整備実施数が多かった ($p < .01$)。

表 2-3-2 オンライン授業の環境整備（規模別）

大学の規模	実施時期	学習履歴を記録できる学習管理システムなどの整備	授業動画をストリーミングするための環境の整備	リアルタイムで授業を実施するためのアプリケーションやシステムの開発	授業動画を収録するためのスタジオ等の環境整備	教員がオンライン授業を作成するためのアプリケーションの開発	その他	特に取り組んでいない
1000人未満 n=107	2019年度までに実施	33	18	10	10	2	6	28
		30.8%	16.8%	9.3%	9.3%	1.9%	5.6%	26.2%
	2020年度に実施	22	42	24	35	5	21	13
		20.6%	39.3%	22.4%	32.7%	4.7%	19.6%	12.1%
1000人以上5000人未満 n=222	2019年度までに実施	125	70	21	36	9	10	44
		56.3%	31.5%	9.5%	16.2%	4.1%	4.5%	19.8%
	2020年度に実施	48	112	63	99	12	41	18
		21.6%	50.5%	28.4%	44.6%	5.4%	18.5%	8.1%
5000人以上 n=123	2019年度までに実施	103	74	20	42	27	16	5
		83.7%	60.2%	16.3%	34.1%	22.0%	13.0%	4.1%
	2020年度に実施	29	58	52	47	10	42	5
		23.6%	47.2%	42.3%	38.2%	8.1%	34.1%	4.1%
合計 n=452	2019年度までに実施	261	162	51	88	38	32	77
		57.7%	35.8%	11.3%	19.5%	8.4%	7.1%	17.0%
	2020年度に実施	99	212	139	181	27	104	36
		21.9%	46.9%	30.8%	40.0%	6.0%	23.0%	8.0%

表 2-3-3 に、オンライン授業の環境整備に関する緊急事態宣言対象地域区分別の集計結果を示す。緊急事態宣言対象地域とそれ以外を比較したところ、大きな差は認められなかった。

表 2-3-3 オンライン授業の環境整備（緊急事態宣言対象地域区分）

緊急事態宣言	実施時期	学習履歴を記録できる学習管理システムなどの整備	授業動画をストリーミングするための環境の整備	リアルタイムで授業を実施するためのアプリケーションやシステムの開発	授業動画を収録するためのスタジオ等の環境整備	教員がオンライン授業を作成するためのアプリケーションの開発	その他	特に取り組んでいない
対象地域 n=222	2019年度までに実施	139	88	26	50	24	16	40
		62.6%	39.6%	11.7%	22.5%	10.8%	7.2%	18.0%
	2020年度に実施	48	109	71	83	13	56	15
		21.6%	49.1%	32.0%	37.4%	5.9%	25.2%	6.8%
非対象地域 n=220	2019年度までに実施	122	74	25	38	14	16	37
		55.5%	33.6%	11.4%	17.3%	6.4%	7.3%	16.8%
	2020年度に実施	51	103	68	98	14	48	21
		23.2%	46.8%	30.9%	44.5%	6.4%	21.8%	9.5%
合計 n=452	2019年度までに実施	261	162	51	88	38	32	77
		57.7%	35.8%	11.3%	19.5%	8.4%	7.1%	17.0%
	2020年度に実施	99	212	139	181	27	104	36
		21.9%	46.9%	30.8%	40.0%	6.0%	23.0%	8.0%

2020 年度の設置形態と大学規模の観点でクロス集計を行った結果、学習管理システム等の整備に関する回答について有意な差がみられた ($p < .01$)。インタビュー調査を行った国立大学の大規模校では、LMS だけでなく講義自動収録配信システムも 2013 年に導入済みであった。また、私立大学の大規模校においては、緊急事態宣言下において全授業がオンライン化されたことによるサーバへのアクセス数集中に対応するため、動画配信機能の拡張、ネットワーク回線の帯域拡大を実施するなどの対策がとられていた。

2020 年度の設置形態と緊急事態宣言区域の観点でクロス集計を行った結果、授業動画のストリーミングやリアルタイム配信による授業の実施に関連した整備に関する回答について有意な差が見られた ($p < .05$)。自由記述から、ハイフレックス型授業への移行に言及する大学が散見された。例えば、既存教室をハイフレックス型授業環境に対応するための機器整備を検討するとともに、ビデオカメラの購入等の環境整備を行ったり（私立大学・大規模・緊急事態宣言

区域)、対面授業用の教室を確保し換気設備の設置など感染対策を拡充した大学もあった（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。

また、オンデマンド型授業の教材を編集するため、動画編集の専門業者に編集作業を外注し、職員の作業負担軽減、オンデマンド型教材の均質化を検討している大学（国立大学・中規模・緊急事態宣言区域）や、Zoom アカウントを貸与したり、全学部を導入したりするなど組織的な対策をしたところもあった（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。

授業動画を収録するためのスタジオ等の環境整備に関する回答についても有意な差がみられた（ $p < .001$ ）。公立大学 26 校（44.8%）、私立大学 129 校（38.2%）が授業動画を収録するためのスタジオ等の整備を実施しており、2019 年度までの実施状況と比較して有意に増加していた（ $p < .01$ ）。

2-3-2. オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮

図 2-3-2 に、障がいをもつ学生などオンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮に関する集計結果を示す。2020 年度のコロナ禍に、障がいを持つ学生のための窓口設置を行った大学は 63 校（13.9%）で、2019 年度までに実施していた大学 199 校（44.0%）と比較して少なかった（ $p < .01$ ）。同様に、障がいを持つ学生のための担当者配置を 2020 年度に実施した大学は 81 校（17.9%）で、2019 年度までに実施していた大学 227 校（50.2%）と比較して少なかった（ $p < .01$ ）。2020 年度までに特別な支援を行っていないと回答した大学は、138 大学（30.5%）であった。

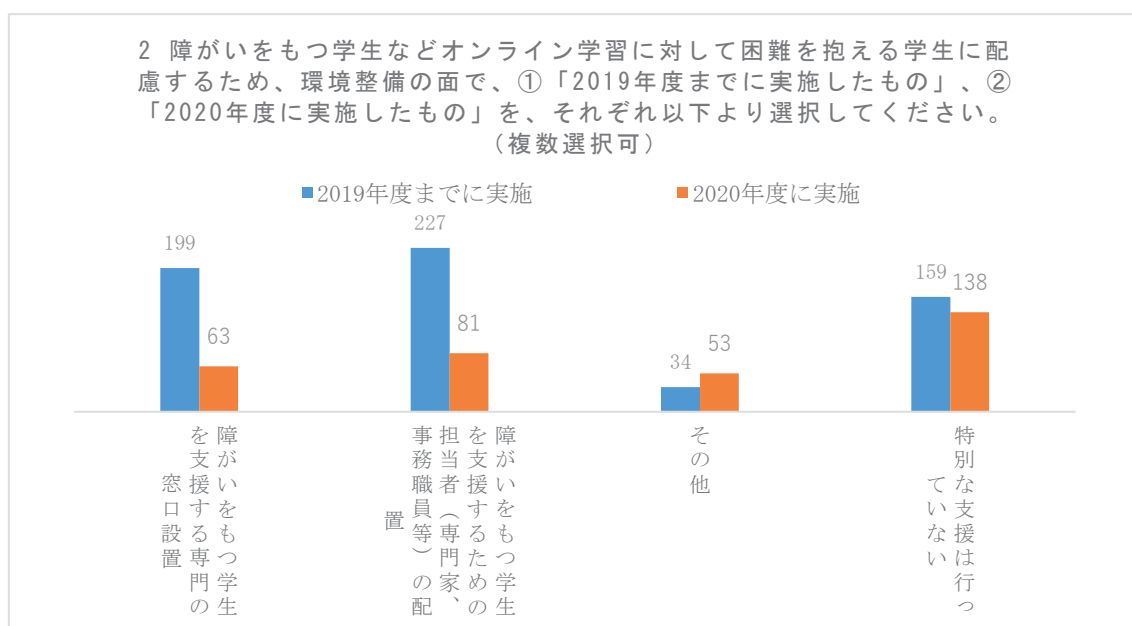


図 2-3-2 オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮

表 2-3-4 に、オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮に関する設置形態別の集計結果を示す。2019 年度までに実施されていた障がいをもつ学生への対応は、設置形態に関わらず、2019 年度までの実施数と比較して 2020 年度の実施数は少なかった ($p < .01$)。

表 2-3-4 オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮（設置形態別）

設置形態	実施時期	障がいをもつ学生 を支援する専門の 窓口設置	障がいをもつ学生 を支援するための 担当者（専門家、 事務職員等）の配 置	その他	特別な支援は行っ ていない
国立 n=56	2019年度までに実施	44 78.6%	46 82.1%	8 14.3%	6 10.7%
	2020年度に実施	13 23.2%	13 23.2%	13 23.2%	5 8.9%
公立 n=58	2019年度までに実施	21 36.2%	21 36.2%	5 8.6%	25 43.1%
	2020年度に実施	5 8.6%	6 10.3%	7 12.1%	23 39.7%
私立 n=338	2019年度までに実施	134 39.6%	160 47.3%	21 6.2%	128 37.9%
	2020年度に実施	45 13.3%	62 18.3%	33 9.8%	110 32.5%
合計 n=452	2019年度までに実施	199 44.0%	227 50.2%	34 7.5%	159 35.2%
	2020年度に実施	63 13.9%	81 17.9%	53 11.7%	138 30.5%

表 2-3-5 に、オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮に関する規模別の集計結果を示す。障がいをもつ学生への対応は、大学の規模に関わらず、2020 年度には 2019 年度までの実施数と比べて少なかった ($p < .01$)。小規模校では、2019 年度までに窓口を設置した大学が 28 校 (26.2%)、担当者の配置を実施した大学が 30 校 (28.8%) といずれも 3 割未満であった。2020 年度に実施した大学数は、窓口設置 6 校 (5.6%)、担当者配置 13 校 (12.1%) とさらに少なくなった。大規模校では、2019 年度までに窓口を設置していた大学が 82 校 (66.7%)、担当者配置が 93 校 (75.6%) といずれも 7 割程度であったのに対し、2020 年度に実施した大学数は、窓口設置 27 校 (22.0%)、担当者配置 31 校 (25.2%) であった。

表 2-3-5 オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮（規模別）

大学の規模	実施時期	障がいをもつ学生を支援する専門の窓口設置	障がいをもつ学生を支援するための担当者（専門家、事務職員等）の配置	その他	特別な支援は行っていない
1000人未満 n=107	2019年度までに実施	28	30	11	54
		26.2%	28.0%	10.3%	50.5%
	2020年度に実施	6	13	10	48
		5.6%	12.1%	9.3%	44.9%
1000人以上 5000人未満 n=222	2019年度までに実施	89	104	13	86
		40.1%	46.8%	5.9%	38.7%
	2020年度に実施	30	37	19	74
		13.5%	16.7%	8.6%	33.3%
5000人以上 n=123	2019年度までに実施	82	93	10	19
		66.7%	75.6%	8.1%	15.4%
	2020年度に実施	27	31	24	16
		22.0%	25.2%	19.5%	13.0%
合計 n=452	2019年度までに実施	199	227	34	159
		44.0%	50.2%	7.5%	35.2%
	2020年度に実施	63	81	53	138
		13.9%	17.9%	11.7%	30.5%

表 2-3-6 に、オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮に関する緊急事態宣言対象地域区別の集計結果を示す。2019 年度までに実施されていた障がいをもつ学生への対応は、緊急事態宣言の対象地域か否かに関わらず、2020 年度に実施した大学数は少なかった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-6 オンライン学習に対して困難を抱える学生への配慮（緊急事態宣言対象地域区分）

緊急事態宣言	実施時期	障がいをもつ学生を支援する専門の窓口設置	障がいをもつ学生を支援するための担当者（専門家、事務職員等）の配置	その他	特別な支援は行っていない
対象地域 n=222	2019年度までに実施	105	126	15	71
		47. 3%	56. 8%	6. 8%	32. 0%
	2020年度に実施	31	46	29	64
		14. 0%	20. 7%	13. 1%	28. 8%
非対象地域 n=220	2019年度までに実施	94	101	19	88
		42. 7%	45. 9%	8. 6%	40. 0%
	2020年度に実施	32	35	24	74
		14. 5%	15. 9%	10. 9%	33. 6%
合計 n=452	2019年度までに実施	199	227	34	159
		44. 0%	50. 2%	7. 5%	35. 2%
	2020年度に実施	63	81	53	138
		13. 9%	17. 9%	11. 7%	30. 5%

2020 年度の設置形態と緊急事態宣言区域の観点でクロス集計を行った結果、「その他」に有意な差がみられた（ $p < .05$ ）。自由記述から、障がいのある学生への対応は、緊急事態宣言区域に位置する大学において、個別に行われていたことが明らかになった。例えば、配慮を申し出ている視覚障がい学生や聴覚障がい学生（新入生を含む）にヒアリングを実施し、個別に対応するとともに、教材で利用する文字や図の大きさや色などの配慮について対象学生が受講する授業担当教員に協力を依頼した事例が報告されている（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。また、デジタルワイヤレス補聴援助機器（送信機・受信機）の購入及び聴覚障がい者への貸し出しといった事例もあった（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。特に発達障がいの特

性がある学生は、大学から情報を受け取る場所（サイトやシステム内の場所）が一元化されていなかったり、アクセスしなければならない先が複数ある場合に混乱や見落としが多く見受けられたりしたと回答した大学（私立大学・中規模・緊急事態宣言区域）もあった。大学として窓口を設置したり、担当者を配置したりした大学は少なかったが、インクルーシブ教育への移行が進む現在、障がい者への対応は今後の課題といえる。

2-3-3. 図書館や学術情報へのアクセス

図 2-3-3 に、図書館や学術情報へのアクセスに関する集計結果を示す。図書館や学術情報へのアクセスのための措置については、蔵書の学外検索導入 400 校（88.5%）、オンラインジャーナルへのアクセス導入 262 校（58.0%）、学外アクセス権の設定 242 校（53.5%）などが 2019 年度までに実施されていた。これらのサービスは、2020 年度は、蔵書の学外検索導入 64 校（14.2%）、オンラインジャーナルへのアクセス導入 114 校（25.2%）、学外アクセス権の設定 113 校（25%）であった（ $p < .01$ ）。一方、蔵書の宅配サービスの提供については、2019 年度までの実施が 15 校（3.3%）であったのに対し、2020 年度に実施したと回答した大学数は 229 校（50.7%）と多かった（ $p < .01$ ）。

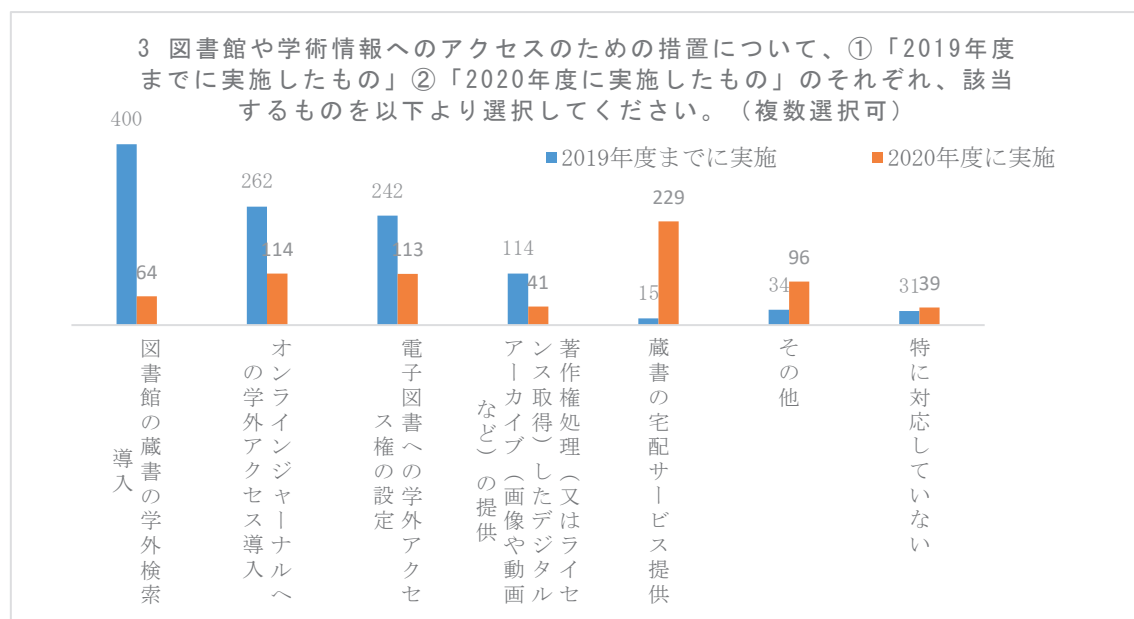


図 2-3-3 図書館や学術情報へのアクセス

表 2-3-7 に、図書館や学術情報へのアクセスに関する設置形態別の集計結果を示す。国立大学は、2019 年度までに、蔵書の学外検索導入 55 校（98.2%）、オンラインジャーナルへのアクセス導入 52 校（92.9%）、学外アクセス権の設定 51 校（91.1%）を実施しており、それぞれ最も導入率が高かった。公立大学と私立大学は、2019 年度までの蔵書の学外検索導入はそれぞれ 55

校（94.8%）、290 校（85.5%）と高かったが、オンラインジャーナルへのアクセス導入や学外アクセス権の設定は、公立大学がそれぞれ 22 校（37.9%）、私立大学が 188 校（55.6%）と 169 校（50%）であった。

一方、蔵書の宅配サービス提供については、2019 年度までに、国立大学 2 校（3.6%）、公立大学 0 校（0.0%）、私立大学 13 校（3.8%）とサービスを実施している大学は少なかった。2020 年度は、国立大学 29 校（51.8%）、公立大学 25 校（43.1%）、私立大学 175 校（51.8%）と 4～5 割の大学がサービスを提供していた。

表 2-3-7 図書館や学術情報へのアクセス（設置形態別）

設置形態	実施時期	図書館の蔵書の学 外検索導入	オンラインジャーナ ルへの学外アクセス 導入	電子図書への学外 アクセス権の設定	著作権処理（又はライ センス取得）したデジタル アーカイブ（画像や動画 など）の提供	蔵書の宅配サービ ス提供	その他	特に対応して いない
国立 n=56	2019年度までに実施	55 98.2%	52 92.9%	51 91.1%	27 48.2%	2 3.6%	6 10.7%	0 0.0%
	2020年度に実施	12 21.4%	16 28.6%	16 28.6%	10 17.9%	29 51.8%	17 30.4%	0 0.0%
公立 n=58	2019年度までに実施	55 94.8%	22 37.9%	22 37.9%	11 19.0%	0 0.0%	5 8.6%	2 3.4%
	2020年度に実施	6 10.3%	18 31.0%	12 20.7%	5 8.6%	25 43.1%	10 17.2%	6 10.3%
私立 n=338	2019年度までに実施	290 85.8%	188 55.6%	169 50.0%	76 22.5%	13 3.8%	23 6.8%	29 8.6%
	2020年度に実施	46 13.6%	80 23.7%	85 25.1%	26 7.7%	175 51.8%	69 20.4%	33 9.8%
合計 n=452	2019年度までに実施	400 88.5%	262 58.0%	242 53.5%	114 25.2%	15 3.3%	34 7.5%	31 6.9%
	2020年度に実施	64 14.2%	114 25.2%	113 25.0%	41 9.1%	229 50.7%	96 21.2%	39 8.6%

表 2-3-8 に、図書館や学術情報へのアクセスに関する規模別の集計結果を示す。大規模校は、2019 年度までに、蔵書の学外検索導入 119 校（96.7%）、オンラインジャーナルへのアクセス導入 102 校（82.9%）、学外アクセス権の設定 103 校（83.7%）を実施しており、それぞれ最も導入率が高かった。小規模校と中規模校は、2019 年度までの蔵書の学外検索導入はそれぞれ 82 校（76.6%）、199 校（89.6%）と高かったが、オンラインジャーナルへのアクセス導入や学外アクセス権の設定は、小規模校が 41 校（38.3%）と 25 校（23.4%）、中規模校が 119 校（53.6%）と 114 校（51.4%）であった。

一方、蔵書の宅配サービス提供については、2019 年度までに、小規模校 0 校（0.0%）、中規模校 7 校（3.2%）、大規模校 8 校（6.5%）とサービスを実施している大学は少なかった。2020 年度は、小規模校 28 校（26.2%）、中規模校 112 校（50.5%）、大規模校 89 校（72.4%）であった。大学の規模が大きくなるにつれて、蔵書の宅配サービスを提供している割合の増加率が高いことがわかった。

表 2-3-8 図書館や学術情報へのアクセス（規模別）

大学の規模	実施時期	図書館の蔵書の学 外検索導入	オンラインジャーナ ルへの学外アクセス 導入	電子図書への学外 アクセス権の設定	著作権処理（又はライセ ンス取得）したデジタル アーカイブ（画像や動画 など）の提供	蔵書の宅配サービ ス提供	その他	特に対応してい ない
1000人未満 n=107	2019年度までに実施	82 76.6%	41 38.3%	25 23.4%	9 8.4%	0 0.0%	5 4.7%	15 14.0%
	2020年度に実施	14 13.1%	17 15.9%	18 16.8%	10 9.3%	28 26.2%	10 9.3%	18 16.8%
1000人以上5000 人未満 n=222	2019年度までに実施	199 89.6%	119 53.6%	114 51.4%	57 25.7%	7 3.2%	16 7.2%	15 6.8%
	2020年度に実施	31 14.0%	67 30.2%	63 28.4%	18 8.1%	112 50.5%	38 17.1%	20 9.0%
5000人以上 n=123	2019年度までに実施	119 96.7%	102 82.9%	103 83.7%	48 39.0%	8 6.5%	13 10.6%	1 0.8%
	2020年度に実施	19 15.4%	30 24.4%	32 26.0%	13 10.6%	89 72.4%	48 39.0%	1 0.8%
合計 n=452	2019年度までに実施	400 88.5%	262 58.0%	242 53.5%	114 25.2%	15 3.3%	34 7.5%	31 6.9%
	2020年度に実施	64 14.2%	114 25.2%	113 25.0%	41 9.1%	229 50.7%	96 21.2%	39 8.6%

表 2-3-9 に、図書館や学術情報へのアクセスに関する緊急事態宣言対象地域区分別の集計結果を示す。緊急事態宣言対象地域は、2019 年度までに、蔵書の学外検索導入 203 校（91.4%）、オンラインジャーナルへのアクセス導入 150 校（67.6%）、学外アクセス権の設定 134 校（60.4%）であった。しかし、2020 年度は、緊急事態宣言の対象地域に関わらず、新たに 2020 年度から導入した大学は少なかった（ $p < .01$ ）。

一方の、蔵書の宅配サービスの提供については、緊急事態宣言対象地域は、2019 年度までに 13 校（5.9%）であったのに対し、2020 年度に実施した大学数は 139 校（62.6%）と多かった。対象地域以外は、2019 年度までの実施数が 2 校（0.9%）であったのに比べて、2020 年度は 90 校（40.9%）と多かった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-9 図書館や学術情報へのアクセス（緊急事態宣言対象地域区分）

緊急事態宣言	実施時期	図書館の蔵書の学 外検索導入	オンラインジャーナ ルへの学外アクセス 導入	電子図書への学外 アクセス権の設定	著作権処理（又はライセ ンス取得）したデジタル アーカイブ（画像や動画 など）の提供	蔵書の宅配サービ ス提供	その他	特に対応してい ない
対象地域 n=222	2019年度までに実施	203	150	134	63	13	22	17
		91.4%	67.6%	60.4%	28.4%	5.9%	9.9%	7.7%
	2020年度に実施	32 14.4%	57 25.7%	57 25.7%	22 9.9%	139 62.6%	56 25.2%	20 9.0%
非対象地域 n=220	2019年度までに実施	197	112	108	51	2	12	14
		89.5%	50.9%	49.1%	23.2%	0.9%	5.5%	6.4%
	2020年度に実施	32 14.5%	57 25.9%	56 25.5%	19 8.6%	90 40.9%	40 18.2%	19 8.6%
合計 n=452	2019年度までに実施	400	262	242	114	15	34	31
		88.5%	58.0%	53.5%	25.2%	3.3%	7.5%	6.9%
	2020年度に実施	64 14.2%	114 25.2%	113 25.0%	41 9.1%	229 50.7%	96 21.2%	39 8.6%

2020 年度の設置形態と規模の観点でクロス集計を行った結果、「図書館の蔵書の学外検索導入」への回答に有意な差がみられた（ $p < .05$ ）。2019 年度までに実施した大学が 400 校（88.5%）であったことから、これまで整備に着手していなかった大学が整備を進めたためと考えられる。また、2020 年度の設置形態と緊急事態宣言の観点でクロス集計を行った結果、「オンラインジャーナルへの学外アクセスの導入」への回答に有意な差がみられた（ $p < .05$ ）。自

由記述から、今回のコロナ禍での対応をきっかけに 2021 年度以降、図書館のオンライン化や電子ジャーナルの契約、学外アクセスのサービス化を進めると回答した大学が散見された。また、学習支援として図書館資料の活用方法を周知していく必要があるため、オンラインセミナーの拡充を検討したり（私立大学・大規模・緊急事態宣言域内）、既にあるオンラインジャーナルを選別しアクセス数の増加などの対応を検討したりしている大学（私立大学・大規模・緊急事態宣言域内）があることがわかった。

2020 年度の設置形態、規模、緊急事態宣言区域のそれぞれの観点からクロス集計を行った結果、「蔵書の宅配サービス」への回答に有意な差がみられた（ $p < .05$ ）。先に述べたように、2019 年度までに実施したと回答した大学がほとんどなかったことから、多くの大学が、デジタル化できない蔵書を宅配するサービスを実施したことが明らかになった。

2-3-4. 学生からの問合せへの対応

図 2-3-4 に、学生からの問合せへの対応に関する集計結果を示す。技術的な問い合わせ、ならびに、学費等の問題に対応する担当部門の設置または担当者の配置については、2019 年度までに実施した大学が 269 校（59.5%）ならびに 276 校（61.1%）であったのに比べて、2020 年度はそれぞれ 167 校（36.9%）、107 校（23.7%）と少なかった（ $p < .01$ ）。一方、オンライン授業の履修方法や学習方法の支援に関する担当部門の設置または担当者の配置については、2019 年度までの実施は 116 校（25.7%）であったのに比べ、2020 年度は 237 校（52.4%）と多かった（ $p < .01$ ）。オンライン授業導入に際し、学生からの問合せが増加したためと推察される。

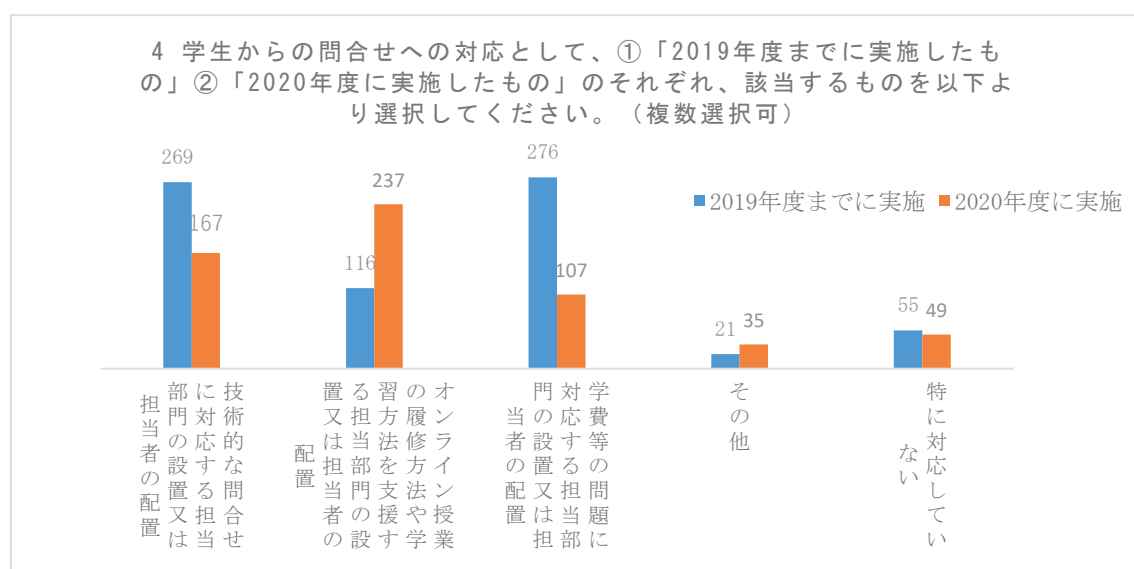


図 2-3-4 学生からの問合せへの対応

表 2-3-10 に、学生からの問合せへの対応に関する設置形態別の集計結果を示す。技術的な問い合わせ、ならびに、学費等の問題に対応する担当部門の設置または担当者の配置については、国立大学、私立大学においては、2019 年度までに実施した大学はそれぞれ 6～7 割と多かった。オンライン授業の履修方法や学習方法の支援に関する担当部門の設置または担当者の配置については、2019 年度までの実施数と比較して、2020 年度は公立大学が 21 校（36.2%）（ $p < .05$ ）、私立大学も 187 校（55.3%）と多かった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-10 学生からの問合せへの対応（設置形態別）

設置形態	実施時期	技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	オンライン授業の履修方法や学習方法を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	学費等の問題に対応する担当部門の設置又は担当者の配置	その他	特に対応していない
国立 n=56	2019年度までに実施	41	23	35	5	5
		73.2%	41.1%	62.5%	8.9%	8.9%
	2020年度に実施	19	29	10	3	6
		33.9%	51.8%	17.9%	5.4%	10.7%
公立 n=58	2019年度までに実施	22	9	28	1	15
		37.9%	15.5%	48.3%	1.7%	25.9%
	2020年度に実施	18	21	14	6	13
		31.0%	36.2%	24.1%	10.3%	22.4%
私立 n=338	2019年度までに実施	206	84	213	15	35
		60.9%	24.9%	63.0%	4.4%	10.4%
	2020年度に実施	130	187	83	26	30
		38.5%	55.3%	24.6%	7.7%	8.9%
合計 n=452	2019年度までに実施	269	116	276	21	55
		59.5%	25.7%	61.1%	4.6%	12.2%
	2020年度に実施	167	237	107	35	49
		36.9%	52.4%	23.7%	7.7%	10.8%

表 2-3-11 に、学生からの問合せへの対応に関する規模別の集計結果を示す。技術的な問い合わせ、ならびに、学費等の問題に対応する担当部門の設置または担当者の配置については、中規模校、大規模校において、2019 年度までに 6 割から 8 割の大学が実施していた。オンライン授業の履修方法や学習方法の支援に関する担当部門の設置または担当者の配置については、規模に関わらず、2019 年度までの実施数と比較して、2020 年度に実施した大学数は多かった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-11 学生からの問合せへの対応（規模別）

大学の規模	実施時期	技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	オンライン授業の履修方法や学習方法を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	学費等の問題に対応する担当部門の設置又は担当者の配置	その他	特に対応していない
1000人未満 n=107	2019年度までに実施	40	16	53	7	23
		37.4%	15.0%	49.5%	6.5%	21.5%
	2020年度に実施	32	51	21	9	16
		29.9%	47.7%	19.6%	8.4%	15.0%
1000人以上 5000人未満 n=222	2019年度までに実施	133	61	141	7	27
		59.9%	27.5%	63.5%	3.2%	12.2%
	2020年度に実施	83	110	51	12	30
		37.4%	49.5%	23.0%	5.4%	13.5%
5000人以上 n=123	2019年度までに実施	96	39	82	7	5
		78.0%	31.7%	66.7%	5.7%	4.1%
	2020年度に実施	52	76	35	14	3
		42.3%	61.8%	28.5%	11.4%	2.4%
合計 n=452	2019年度までに実施	269	116	276	21	55
		59.5%	25.7%	61.1%	4.6%	12.2%
	2020年度に実施	167	237	107	35	49
		36.9%	52.4%	23.7%	7.7%	10.8%

表 2-3-12 に、学生からの問合せへの対応に関する緊急事態宣言対象地域区分別の集計結果を示す。オンライン授業の履修方法や学習方法の支援に関する担当部門の設置または担当者の配置については、緊急事態宣言の対象地域か否かに関わらず、2019 年度までの実施数と比べて、2020 年度に実施した大学数は多かった ($p < .01$)。

表 2-3-12 学生からの問合せへの対応（緊急事態宣言対象地域区分）

緊急事態宣言	実施時期	技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	オンライン授業の履修方法や学習方法を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	学費等の問題に対応する担当部門の設置又は担当者の配置	その他	特に対応していない
対象地域 n=222	2019年度までに実施	147	65	157	12	20
		66.2%	29.3%	70.7%	5.4%	9.0%
	2020年度に実施	90	138	59	21	19
		40.5%	62.2%	26.6%	9.5%	8.6%
非対象地域 n=220	2019年度までに実施	122	51	119	9	35
		55.5%	23.2%	54.1%	4.1%	15.9%
	2020年度に実施	77	99	48	14	30
		35.0%	45.0%	21.8%	6.4%	13.6%
合計 n=452	2019年度までに実施	269	116	276	21	55
		59.5%	25.7%	61.1%	4.6%	12.2%
	2020年度に実施	167	237	107	35	49
		36.9%	52.4%	23.7%	7.7%	10.8%

2020 年度の設置形態、大学規模、緊急事態宣言区域の観点で、それぞれクロス集計を行った結果、学生からの技術的な問合せ、オンライン授業の履修方法や学習方法の支援、学費等の問題への対応について、担当部門の設置もしくは担当者の配置に関する回答について有意な差がみられた ($p < .05$)。特に、緊急事態宣言区域にある中規模もしくは大規模の私立大学での対応が多かったことが明らかになった。メディアで取り上げられていたように、学費に関する議論は私立大学の経営に直結する大きな問題であったと推察される。

自由記述の回答から、学生対応の具体的な事例が明らかになった。感染症拡大に伴い、ソーシャルディスタンスを保つ必要があるため、対面授業を行う場合の教室の利用を制限したり、

定員人数を半分程度にしたりする対応を実施している。そのため、人数の多い講義型の授業に対応する教室が不足している。また、オンデマンド授業やハイフレックス授業の実施に伴い、授業の空き時間に学生が休憩をしたり、キャンパスでオンライン授業を受講したりするためのスペースを提供することが課題として挙げられている。また、リモート環境下での実験や演習などの効果的な実施が困難であったため、夏季休業中に集中的に実習を行うなどの対応をとった大学もあった。

特に深刻な課題は、オンライン授業受講のための機器を購入できない学生への対応や、日本へ入国できない外国人留学生等が、当該国の通信・セキュリティ制限等の事情により、大学のポータルサイト等へのアクセスが不可能な場合がある（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）といった事例である。また、全学生にPCを所有させていない大学（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域外）では、PCの有無や自宅にネットワーク環境が整備されているか否かといった環境の相違によって格差が生じていると述べている。多数の大学が、自宅にPC等の端末や通信環境が未整備の一部学生に機器の貸与等を行ったが、予算上の問題ですべての学生に貸与することが困難だったと述べている。学生のBYOD化を進めていくと回答した大学も多く、今後の課題であるといえる。

2-3-5. 教員からの問合せへの対応

図2-3-5に、教員からの問合せへの対応に関する集計結果を示す。技術的な問合せに対応する担当部門の設置または担当者の配置については、2019年度までに実施した大学が271校（60.0%）だったのに比べて、2020年度に実施した大学は191校（42.3%）と少なかった（ $p < .01$ ）。授業の設計や方法を支援する担当部門の設置または担当者の配置については、2019年度までの実施は158校（35.0%）、2020年度は135校（29.9%）であった。

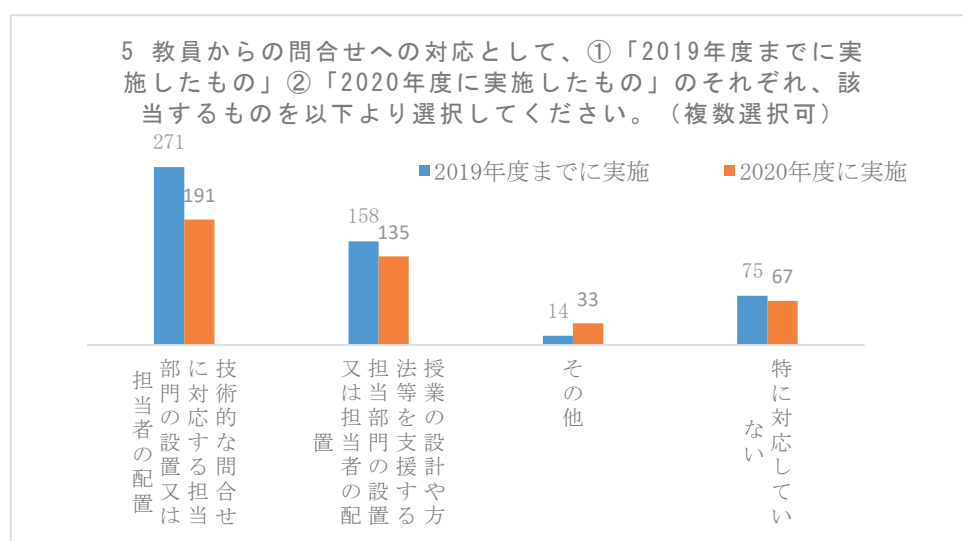


図 2-3-5 教員からの問合せへの対応

表 2-3-13 に、教員からの問合せへの対応に関する設置形態別の集計結果を示す。技術的な問合せに対応する担当部門の設置または担当者の配置については、私立大学において 2019 年度までに実施した大学が 209 校（61.8%）であったのに比べて、2020 年度は 147 校（43.5%）と少なかった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-13 教員からの問合せへの対応（設置形態別）

設置形態	実施時期	技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	授業の設計や方法等を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	その他	特に対応していない
国立 n=56	2019年度までに実施	38	28	3	5
		67.9%	50.0%	5.4%	8.9%
	2020年度に実施	25	18	6	4
		44.6%	32.1%	10.7%	7.1%
公立 n=58	2019年度までに実施	24	12	2	18
		41.4%	20.7%	3.4%	31.0%
	2020年度に実施	19	12	4	17
		32.8%	20.7%	6.9%	29.3%
私立 n=338	2019年度までに実施	209	118	9	52
		61.8%	34.9%	2.7%	15.4%
	2020年度に実施	147	105	23	46
		43.5%	31.1%	6.8%	13.6%
合計 n=452	2019年度までに実施	271	158	14	75
		60.0%	35.0%	3.1%	16.6%
	2020年度に実施	191	135	33	67
		42.3%	29.9%	7.3%	14.8%

表 2-3-14 に、教員からの問合せへの対応に関する規模別の集計結果を示す。技術的な問合せに対応する担当部門の設置または担当者の配置については、中規模校と大規模校において 2019 年度までに実施した大学がそれぞれ 136 校（61.3%）、98 校（79.7%）であったのに対し、2020 年度はそれぞれ 93 校（41.9%）、53 校（43.1%）と少なかった（ $p < .01$ ）。また、授業の設計や方法等を支援する担当部門の設置または担当者の配置については、大規模校において、2019 年度までの実施数 66 校（53.7%）と比べて、2020 年度の実施数は 37 校（30.1%）と少なかった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-14 教員からの問合せへの対応（規模別）

大学の規模	実施時期	技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	授業の設計や方法等を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	その他	特に対応していない
1000人未満 n=107	2019年度までに実施	37	27	5	27
		34.6%	25.2%	4.7%	25.2%
	2020年度に実施	45	34	5	21
		42.1%	31.8%	4.7%	19.6%
1000人以上 5000人未満 n=222	2019年度までに実施	136	65	5	43
		61.3%	29.3%	2.3%	19.4%
	2020年度に実施	93	64	14	41
		41.9%	28.8%	6.3%	18.5%
5000人以上 n=123	2019年度までに実施	98	66	4	5
		79.7%	53.7%	3.3%	4.1%
	2020年度に実施	53	37	14	5
		43.1%	30.1%	11.4%	4.1%
合計 n=452	2019年度までに実施	271	158	14	75
		60.0%	35.0%	3.1%	16.6%
	2020年度に実施	191	135	33	67
		42.3%	29.9%	7.3%	14.8%

表 2-3-15 に、教員からの問合せへの対応に関する緊急事態宣言対象地域区分別の集計結果を示す。技術的な問合せに対応する担当部門の設置または担当者の配置については、宣言対象地域において、2019 年度までに実施した大学が 158 校（71.2%）であったのに比べて、2020 年度は 102 校（45.9%）と少なかった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-15 教員からの問合せへの対応（緊急事態宣言対象地域区分）

緊急事態宣言	実施時期	技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	授業の設計や方法等を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	その他	特に対応していない
対象地域 n=222	2019年度までに実施	158 71.2%	93 41.9%	5 2.3%	27 12.2%
	2020年度に実施	102 45.9%	68 30.6%	15 6.8%	30 13.5%
非対象地域 n=220	2019年度までに実施	113 51.4%	65 29.5%	9 4.1%	48 21.8%
	2020年度に実施	89 40.5%	67 30.5%	18 8.2%	37 16.8%
合計 n=452	2019年度までに実施	271 60.0%	158 35.0%	14 3.1%	75 16.6%
	2020年度に実施	191 42.3%	135 29.9%	33 7.3%	67 14.8%

2020 年度の設置形態、大学規模、緊急事態宣言区域の観点で、それぞれクロス集計を行った結果、教員からの技術的な問合せ、授業の設計や方法の支援について、担当部門の設置もしくは担当者の配置の実施に関する回答について有意な差がみられた（ $p < .05$ ）。学生対応と同様に、緊急事態宣言区域にある中規模もしくは大規模の私立大学での対応が多かったことが明らかになった。中には、非常時のオンライン授業として、「オンライン授業支援特設チーム」を設置し支援を担ってきたが、次年度以降については教育開発・学習支援センターに業務を移管して安定的な運用体制を構築するなど、組織規模での改革に着手している大学もあった（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。

一方で、自由記述から、人材が不足しているという課題が浮き彫りになった。オンライン授業をサポートできる人材（TA、LA、支援職員）の確保が課題という回答は多数寄せられており、大学職員を含めた支援体制の強化が必要となっている。特に、オンライン授業の実施やハイブリッド授業への移行に伴い、ICT 専門部門の人的リソースが不足している。しかしながら、オンライン講義にかかる技術的な支援に特化した人員の補填または部局・係の充実の必要性を感じつつも、予算上で困難な状況にあると回答している大学もある（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。

2-3-6. 情報管理やセキュリティに関する注意喚起

図 2-3-6 に、情報管理やセキュリティに関する注意喚起に関する集計結果を示す。教員、学生向けのセミナーの実施は、2019 年度までの実施数と比較して、2020 年度の実施数は少なかった。

た ($p < .01$)。教員向けの情報セキュリティセミナーを 2019 年度までに実施した大学は 201 校 (44.5%)、2020 年度に実施した大学が 88 校 (19.5%) であった。また、学生向けの情報セキュリティセミナーを 2019 年度までに実施した大学は 180 校 (39.8%)、2020 年度に実施した大学が 75 校 (16.6%) であった。情報インシデントを担当する部門の設置については、2019 年度までに実施した大学が 245 校 (54.2%) であったのに比べて、2020 年度に実施した大学数は 72 校 (15.9%) であった。

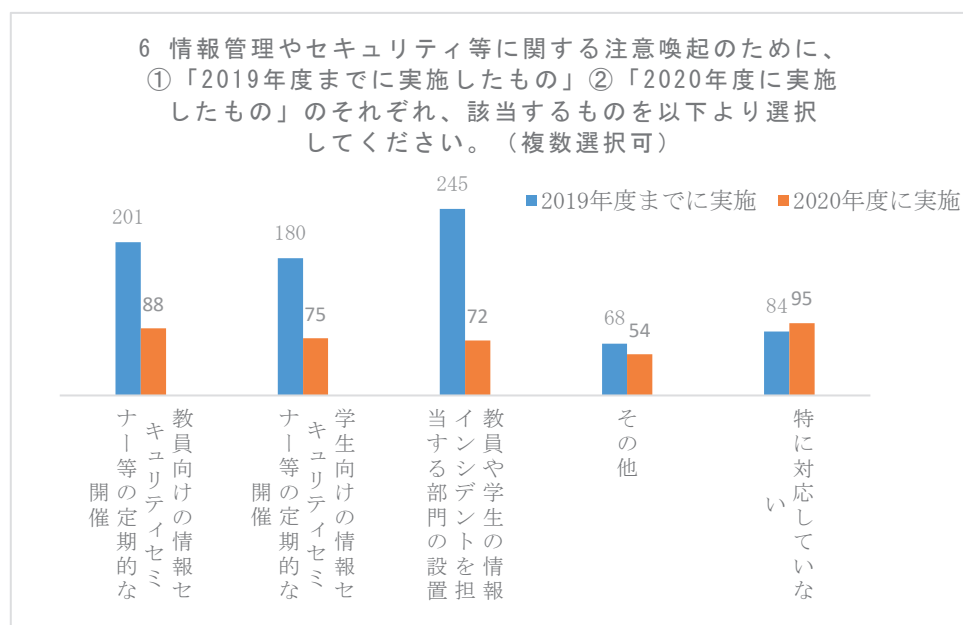


図 2-3-6 情報管理やセキュリティに関する注意喚起

2020 年度の設置形態と大学規模の観点で、それぞれクロス集計を行った結果、教員向けの情報セキュリティセミナー等の定期的な開催、学生向けの情報セキュリティセミナー等の定期的な開催、教員や学生の情報インシデントを担当する部門の設置に関する回答について有意な差がみられた ($p < .05$)。

2-3-7. 著作権に関する注意喚起

図 2-3-7 に、著作権に関する注意喚起の集計結果を示す。教員、学生向けのセミナーの実施は、2020 年度に減少した ($p < .01$)。教員向けに著作権に関するセミナーを実施した大学は、2019 年度までが 122 校 (27.0%)、2020 年度に実施した大学が 66 校 (14.6%) であった。また、学生向けの著作権セミナーを 2019 年度までに実施した大学は 83 校 (18.4%)、2020 年度に実施した大学が 39 校 (8.6%) であった。著作権に関する質問を担当する部門の設置については、2019 年度までに実施した大学が 103 校 (22.8%)、2020 年度に実施した大学が 48 校 (10.6%) であった。一方、その他を選択回答した大学は、2020 年度には 121 校 (26.8%) で

あった。自由記述から、教職員向けの会議やファカルティ・デベロップメント、学生向けのガイダンス等での告知をしたことがわかった。

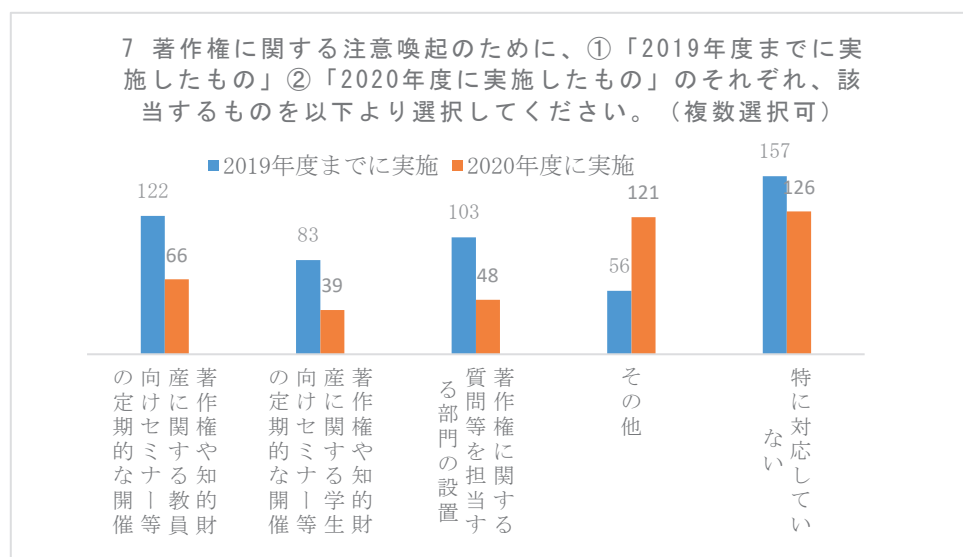


図 2-3-7 著作権に関する注意喚起

表 2-3-16 に、著作権に関する注意喚起の設置形態別の集計結果を示す。著作権や知的財産に関する教員向けセミナーについては、私立大学において 2019 年度までに実施した大学が 80 校（23.7%）であったのに対し、2020 年度は 43 校（12.7%）と少なかった（ $p < .01$ ）。学生向けのセミナーについても、同様に、私立大学において 2019 年度までに実施した大学が 55 校（16.3%）であったのに対し、2020 年度は 20 校（5.9%）と少なかった（ $p < .01$ ）。著作権に関する質問等を担当する部門の設置については、国立大学において、2019 年度までに実施した大学が 20 校（54.3%）であったのに対し、2020 年度に実施した大学が 8 校（14.3%）と少なかった（ $p < .05$ ）。また、私立大学においても、2019 年度までに実施した大学が 70 校（20.7%）であったのに対し、2020 年度に実施した大学が 34 校（10.1%）と少なかった（ $p < .01$ ）。一方で、私立大学においては、2020 年度に「その他」を実施したと回答した大学は 94 校（27.8%）と 2019 年度までの実施と比較して多かった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-16 著作権に関する注意喚起（設置形態別）

設置形態	実施時期	著作権や知的財産に関する教員向けセミナー等の定期的な開催	著作権や知的財産に関する学生向けセミナー等の定期的な開催	著作権に関する質問等を担当する部門の設置	その他	特に対応していない
国立 n=56	2019年度までに実施	27 48.2%	18 32.1%	20 35.7%	7 12.5%	11 19.6%
	2020年度に実施	17 30.4%	14 25.0%	8 14.3%	16 28.6%	6 10.7%
公立 n=58	2019年度までに実施	15 25.9%	10 17.2%	13 22.4%	8 13.8%	25 43.1%
	2020年度に実施	6 10.3%	5 8.6%	6 10.3%	11 19.0%	23 39.7%
私立 n=338	2019年度までに実施	80 23.7%	55 16.3%	70 20.7%	41 12.1%	121 35.8%
	2020年度に実施	43 12.7%	20 5.9%	34 10.1%	94 27.8%	97 28.7%
合計 n=452	2019年度までに実施	122 27.0%	83 18.4%	103 22.8%	56 12.4%	157 34.7%
	2020年度に実施	66 14.6%	39 8.6%	48 10.6%	121 26.8%	126 27.9%

表 2-3-17 に、著作権に関する注意喚起の規模別の集計結果を示す。著作権や知的財産に関する教員向けセミナーについては、中規模校と大規模校において 2019 年度までに実施した大学が 60 校（27%）と 42 校（34.1%）であったのに対し、2020 年度は 28 校（12.6%）と 20 校（16.3%）と少なかった（ $p < .01$ ）。学生向けのセミナーについても、同様に、中規模校と大規模校において 2019 年度までに実施した大学が 39 校（17.6%）と 31 校（16.5%）であったのに対し、2020 年度は 15 校（6.8%）と 16 校（13.0%）と少なかった（ $p < .01$ 、 $p < .05$ ）。著作権に関する質問等を担当する部門の設置については、中規模校と大規模校において、2019 年度までに実施した大学が 43 校（19.4%）と 46 校（37.4%）であったのに対し、2020 年度では 18 校（8.1%）と 19 校（15.4%）と少なかった（ $p < .01$ ）。一方で、中規模校と大規模校においては、2020 年度に「その他」を実施したと回答した大学がそれぞれ 52 校（23.4%）と 52 校（42.3%）と多かった（ $p < .01$ ）。

表 2-3-17 著作権に関する注意喚起（規模別）

大学の規模	実施時期	著作権や知的財産に関する教員向けセミナー等の定期的な開催	著作権や知的財産に関する学生向けセミナー等の定期的な開催	著作権に関する質問等を担当する部門の設置	その他	特に対応していない
1000人未満 n=107	2019年度までに実施	20 18.7%	13 12.1%	14 13.1%	11 10.3%	50 46.7%
	2020年度に実施	18 16.8%	8 7.5%	11 10.3%	17 15.9%	38 35.5%
1000人以上 5000人未満 n=222	2019年度までに実施	60 27.0%	39 17.6%	43 19.4%	20 9.0%	83 37.4%
	2020年度に実施	28 12.6%	15 6.8%	18 8.1%	52 23.4%	69 31.1%
5000人以上 n=123	2019年度までに実施	42 34.1%	31 25.2%	46 37.4%	25 20.3%	24 19.5%
	2020年度に実施	20 16.3%	16 13.0%	19 15.4%	52 42.3%	19 15.4%
合計 n=452	2019年度までに実施	122 27.0%	83 18.4%	103 22.8%	56 12.4%	157 34.7%
	2020年度に実施	66 14.6%	39 8.6%	48 10.6%	121 26.8%	126 27.9%

表 2-3-18 に、著作権に関する注意喚起の緊急事態宣言対象地域区分別の集計結果を示す。著作権や知的財産に関する教員向けセミナーと学生向けのセミナーについては、緊急事態宣言の対象地域とそれ以外において 2019 年度の実施数と比較して少なかった ($p < .01$)。著作権に関する質問等を担当する部門の設置についても同様に少なかった ($p < .01$)。一方で、2020 年度に「その他」を実施したと回答した大学は多かった ($p < .01$)。

表 2-3-18 著作権に関する注意喚起（緊急事態宣言対象地域区分）

緊急事態宣言	実施時期	著作権や知的財産に関する教員向けセミナー等の定期的な開催	著作権や知的財産に関する学生向けセミナー等の定期的な開催	著作権に関する質問等を担当する部門の設置	その他	特に対応していない
対象地域 n=222	2019年度までに実施	64 28.8%	41 18.5%	61 27.5%	32 14.4%	69 31.1%
	2020年度に実施	33 14.9%	17 7.7%	26 11.7%	77 34.7%	52 23.4%
非対象地域 n=220	2019年度までに実施	58 26.4%	42 19.1%	42 19.1%	24 10.9%	88 40.0%
	2020年度に実施	33 15.0%	22 10.0%	22 10.0%	44 20.0%	74 33.6%
合計 n=452	2019年度までに実施	122 27.0%	83 18.4%	103 22.8%	56 12.4%	157 34.7%
	2020年度に実施	66 14.6%	39 8.6%	48 10.6%	121 26.8%	126 27.9%

2020 年度の設置形態と緊急事態宣言区域の観点でクロス集計を行った結果、「著作権に関する質問等を担当する部門の設置」に関する回答ならびに「その他」について有意な差がみられた ($p < .05$)。著作権は、2020 年 4 月に、急遽、改正著作権法が施行されることとなった。教育著作権に関わる運用指針は、教育著作権フォーラムで検討中のものが令和 2 年度版として公開された。各大学では資料として共有するなど、緊急の対応をした大学が散見されたが、オン

ライン授業は、著作権法改定の運用指針によって大きな影響を受けるため、著作権に関する教員向け講習会を開催した大学が散見された。教材に使用する著作物の著作権処理（SARTRAS 対応）や、利用許諾手続き、知的財産権保護に関する全学的窓口の設置を設置した大学もあった（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域外）。また、授業に関する情報技術の適用方法や著作権の注意点などをサポートできる専門組織の組成を行った大学もあった（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。

2-3-8. 学生のプライバシー保護

図 2-3-8 に、学生のプライバシー保護に関する集計結果を示す。プライバシーに関する問い合わせ対応窓口の設置、プライバシーに関する問い合わせ対応の担当者の配置、ならびに、プライバシーに関する法律の専門家の支援については、2019 年度の実施と比較して、2020 年度の実施数は少なかった（ $p < .01$ ）。一方で、2020 年度に「その他」を実施したと回答した大学は多かった（ $p < .01$ ）。自由記述から、教職員向けの会議やファカルティ・デベロップメント、学生向けのガイダンス等での告知をしたことがわかった。

自由記述の結果から、ビデオでの顔出しに際して、流出のリスクから強制ができないため、学生の反応がわからないという回答を得た（私立大学・大規模・緊急事態宣言区域）。この点については、多くの大学において議論がなされたであろう。大学ごとにプライバシーに関する意識を高め、ガイドラインを設定していく必要がある。

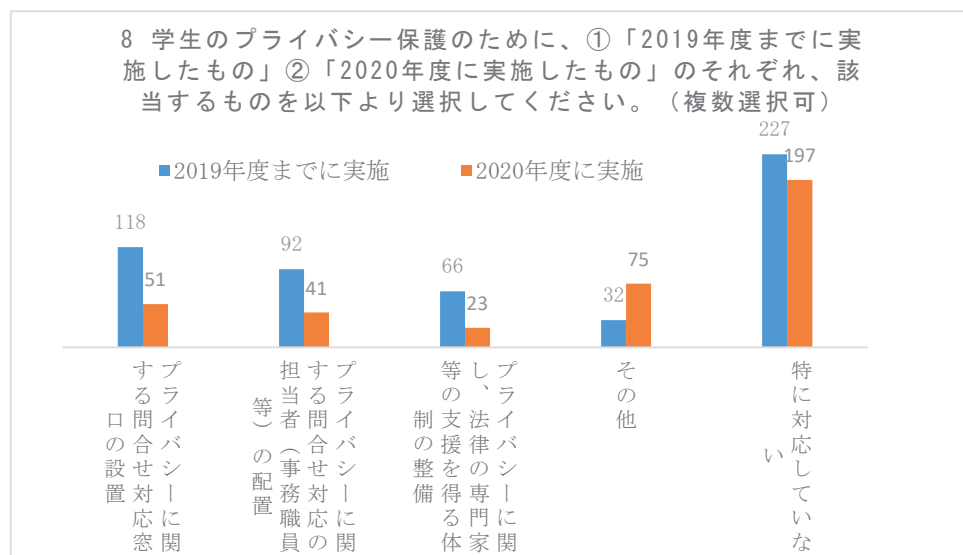


図 2-3-8 学生のプライバシー保護

2-3-9. 小括

本節では、COVID-19 の感染拡大によって、各大学が実施したオンライン授業に関する環境整備や人材・技術的支援についてまとめた。

(1) 学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方

環境整備については、全体的に、学習履歴を記録するとともに学びの質保証をエビデンスとして示す学習管理システムや、大学授業をオンデマンドもしくはリアルタイムで授業を配信したりするための環境整備が進んだことが明らかになった。それに伴い、質の高い映像教材を作成するためのスタジオの整備もすすんでおり、ハイブリッド授業のように効果的なオンライン授業を実施するための環境は整いつつあることがわかった。オンライン授業の導入によって、学生が授業を受けるためのパソコン等の情報端末と、比較的帯域の広いネットワークへの接続が必要となっている。今後の効果的なオンライン教育を考える際には、受講する学生がアクセスするための端末への配慮や、ネットワーク環境の整備などが引き続き肝要であろう。

(2) 対面ではなし得ないオンライン教育の可能性

対面授業だけではなし得ない授業形態として、ハイブリッド授業が注目されている。京都大学高等教育研究開発推進センターによれば、ハイブリッド授業は、ハイフレックス型とブレンド型に分けられ、特にブレンド型については教育効果が向上するという研究成果が報告されている。環境整備を整えることによって、これまでになかった効果的な教授法を実施することが可能になる。

また、障がい者への対応についても、オンライン学習は大きなメリットをもたらすと考えられる。視覚障がいを持つ学習者には、読み上げ機能を使った支援を実施できるし、聴覚障がいを持つ学生には字幕機能を使って学習を支援することが可能になる。ハイフレックス授業を導入することで、これまでは授業を受ける機会が得られなかった障がいを持つ学生や、疾患等で通学が困難な学生にとっても、教育の機会を提供できる。今回の調査から、障がいを持つ学生への対応については、個別対応が主ではあったが、オンライン教育の可能性を感じさせるコメントが多く寄せられた。今後の発展に期待したい。

(3) 今後の質保証に向けて

大学授業の質保証という観点から、オンライン授業を実施している大学は、情報基盤環境とそのサポート体制、授業を円滑に進めるための学生対応、授業を効果的にデザインする教員の育成の3点について、自己点検を実施していくことが望ましい。特に、これからの大学教員には、ICTを活用する能力が不可欠である。また、情報セキュリティ、教育著作権、プライバシーといった情報社会に必要な不可欠な知識やスキルが必要となっている。オンライン授業やハイブリッド授業をより効果的に運用していくためには、ファカルティ・デベロップメントなどを充実させていく必要がある。

2-4. 記述式回答と今後への示唆

2-4-1. はじめに

2-4においては、アンケート大項目「その他」（アンケート調査の末尾の項目）において、これに回答した者が全体を総括しつつ所見を述べているものと思われるので、まずは「その他」での記述内容を検討しつつ全般的傾向（回答の傾向と今後への示唆）について述べ、次に別途実施したインタビュー調査の中から注目すべき発言に着目し、全体的傾向を補完する形で、オンライン教育のあり方に関する今後の示唆としてまとめることとしたい。さらに、アンケートでは教育（授業、学習、成績評価など）、学生生活の支援、環境整備、人材・技術的支援に関する個別の事項について質問をしており、これらに対する記述による回答も得られている。これらはそれぞれの箇所が必要に応じて分析がなされているが、なお全般的傾向との関連で取り上げるべきものについては、本稿においても言及することとしたい。

なお、アンケートにおいて、末尾の質問項目「その他」（その他課題や今後の展望等があれば自由に記述してください。）に回答した大学は調査に協力した 452 大学のうち 70 大学（国立 6、公立 6、私立 58）で、全体の 15.5 パーセントである。ただし、「その他」以外の各項目の記述欄にも、多数の記述があったことを付記しておく。

2-4-2. 全般的傾向

回答した 70 大学の記述内容からは、おおよそ次の 3 つの特徴的な傾向が見いだされる¹¹。

- (1) オンライン教育そのものについての否定的見解は少なく、今後の大学教育のあり方を規定する重要な要素として、これを積極的な姿勢で評価していること。

代表的な意見には、「今後、コロナウイルスの影響が無くなったとしても、オンライン講義は残っていくと思われる。これが一般化すれば、遠隔での講義や単位認定等も可能になり、大学の再配置問題にも影響を与えるであろう。」（国立大学）、「他大学との単位互換、遠隔地の学生の就学、社会人学生の受け入れなどにおいては、オンラインは大きなメリットがあると思われる」（公立大学）、「学部ごとにキャンパスが点在しているが、オンラインであれば、移動の制約は解消されるため、多彩な選択科目を受講することが可能となる」、「独自で実施したアンケートでは、一定程度の不満要因はあるものの、学生から高く評価されていたことから、次年度意向も引き続きオンライン授業を活用していき、教育の質向上に向けた施策に取り組む」（大規模私立大学）、「オンライン授業は、大学・学生とも情報通信環境が整えば、教員は計画を立てて授業を発信することができ、学生はいつでもどこでもその授業を受講することが可能となり、授業の可能性が広がる」（中規模私立大学）、「オンライン授業への対応によって蓄積したコンテンツや課題などを

¹¹ 本稿において（ ）内に表示した大学のうち、私立大学については小規模（収容定員 1000 人未満）、中規模（同 1000 人以上 5000 人未満）、大規模（同 5000 人以上）に区分した。

踏まえ、授業構成の選択肢の幅が広がるものと考えている。」(中規模私立大学)、「オンライン授業の可能性は、今年度のコロナ感染状況から使用したうえで再発見した教員も多い。初めて使用した教員も多くいるため、今回利便性を感じた教員は継続使用するであろう。大学としてもオンライン授業の有効性をいかした授業内容への発展を検討すべきと考えている。」(中規模私立大学)、「オンライン授業にはメリットも多いため、コロナ禍が終息した後も、対面授業とオンライン授業が併存すると考えられる。」(大規模私立大学)、「対面授業よりもオンライン授業のほうが効果ありという事例が報告されている。また、対面・オンラインの双方を組み合わせたハイブリッド授業が最も効果が高いことがわかってきている。目的に応じて効果的に授業を実施しているかどうかを判断していただきたい。」(大規模私立大学) などがある。

ただし、オンライン教育の推進に慎重な意見もある。「看護・介護等の大学でのオンラインには問題があると考える。」(小規模私立大学)、「オンラインでは学生のリアルな反応など確認できないため、充実感が得られない。授業の質がネットワークの環境に大きく左右されてしまう。」

(中規模私立大学)、「オンライン教育はあくまで方法であって、目的ではない。これから真に問われるのは教育の目的と教育の内容である。現状は方法論に偏しているように思われる。」(国立大学)、「DP(ディプロマポリシー)に定める人材がオンラインのみで養成できるか疑問である。」

(公立大学) などである。もっとも、オンライン教育を全否定する意見はなく、そのデメリットを克服したうえで対面授業とのハイブリッドが今後の大きな方向であるという意見が多い。

なお、「コロナが突き付けているのは、経験したオンライン授業を踏まえ、対面授業の意味・大学の教育の意味を改めて問い、今後の在り方を求めていくこと」だ(大規模私立大学)として、オンライン教育のデメリットを考える以前に、従来からの対面授業の内容・方法や意味をより深く考えるべきだとする趣旨の意見もあった。

(2) オンライン教育の推進のためには、ハード面、ソフト面で多くの課題があり、それらの克服が必要であること

多くの大学が、パソコン等の機器の整備、ネットワーク環境の整備、これらの環境を維持するための専門人材の配置、教員と学生の相互コミュニケーションの確保、オンラインに適した授業内容・方法の開発、オンライン教育の質の確保などに触れている。それらは大別して、環境整備そのものの課題と、整備を担当する教員や職員の ICT スキルの向上などの人的課題の 2 つである。

前者の代表的な意見としては「学生へのパソコン・Wi-Fi ルーター貸与、Wi-Fi ルーター等インターネット環境整備補助」(大学多数) など、情報環境整備の必要性を訴える声は極めて大きく、また「学生のノートパソコン必携化は、そろそろ必要ではないだろうか」(国立大学)、「大学として学生のオンライン環境をどのように援助していくかが課題である」(中規模私立大学)、「授業内に学生と相互やり取りができるシステムの導入が必要と思われる」(公立大学)、「ネッ

トワーク環境の脆弱性を今後どのように改善していくかが大きな課題である。」(公立大学) などがあり、また大学側の情報環境の整備のために、「VPN (virtual private network) の増強、LMS (learning management system) のリソース等増強」(中規模私立大学)、「教員がオンライン授業を行うためのツールとしてクラウドビデオ会議システム Zoom アカウントの貸与とサポート」(中規模私立大学)などの対応を採るとともに、次年度以降の計画として「これまで部分的に導入されていた学習支援システム (Moodle) が、緊急対応のために全学的に利用されるようになったためのリソース不足を解消する」(国立大学)、「膨大な授業録画データを学生が視聴しやすいようにオンデマンド型教材として提供するにあたり、編集作業が必要になるため、動画編集の専門業者に編集作業を外注し、職員の作業負担軽減、オンデマンド型教材の均質化を検討している」(国立大学) など、施設設備の不足を解消するための方策を考えていることが分かった。

後者の代表的な意見としては、「授業の質の維持」やその趣旨を踏まえた教育内容・方法の工夫を挙げる大学が多く、個別のアンケートでもそのことが窺える。ただ、そのためには「オンライン授業をサポートできる人材 (TA、LA、支援職員) の確保」(大規模私立大学ほか多数)、「多くの授業で対面式とオンラインの両方に対応したハイブリッド授業を実施しなければならず、教員の負荷が増大する。」(小規模私立大学)、「オンライン授業に対応する教員のスキルの向上及びそれに係る研修機会の増加は必要」(大規模私立大学)、「大学運営における ICT の依存度が高くなる中、これらへの投資が十分に行えない実状が課題」(中規模私立大学)、「オンライン講義を支えるシステムやそれをメンテナンスする人員、技術的な対応等、多くの要因によりオンライン講義が支えられている。これらを十分に保証した上で、初めてオンライン講義の学習効果等の評価を行う必要があると思われる」(国立大学)、「授業に関する情報技術の適用方法や著作権の注意点などをサポートできる専門組織の組成」(大規模私立大学) など、さまざまな課題を解決・改善する必要があるようである。関連して、「授業サポートや録画データの管理等を担当する人的リソースの不足は特に深刻な課題」(国立大学) とする大学もあった。

- (3) 教育のデジタル化時代を見越して、大学ではこれまでの授業運営とは異なるさまざまな構想と展望を持ち、準備を進めようとしていることが窺えること。

従来の対面式授業に組み込むオンライン授業だけではなく、新たな次元での大学教育のあり方を模索する動きが見て取れる。代表的な意見としては「(オンライン教育を取り入れることにより) 留学・交換留学制度の再整備、地域連携・地域社会の中での学生の学びの再構築が課題」(大規模私立大学)、「大学内外の垣根を越えた、学びの構築を実現していきたい」(小規模私立大学)、「オンラインを活用し、卒業後のリカレント教育や国内外の協定大学との単位互換を一層推進」(大規模私立大学)、「オンラインを通じた国内外の学生との交流」(公立大学)、「オンライン教育は大学教育のデジタル化、さらに広くは大学のデジタル化の枠組みの中で考えるべきである」(公立大学)、「対面授業の復活後も LMS の活用を含め、オンライン学習を推進しているこ

とが重要であると考え。シラバスの標準化を含め、質の高い教育を提供するための検討を継続していく」（大規模私立大学）などがある。また、教育のデジタル化時代に対応した図書館のあり方に関しては、図書そのものの電子化も課題であるが、「2021 年以降、電子図書の導入により、学外からの利用を可能にする」（公立大学）、「既にあるオンラインジャーナル、図書館の電子書籍などについて、質・量ともに更なる拡充が必要である」（大規模私立大学）、「21 年度以降、学外からでも学習や研究に役立つ図書館資料を提供していく必要があるため、オンラインジャーナル、電子図書サービス、デジタルアーカイブのコンテンツ拡充を考えている。」（大規模私立大学）など前向きな意見が多く見られた。

これらに関連して、「オンライン授業の活性化に耐えうる国全体の情報インフラ拡充・整備、大学生の情報インフラ使用に関わる経済的支援（無償化など）」（大規模私立大学）の必要性を訴える大学もあり、また、大学設置基準の運用上、メディアを使つての授業の 60 単位上限が定められている問題を含め、政府に制度的対応を求めるコメントが散見された（後述する 2-4-4（6）参照）。現在は特例的に認められているオンライン授業の単位数の上限を、大学設置基準でどのように規定していくかは、今後の政策課題の 1 つになるものと思われる。なお、オンライン授業のための教材作成・配布に当たっては著作権の詳しい知識が重要であり、研修などの対応を行い、あるいは行おうとしている大学からの意見の記入も見られた。

2-4-3. インタビュー調査から得られるオンライン授業活用への示唆

今回のインタビュー調査により、対象となった大学においては、オンライン授業を実施せざるを得なかったという状況ではあるが、これを積極的機会としてとらえ、オンライン授業と対面型授業の長所短所を踏まえつつ、ハイブリッド型の授業を目指しているという方向性が見えてきている。

大阪大学においては、すでに 2020 年 7 月、コロナ後を踏まえた大学教育の方針を策定し、両者のブレンドによる教育の確立を目指すこととし、教育、学生支援、キャリア支援、高大接続などを統合した実質化を目指しているとしている。その際の課題として考えていることは、第一に「単位制度への向き合い方」だとしており、従来の制度で定められた「1 単位 45 時間」という時間をオンライン授業に適用した場合、学生の過大な負担が目につくようになっているとのことである。「単位の実質化という問題を、オンライン授業に採り入れた教育環境の中でどのように解決していくか」は、従来から指摘されている制度と実態との乖離問題も含め、今後、教育のデジタル化の中で前向きに解決していくことが重要であろう。さらに著作権の問題の指摘もあった。これは個々の教員の判断に委ねるだけではなく、大学として統一的な対策と支援が必要なことは、すべての大学にとって切実な問題である。

静岡県立大学においては、「オンライン教育が高校での学びから大学での学びへと学生の学習スタイルを転換させて行くのに 1 つの可能性をもつ」との問題意識から、オンライン授業の長所を、例えば専門職業人や他大学の教員を授業に招くことや、他大学との単位互換の容易化にも役

立つものとして捉えている。

豊田工業大学においては、「実験や実習がある以上、対面授業が基本となるという考えに変わりはない」としている。ただ、授業に穴を開けないための補助的ツールとしての活用や非常勤講師やゲストスピーカーの授業配信などへの活用は考えているとしている。オンライン授業もリアルタイムだけではなく、オンデマンド教材の予習・復習としての活用なども指摘している。なお、オンライン授業における試験には、さまざまな問題があると担当者は指摘しており、「試験に関しては、やはり対面で」というのが、ここ以外の大学でも共通の意見のようである。

熊本大学においては、2020 年度全学的にオンライン授業を実施したため「オンラインの授業コンテンツが豊富に揃った。今後は、これを有効に活用し、教育の充実に役立てていきたい」としている。また、Moodle の活用によって、学生の学習状況を詳細に把握できるようになったため、学生の支援のための仕組みを早期に整備することとしている。学内リソースの課題としては、専門的人材の不足があり、また法令上の課題として、大学設置基準による上限 60 単位の制限を指摘している点は、多くの大学と共通の認識である。

早稲田大学においては、以前より ICT 活用による教育の推進をビジョンとして掲げ、また 2020 年度はオンライン授業の大規模導入にともない、教員のオンライン授業に対する関心が高まったとしている。同大学でも、単位制度と授業時間数との関係について、重要な問題提起をしている。それはオンライン授業（オンデマンド型）に効果があると考えられる「倍速視聴」は、学修時間に基づき単位数を定める大学設置基準の考え方に反するので現在はできないが、授業の到達目標に達しているかどうかという、学習時間とは異なる観点から単位を規定することによって推奨していくことが可能となると考えられるので、大学基準協会としても今後議論を願いたいとするものである。

2-4-4. その他（今回のアンケート調査から見えるオンライン授業の今後）

前項までの考察に加えて、アンケートの各所で記述された、教育、学生、施設・設備などに関するものについて、とくに留意すべきと思われるものについて、総括的な観点から略述する。

（1）授業設計・授業運営

アンケート結果によれば、円滑に授業を実施するためのガイドライン改訂を予定している大学は4分の1ほどで、決めていないとする大学が多いようだが、改訂の場合は2020年度の実施経験を踏まえて、行うとしており、とくに今後主流となると考えられている対面授業とオンライン授業との「ハイブリッド授業」について、ガイドラインに追記するとした大学（公立大学、中規模私立大学）が見られる。

オンラインで実施した授業に関し、小テストなどにより学生の理解度を把握するように教員に求めたかについては、求めたが4割、求めなかったが5割と分かれている。記述の中からは、課題の提出方法が教員によって異なるため混乱が生じたり、学生の負担が増えたりする（公立大

学、大規模私立大学) 問題点も指摘されている。学生の理解度の把握は重要なことであろうが、もともとの対面授業においては大学が教員にこれを求めないケースが多かった(約半数) ことにも留意する必要がある。要するに、オンライン授業の改善というよりは、対面授業を含めた授業全般の改善の問題であると理解すべきではないだろうか。

(2) 学生の学習、その指導

履修指導や学習相談の体制はほとんどの大学で整備されているようである。しかし、毎回の授業に関する課題の提示などを大学として教員に求めたかどうかについては、およそ半数の大学でしか実行されていない。また、求めたにしても「授業科目の特質、履修者規模等により遠隔授業の実施方法(実施ツール含め) が異なり、学生への情報提示も様々であり、学生側にも、戸惑いや情報の確認に苦慮したとの声が聞かれた」(大規模私立大学) という指摘がある。教員に求めるにしても、「非常勤講師にまで徹底させることが難しく」(公立大学)、「とくに複数の大学に関わっている非常勤講師の理解を得るのに時間を要する」(大規模私立大学) との指摘もある。なお、教員の側の ICT への習熟度の差を指摘する記述や、オンライン授業の実施に伴い「各科目の課題の量が多いこと」(国立大学) によって、授業を受ける学生の負担が増していることへの指摘も多い。

(3) 成績評価その他

成績評価の前提としてテストの公正性や不正の防止などの工夫が必要であるが、それぞれの大学では、「毎回の授業後の小テストで到達度を把握し、感染状況によって期末テストが対面実施できなくても評価可能とする」(公立大学)、「学期末筆記試験を実施しないこととし、平常点評価と学期末レポートによる成績評価とした」(大規模私立大学)、「LMS 上でタイトな時間制限を設けてテストを行い、不正を防ぐ取組を行った」(中規模私立大学) などの工夫が書き込まれていた。

なお、アンケートによれば、今後オンラインによる教育を一層活用したいとする大学が 86 パーセントに及んでいる。授業実施に関しては、オンライン授業のうち「オンデマンドの場合は繰り返し学習できるので、従来よりも理解が進んだ、大人数でもチャット等の利用で質問しやすくなった等の利点があった」(国立大学)、「今年度、学内で多くのオンライン授業の資源を蓄積できた」(国立大学)、「板書の代わりになるホワイトボードの使用法の検討」(公立大学)、「オンライン講義では、学生の通信環境に差があることが課題である」(大規模私立大学)、「スマートフォンを使って履修する学生の割合が極めて高いが、効果的な授業をするためには、PC やタブレットが必要である」(大規模私立大学)、などの指摘もあった。

(4) 学生交流機会の確保

コロナ禍で、対面授業が一時期ほぼなくなり、また学生にとって生活の中心ともいえるべき大学

キャンパスへの入構についても制限がかかる中で、学生交流の機会も少なくなってしまった。学生の在宅での学習環境を整えるための支援や、学生に対する心理的・精神的なケアをオンラインで試みることは、多数の大学において 2020 年度に行われている。それらに加えて、学生交流の機会をつくるための方策として、オンライン上でのサークル室の作成、卒業制作展のオンライン開催、オンラインでのサークル説明会、学生応援動画の作成（以上大規模私立大学）、Web 上でのランチタイムカフェ、Twitter 上での相談・質問への対応（以上国立大学）、Zoom を活用した「たまりば」の立ち上げ（公立大学）、オンライン英語村、オンライン語学留学（以上大規模私立大学）、4 年生内定者による 3 年生への就職活動支援（大規模私立大学）など、さまざまな工夫を凝らして、学生同士あるいは学生と大学とのつながりをつけるための試みが紹介されている。授業実施で培ったネットワーク運用の経験やノウハウに慣れてくれば、授業以外にもさまざまな方法で人々がつながり、学生交流の促進を通じて学生生活の支援に結び付くことの一例である。

（５）施設・設備等に関して

① オンライン授業に対応する環境整備

情報ネットワークの整備には、LMS の機能強化やネットワーク回線の増強など大学側の環境整備ばかりではなく、授業を受ける学生にもその対応が迫られている。情報環境に格差があつてはオンライン授業の実施に支障となるため、パソコン、Wi-Fi ルーターの貸与、などが多くの大学で行われ、また Zoom の組織的導入を対応の 1 つとして挙げる大学も多い。「遠隔授業システムの各教室への整備、Zoom ライセンスの貸出、オンライン授業のサポートとしての TA の手配」（国立大学）などはその一例である。環境整備は 2021 年度に向けても続けられ、大学がコロナ禍前から整備していた学習支援システム（Moodle）の新システムへの移行（国立大学）、授業録画データをオンデマンド型教材として整備するための専門業者への外注（国立大学）、大学内で学生が利用する Wi-Fi 環境の整備（大学多数）、ハイブリッド型授業の拡充に対応するため対面授業用の教室の改修整備や学内ネットワークの増強（大規模私立大学）など、さまざまな形で進められている。

なお、障がいをもつ学生への配慮として、コロナ禍以前からのものに加えて、遠隔文字通訳の外部団体への依頼（公立大学）、オンライン教材で使用する文字や図の大きさや色について、担当教員への配慮要請、デジタルワイヤレス補聴器の購入・貸出（大規模私立大学）、オンラインコンテンツへのテロップ追加（大規模私立大学）、などさまざまな工夫が回答されている。

また、図書館については、いわゆる電子図書館へ向けての整備を通じて、オンラインジャーナル、電子図書サービス、デジタルアーカイブの拡張を目指す図書館があり、また学外からの利用を拡充する動きがある。「2021 年以降 Zoom を利用して、資料の探し方相談や各種サービスの問い合わせへの回答を開始予定」（大規模私立大学）、「学外からでも学習や研究に役立つ図書館資料を提供するため、コンテンツの拡充」（大規模私立大学）、電子資料のさらなる充実と検索対象

のコンテンツの拡充、電子ジャーナルの新しい契約モデルの情報収集」(大規模私立大学)などが構想され、大学運営のデジタル化の促進に対応しようとしている。

② 環境整備のための課題

環境整備そのものの課題と、整備を担当する教員や職員の ICT スキルの向上などの人的課題の 2 つがある。前者については多数の記述があり、ネットワーク機器の整備や更新、電子ジャーナルの購入に係る費用の問題、LMS の強化とこれに対応する安定した通信環境の整備などがあり、後者については、ICT の知識・技術を備えた人材、著作権問題に対応できる人材、教職員に対する新たな研修を挙げるものが多い。

(6) オンライン教育の展望と課題

オンライン教育は、コロナ対策による緊急措置に限らず、異なる大学やキャンパス間の授業実施、海外とのオンライン協働学習、オンライン留学、障がいのある学生の修学機会の拡大、オンラインによるインターンシップの講義、国内外の大学とのオンラインコンテンツの相互利用、共同授業の実施、留学に行った学期に日本で開講される必修科目の履修、海外協定校向けのオンライン授業、VR 等活用した実験・実習環境の構築(いずれも多くは私立大学)など、多岐に渡る活用が考えられている。これらには、時間と空間的制約のない高等教育システムを想定した場合にどのような可能性があるかを考えさせられるような示唆が含まれている。

ただし、現行制度や高等教育の目的・機能に照らして克服すべき課題も多い。とくに指摘があったのは、大学設置基準(第 25 条)に規定される多様なメディアを利用したオンライン授業で得られる単位数の上限(60 単位)が、実情に合わなくなるのではないかという趣旨の記述が少なからず見られたこと、さらには、授業の質の維持は当然のことではあるが、「メディア授業告示(平成 13 年文科省告示第 51 号)が現在の社会情勢(ICT 環境)やオンライン授業の実態(指導補助者、教室以外の場所の定義)に合致していない」(大規模私立大学)とする意見、「講義の実施、資料のアップロード等に係る著作権上の問題」を指摘するもの(小規模私立大学)もあった。また、医学・医療分野の教育は、資格制度との関係で、文部科学省の諸規則の規定だけでなく、厚生労働省の規制にも対応する必要がある、例として保健師助産師看護師学校養成所指定規則などがオンライン教育を想定していないことへの問題指摘(中規模私立大学)のもあった。

3. 効果的なオンライン教育に向けた実践のヒント

ここでは、ポストコロナ時代の通学制大学を念頭に、コロナ禍で急速に進んだオンライン教育を今後も効果的に定着させ、キャンパスでの対面教育を補強することで高等教育機関における教育の質保証・向上に資するための実践のヒントを先進諸外国及び本邦で公開されている資料をもとにまとめる。

3-1. 米国

コロナ禍以前から高等教育機関における ICT 利用が活発であり、オンライン教育が浸透していたというイメージがあった米国においても、コロナ禍の影響が小さくなかったことは米国教育省が 2021 年 6 月に公開したハンドブック *ED COVID-19 HANDBOOK (Vol. 3); Strategies for Safe Operation and Addressing the Impact of COVID-19 on Higher Education Students, Faculty, and Staff* から読み取れる。大学教員の約半数にとってオンライン教育は未経験の方法であり、対面教育と比べて同等な効果が得られるとは思っていなかった教員が多かったが、コロナ禍での経験を踏まえて「オンライン学習は効果的な教育方法である」との意見に同意する教員が増えた(2020 年 5 月で賛成 39%・反対 31%であったのが 2020 年 8 月には賛成 49%・反対 21%)と報告している(同報告書 p. 18)。調査結果からは授業科目設計の重要性が明らかになったとし、「オンライン教育を実施するというチャレンジに対峙し、学生と教員の双方の視点から没入できる効果的なオンライン科目を安定的に供給するためには、高等教育機関は教育設計と技術の専門家を採用し、科目担当教員と協働で授業の設計と実施にあたらせることを検討すべきである(同報告書 p. 17)」と提言している。

米国では、各高等教育機関がキャンパスでの教育を再開するための施策として「全構成員のワクチン接種」が推進され、学期開始時点で全構成員が接種済みであればソーシャルディスタンスの確保は不要とする判断が示された(マスクの使用や手洗いの励行、検査等は引き続き必要: 同報告書 p. 12)。キャンパスでの対面教育の安全な実施や学生への経済的・精神的支援、学生とスタッフのメンタルヘルス面の支援や大学が立地する地域への配慮と説明などについての提言とともに、コロナ禍で生じた格差の是正を達成し、効果的なオンライン教育を継続していくための措置として、表 3-1-1 の 4 段階を提言している(同報告書 p. 19-22)。

表 3-1-1 米国教育省提言（2021 年 6 月）

提言	概要
1. デジタル学習に焦点化した教職員の職能開発機会に投資する	キャンパスでの対面教育が始まっても高品質なオンライン教育へのニーズは継続する。コロナ禍で重要課題であった学生の動機づけなどのデジタル文脈での課題に特化した職能開発の機会必須。それに加えて、教育設計や学習研究、IR やデータ分析の専門性に学生の視点を交えて、より中長期的にデジタル学習経験全体の質を向上するための施策にも投資すべき。
2. 異なる教育実施方法を探る	高品質なオンライン教育を実現するモデルは多様である。学習経験についての学生フィードバックを定期的に参照して改善する仕組みが必要。学生の多様なニーズに応じて同期型・非同期型のオンライン教育や、対面と組み合わせ（あるいは選択可能な）ハイブリッド型などを検討する際、以下の問いが有効。 ・対面で会うことがこの科目には重要か？ ・全授業時間を対面で実施することが不可欠な科目か？ ・障がい者も含めて、参加が容易な形で実施される予定か？ ・対象者の多様なニーズを支援して適切に実行するためには、どのようなリソースが必要か？
3. 学生を没入させるためにテクノロジーの助けを借りる	オンライン授業によって社会的な孤独感が増した一方で、学生の積極的な関与やコミュニティ構築のツールとしてテクノロジーを活用することも可能。同期型でのブレイクアウトセッションや投票、チャットによる会話、あるいは非同期型でのビデオ投稿、ブログ、ソーシャルメディアの活用などを含めて検討の幅を広げ、インクルージョンを促進する。
4. 学生の可動性を促進するためにデジタル学習記録に投資する	コロナ禍で学習の中断や生活基盤の確保が強いられる中、業界による資格認定や短期間で得られる証明証やオンライン学位などへのニーズが高まっている。コロナ禍対策の一環として、学習の中断や再開、他大学への移動や単位互換を促進するためのデジタル学習記録の提供を検討すべき。学習の蓄積を自分のものにするオーナーシップやエンパワーメントを実現する開かれた共通フォーマットが必要。

出典：US Department of Education（2021）を訳出した。

米国では、コロナ禍前に、全大学生の約 3 割が対面授業を受講することと並行してオンライン授業も受講しており、13%はオンライン授業のみで学位を取得しようとしていた（O' Keefe, et al, 2020）。オンライン教育の増加が毎年進む中で、コロナ禍以前からオンライン教育の品質は重要課題の 1 つとして取り上げられてきた（例えば、EDUCAUSE2021 ホライズンレポート）。コロナ禍でオンライン教育の経験が拡大され、その後にキャンパスでの対面教育が復活したとして

も、オンライン教育の要素を含む教育が継続すると想定されている。教育省の報告書（前掲）にも紹介されている団体 Every Learner Everywhere は、大学教員向けにさまざまな実践ヒントを公開してきた。例えば、コロナ禍での緊急避難的な遠隔教育と最適なオンライン教育とを比較し、両者の違いを踏まえてポストコロナ時代のオンライン教育をデザインするための脚本をまとめて 2020 年 5 月に公表した *Delivering High-Quality Instruction Online in Response to COVID-19: Faculty Playbook* (O'Keefe, et al, 2020) や、2021 年 6 月に公表したその改訂版 *Optimizing High-Quality Digital Learning Experiences: A Playbook for Faculty* (Gundere, et al, 2021) などがある。同団体が発信しているポストコロナの実践のヒントとして参考になるとと思われる最近の提言を 2 つ、表 3-1-2 と表 3-1-3 に掲げておく。

表 3-1-2 にまとめた *Caring for Students Playbook: Six Recommendations*（学生への配慮のためのプレイブック：6 つの提言）は、学生への配慮を行動に移すための提言であり、コロナ禍を契機にまとめられ 2021 年 6 月に公表されたもので、アフターコロナにも適用できるものと位置付けられている。6 つの提言それぞれに対して、表 3-2 に示す問うべきこと（Driving Questions）が示され、まずやるべきこと、次にやるべきこと、その後でやることの 3 段階で具体的な行動がまとめられている。

表 3-1-2 学生への配慮のためのプレイブック：6 つの提言

提言	問うべきこと (Driving Questions)
1. シラバスの記述内容を再吟味する	シラバスの書き方や表現方法はすべての学生を歓迎する気持ちが伝わるか。 学生にとっての障壁となるようなルールや決まり事は含まれていないか。 記述内容の明確化を求める余地が学生に与えられているか。
2. コース内容を再吟味し改善する	すべての学生がコースの内容に没入できるか。 学生自身がコースに反映されていることが学生に分かるか。 学生の学びを支援するような方法で学生にコース内容を提供しているか。
3. 学生に配慮しながら評価を行う	このコースで学生が自分の知識を表現する方法が複数与えられているか。 アセスメントを介して学生が自分の学びを振り返る機会が与えられているか。 学生の学びについてのフィードバックを学生に提供する方略として使われているものは何か。
4. 学生とのコミュニケーション計画を開発し実行する	自分のコース内で、どの方略が教員としての自分の存在感を高めるだろうか。 学期全体を通じて、学生とコミュニケーションをとるためにテクノロジーをどのように使えるだろうか。 どのような活動が学習コミュニティを構築して維持する助けになるだろうか。

5. 大学からの支援を統合する	この大学にはどのような教室内外で学生が利用可能な支援サービスがあるか。 現存する支援サービスを利用するための障壁を、私はどう崩せるか。 大学で準備されているテクノロジーを使ってどのように学生とつながり、支援することができるか。
6. セルフケアのための時間を確保する	自分自身のエネルギーレベルはどの程度で、自分自身のニーズを満たすための時間をどのように確保しているか、あるいは確保できているか。 自分がしっかりできていると感じる程度に生産的な状態であるか。 睡眠と食事の習慣に変わりはないか。仕事量が増えているのにエネルギーレベルが低下していると感じたことはないか。

注：Adams, et al, 2021 の表 (p. 8)を訳出した。

表 3-1-3 は、デジタル学習と教材の採用状況について毎年報告されているレポート *Time for Class 2021: The State of digital learning and courseware adoption* の中で紹介されている Evidence-based Teaching Practice (証拠に基づいた授業実践) の概要である。これらの実践は、オンライン教育にもハイブリッド教育にも対面教育にも適用可能であり、学生の学習向上に役立ったことが示されている原則であるとしている。

表 3-1-3 証拠に基づいた授業実践

分類	実践場面での応用例
1. 透明性：コース内容や学習成果、評価規準の概要を学生に明示する	・シラバスなどを通じて、学生がコース内容と習得が期待されている学習成果が何かを知っている。 ・各課題に取り組む際に、学習のゴールとその根拠を特定している。 ・コース内容と評価を学習成果に結びつけている。 ・ルーブリックなどの形で、評価の際の基準や成績を得るために期待されていることが学生に明示されている。
2. アクティブラーニング：行いながら学ぶことに学生が没入している	・ディスカッション活動 ・学習内容に文脈を与える（現実世界の事例やプロジェクト学習など）。 ・高次の思考を要求する活動。 ・シミュレーションやアニメーション。 ・学生ごとのニーズに応じて差別化した授業。

3. 形成的練習：習得に向かわせるようなタイムリーで焦点化したフィードバックが与えられるスキル練習の機会がある	・コース全体に間隔をあけて設けられている練習の機会。 ・タイムリーで焦点化しているが成績の対象でないフィードバックの付与。 ・学生が課題や評価を自己チェックしたり教員と話し合う機会。 ・成績に結びつかない練習ができる機会。 ・学生のパフォーマンスに応答する適応的な学習ツール。 ・自分自身の学習に徐々にもっと責任を負うようになるような足場かけ。
4. データ分析：学生を成功に導くために最善化されたリアルタイムのデータが教員に示され、その場でコース改善が可能	・クラス全体の習得状況に応じた授業の調整。 ・個々の学生に向けてパーソナライズされた学習。 ・データダッシュボードの活用。
5. メタ認知・自己調整・エージェンシー：よりよい学習者に成長できる助けとなるような練習の機会があり、学習のプロセスを自分で制御できる	・学生による自己評価。 ・コースのある授業や課題についての学生の自己省察。 ・学生が自分の疑問点や反応を言語化することを推奨するための批評活動やつぶやきながら考える活動。 ・学生ごとにパーソナライズされた学習計画。
6. 所属の実感とインクルーシブな学習環境：教室内ですべての学習者のユニークな背景が活かされていると感じられることを意識した学習活動の活用	・文化的に応答的な教育方法の採用。 ・学生の協働作業を推奨する相互活動。 ・個々の学生に対する教員からのパーソナライズされたメッセージと働きかけ。 ・肯定と成長のマインドセットに価値を置く活動。

出典： Fox, et al. (2021)を訳出した¹²。

米国を中心に 2000 以上の大学などが加盟する高等教育機関の ICT 活用推進非営利団体 Educause は、2020 年春休みを直撃したコロナ禍は「史上最大の非伝統的教育の実験であった」と総括した。中断はイノベーションを産み出すのが歴史の常であり、コロナ禍で在宅勤務が広がったように、アフターコロナの高等教育の「ニューノーマル」に残すべき意義ある改善のポイントを表 3-1-4 に示す 5 つにまとめた。いずれも教壇からの講義を減らし、学生により強い関与

¹² 学部の入門教育を担当している大学教員 2465 人を対象とした調査によれば、これらの分類のうち 8 割の教員が透明性を確保できていると回答している一方で、データ分析は 3 割未満、所属の実感は 5 割未満の達成率にとどまっている (Fox, et al. (2021) p.9)。

を求めるための工夫としてコロナ禍のベストプラクティスで観察できたものであり、これを「ニューノーマル」として広く普及させるべきであるとしている。

表 3-1-4 アフターコロナのニューノーマルに残したい 5 つの要素 (Educause 2021)

要素	概要
1. 意味生成のための協働的テクノロジー	ネットワーク上の共同編集文書、ディスカッションボード、ホワイトボードなどを講義ノートの作成のためでなく、学習内容や教員、あるいはクラスメートとつながるために活用し、情報の生成・共有・フィードバック供与・省察のプロセスを可視化し、タイムリーに進行させるために用いる。
2. 学習とテクノロジーの学生エキスパート	コロナ禍以前から有効であったピアチュータリングをテクノロジーに強いデジタルネイティブの活動に広げ、学部学生が学習とテクノロジーの両面で活躍・貢献できる場面を増やす。自然発生的に活発になった学生相互の助け合いの輪を制度的に定着させ、新しいテクノロジーの活用を提案してもらい、教員の指南役をも果たしてもらう。
3. インフォーマルコミュニケーションのためのバックチャンネル	テキストメッセージの交換を日常的に行っている世代に親和性が高いチャット機能を用いてインフォーマルで抵抗感が少ない会話を維持し、挙手による発言よりも気軽な形でのやり取りを可能にする。「はい」「いいえ」での回答を促すことから、質疑応答、多様な視点の表明など学生の積極的な関与を促す気軽な道具になる。
4. 協働学習のためのブレイクアウトルーム	数人ずつの学生ごとに区分した小部屋を設け、最初に前提知識を確認したり、与えられたケースの解釈を試みたり、振り返りや質問をまとめる協働学習で学生を関与させる。ブレイクアウトルームでの活動中もそれぞれの部屋でホワイトボードや画面共有、ネット検索などのツールを併用させることができ、教員は入退室して進捗状況を把握できる。
5. 学習空間拡張のための録画提供	反転授業を採用している場合であってもなくても、授業に出席できない学生のために録画を提供することで、学生の再視聴と教員の授業分析を可能にする。オンラインセッションの録画・公開は容易になり、欠席者だけでなく、試験対策や外国人学生の再学習の機会となり学習空間が拡張できるメリットは大きい。

出典：Glantz, et al (2021)を訳出した。

3-2. 英国

英国高等教育品質保証機関 (QAA) は、2020 年 3 月にコロナ禍の非常事態に対応するための最初のガイダンス *COVID-19: Initial Guidance for Higher Education Providers on Standards*

and Qualityを公表以来、テーマごとのガイダンスを公表してきた。2020年6月には、それまでの直近の危機回避の視点を超えてアフターコロナの教育の質の維持を扱ったとする最初のガイドライン *Preserving Quality and Standards Through a Time of Rapid Change: UK Higher Education in 2020-21* を (QAA, 2020) 発行し、今後を考える上での4原則を以下のように提言した。

原則1：キャンパスでの活動開始が、教職員と学生に安心安全なものであること。

原則2：より柔軟な教育提供の動きに対して、学位授与機関が質と水準を維持すること。

原則3：教育提供機関は、学習指導の実施と評価の変更を計画する際に学生と教職員を関与させること。

原則4：教育提供機関が計画するシナリオは柔軟で学生のニーズに対応したものであること。

QAAは、コロナ禍への対応で高等教育機関のデジタル化が進み、さまざまな形態が見られるようになったことから用語などの混乱が生じているとし、2020年6月にもう1つのガイドライン *Building a Taxonomy for Digital Learning* を発行して整理を試みた。その第2部に収録されている「デジタル学習への関与5分類」を表3-2-1にまとめた。オンライン教育を今後どの程度導入するかを検討する際に、関与の度合いによって、プログラム設計、学生に提供するリソース、学習指導へのアプローチ、実施を支えるテクノロジー、学生への支援、パーソナライゼーションの諸側面がどのように連動しているのかを示している。QAAはオンライン教育への関与の度合いが高ければ高いほど優れているという立場をとっているわけではない。オンライン教育をどの程度、アフターコロナに残すかは各大学での判断に依存するところになるが、単に何%の授業をオンラインにするか、という議論だけでは不十分であり、教育のさまざまな側面のどのような効果を実現することを目指すのかも同時に検討する必要があることが示されている点が参考になるだろう。

表 3-2-1 デジタル学習への関与度と各側面の特徴 (QAA, 2021)

	消極的 (Passive)	支援的 (Supportive)	拡張的 (Augmented)	双方向的 (Interactive)	没入的 (Immersive)
プログラム設計	キャンパスでの学習指導を前提に設計。物理的・対人的な学習の側面を強調	キャンパスで展開されることを前提にしながらも、デジタルリソースで補強	中核的な要素の1つとしてデジタルが位置づけられている。レポートや試験はアナログ形式とデジタル形式を使うように設計	キャンパスとデジタル双方での展開を前提に設計され、境目なく行き来できる	すべてデジタルで展開されるように設計され、個人の学習経験が重視される
学生に提供されるリソース	多くはキャンパス内にてアナログ形式で提供	キャンパスでの実施終了後にデジタル形式で提供	多くがデジタル形式で提供されるが、キャンパス内でも提供されないリソースも一部ある	通常デジタル形式での活動の後で、デジタル形式でのみ提供される	すべてデジタル形式で提供。キャンパスでの提供はごくわずかか皆無

ガイド」では講義型のベーシックとグループワークを取り入れるアドバンスに区分してその準備方法を指南している。

名古屋大学高等教育研究センターは、よりよい教育を実現するための具体的方法をまとめた『ティップス先生からの7つの提案』を2005年9月から順次、公開してきた。米国高等教育学会で開発された『優れた授業実践のための7つの原則』を参考にしながら、コンセプトを発展させ、さらに日本の大学での活用をめざしたものである。教員編、学生編、大学編、IT活用授業編、大学院生編が公開されており、それぞれの立場から教育の質向上のために何を実行したらよいのかを提案している。表3-3-1にIT活用授業編の概要を紹介する。ティップス先生からの7つの提案は、コロナ禍以前に確立されたいわば古典的な枠組みであるが、アフターコロナにおいてもこれらの提案を踏まえることは不易であり、いつの時代においても参照すべき枠組みといえよう。

表 3-3-1 ティップス先生からの7つの提案（IT活用授業編）

提案	提案の概要
1: 学生と教員が接する機会を増やす	学生と接する機会が教育空間を超えて広がることは、ITを活用する大きな利点。学生からの質問の受けつけや、学習のためのアドバイスが、場所と時間の制約を受けることなく行える。
2: 学生間で協力して学習させる	ITを活用することで、授業時間外に学生が同じ場所に集まらなくてもインターネット上で協力して学習することができる。協力して学びやすい雰囲気や仕組みをつくる必要がある。
3: 学生を主体的に学習させる	学生の主体的な学習を支援する道具として、ITを授業の中で取り入れる。学生が自分で調べたことや意見を書いたり、蓄積したり、さらにインターネット上で発信したりすることができる。
4: 学習の進み具合を振り返らせる	ITを活用することで、迅速かつ頻繁なフィードバックや個別のフィードバックが可能になり、学生の学習の振り返りを支援することができ、同時に教員にとっても授業の進め方をチェックするよい機会となる。
5: 学習に要する時間を大切に	ITの活用によって、質疑応答ができることはもちろん、予習・復習用の教材や練習問題を多数の学生に一斉に配信することで、学生の授業時間外の学習を支援できる。
6: 学生に高い期待を寄せる	学習成果の共有は、ITの活用によって容易になる。優れた学習成果をクラス内に示すことで、教員が該当する学生をほめるのみでなく、他の学生にも刺激を与えることができる。
7: 学生の多様性を尊重する	ITを活用することで、多様な学習ニーズに合わせた学習経験をあたえる。学生が多様な考え方をもっていることを授業の阻害要因と見なすのではなく、学生の視野を広げ教育効果を高める一手段としてとらえる。

出典：https://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/seven/it/index.htm

熊本大学教授システム学研究センターは、2018 年度に「教授システム学に基づく大学教員の教育実践力開発拠点」として文科省教育関係大学間共同利用拠点としての認定を受けた。2019 年 3 月より、日本全国の大学教員と大学院生を対象として提供するオンラインプログラムの一環として構想した「教育改善スキル修得オンラインプログラム」の第一弾「科目デザイン編」の無料版・有料版の公開を開始し、翌年には第二弾「自律学習支援編」を公開した（鈴木ほか 2020）。オンライン大学院「教授システム学専攻」での教育実践とその背景にある教育工学の知見を背景に、これまでの多くの大学における教職員職能育成プログラム（FD）が現在の大学での職能を発揮することに留まっていると考えられる限界を意識し、現状への適応ではなく次世代の大学を構築していく教員になる準備と位置づけた挑戦的な内容とすることを目指したものである。

第一弾「科目デザイン編」では、認知的発達を促す授業方法、評価と単位認定の見直し、及び学習目標の高度化の 3 領域で 7 つずつのデザイン提案をまとめた（表 3-3-2）。第二弾「自律学習支援編」では大学 1 年生向けのテキスト『学習設計マニュアル：「おとな」になるためのインストラクショナルデザイン』（鈴木・美馬 2018）を教員の立場から学び、学生を自律的な学習者に育てるという目標を授業に組み込むヒントを 4 領域合計 28 個提案した。表 3-3-3 にその中から「自学自習を促す ICT 活用のデザイン提案」を紹介する。

表 3-3-2 次世代大学に向けてのデザイン提案（「授業デザイン編」）

モジュール	提案	
2 認知的発達を促す授業方法	1. 努力と真剣さを求める 3. 大事なことは 3 回はやる 5. 個人→グループ→個人 7. ルーブリックの前にチェックリスト	2. しゃべるのは 1 割まで 4. 一人でできることは授業ではやらない 6. パラレルセッション
3 評価と単位認定の見直し	1. 再提出可 3. 持ち込み可 5. ポートフォリオ 7. LMS でテスト	2. 多段階評価 4. 問題開示 6. 相互レビュー
4 学習目標の高度化	1. 学問領域を鳥瞰する 3. 現実場面での活用を試みる 5. 自分でコミットする段階に誘う 7. 学び方を学ぶ目標を追加する	2. 歴史をさかのぼる 4. 複数の視点から分析する 6. オリジナリティを求める

出典：鈴木ほか（2019）の表 2 を再掲した。

表 3-3-3 自学自習を促す ICT 活用のデザイン提案

7 つの提案	内容
講義ビデオ公開で講義をやめる	学習する場所と時間と速度を自由にすることで自律的な学習を支援する。
資料をオンライン上にアーカイブする	授業で使うさまざまな資料を公開して学生の主体的で能動的な活用を促進する。
リンク集の閲覧・作成・更新で情報収集させる	現実世界との関連を示し、個々の興味に応じて内容に広がりを持たせる。
自動採点小テストを出席代わりにする	実施の手間いらずで頻繁に組み込み、便利で学習効果も期待できる。
掲示板で相互に学びつつオリジナリティを発揮させる	好きな時に書き込み、自由に交流できる場所として便利なアイテム。
ポートフォリオで自己アピールさせる	学習成果を振り返り、今後何に活用できるのかを考察・アピールさせる。
オンラインで共同作業させる	グループ共同作業をオンラインで行い授業外での自律的な学びを支援する。

出典：鈴木ほか（2020）の表 3 を再掲した。

鈴木・平岡(2021)は、遠隔教育の基礎理論として長年にわたり活用されてきた実績がある枠組みの 1 つで、対話と構造の 2 側面から交流距離を捉え、学習者に求められる自律性を説明するムーアの交流距離理論を足場かけの総量という視点で再解釈する提案をし、この解釈に基づいて、これからの ICT を活用した対面授業において、自律性を高めていくためのデザイン原則案を 8 つ提案した（表 3-3-4 参照）。コロナ禍で突然中断を強いられた大学教育が直面した課題が、学生が自律的に勉強を進めていく習慣やスキルが身につけていなかったことにあるとすれば、アフターコロナの大学では、自律性を高めることを大学教育の中核に据え、初年次教育のみならず、入学から卒業までの全過程を通して、いわれたとおりに学ぶ「生徒」を主体的に知識を追究していくことができる「学生」に育てていく機能がより重視されていく必要がある。単に「ここは大学だから自分で勉強しなさい」と放置するのではなく、最初は丁寧に、教員主導で学びに導き、徐々に足場を外していくことで主体性を醸成するデザインが求められている。

表 3-3-4 ICT 活用授業を設計するデザイン原則案（鈴木・平岡 2021）

デザイン原則案	例示
1) 期末試験のみに依存した単位認定から、多段階評価にシフトすること	単位認定条件を満たすためのレポート課題や自動採点テストを複数配置し、積み上げ式の構造にする。
2) 教員による進捗管理から、学習者自身によるスケジュール管理にシフトすること	講義ビデオ視聴や課題提出の期限を柔軟に設定し、進捗状況を見える化することで、学習者自身が学習ペースを自己管理しながら進められるようにする。
3) 「教員から学ぶ」から、「情報・教材で学ぶ」にシフトすること	教科書や他の ICT 教材を指定したり、インターネットでの検索を伴う調査課題を出すことで、教員以外から学べるようにする。
4) 「教員から学ぶ」から、「学習者同士で学ぶ」にシフトすること	小グループ活動を導入したり、掲示板での相互コメントや相互チェックを組み込むことで、学習者同士の対話を見える化し、促進する。
5) 全員共通の課題から、学習者による選択の余地がある課題にシフトすること	共通課題の他に任意課題を設けたり、情報収集の方法に幅を持たせるなどで、学習者が自分の学びを自分で構成することができるようにする。
6) 正解が 1 つの課題から、学習者のオリジナリティを発揮できる課題にシフトすること	自分の考えを述べる課題や自分独自の成果をアピールする課題などで、学習者自身のオリジナリティを出せるようにする。
7) 教員による評価から、チェックリストなどでの学習者自身の評価にシフトすること	チェックリストなどの評価手段を用意して、学習成果の達成度を学習者自身で確認したりアピールできるようにする。
8) 教員の判断による支援から、学習者からの要請に応じた支援にシフトすること	教員主導の支援を限定的にする一方で、学習者がいつでも支援を要請できるような体制を用意する。

出典：鈴木・平岡(2021)の表 1 を再掲した。

3-4. 小括

本調査研究では、①学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方を提示すること、ならびに②対面式授業のみではなしえない、学生を一層進化させ得るオンライン教育の可能性、対面式授業とのハイブリッド化などを模索した事例を収集してきた。これらの課題は、欧米や本邦での先進事例にも共通していることが分かった。①については、教育・学習上の留意点として、教員と学生の対話や効果的なフィードバック、理解度や学習の進み具合を適時適切に確認する方途や成績評価（当該授業科目あるいはモジュールやプログラム全体の達成度）をオンライン環境で測る方途、あるいはエビデンスに基づいた授業設計の要素などが強調されている。また、②については、教育における ICT の活用の可能性を模索し、対面授業に組み込む契機としてコロナ禍における経験を踏まえ、対面式授業と比べて学生の学習等にメリットを及ぼすための形式の組み合わせ・選択の考え方、教員の職能開発の必要性、あるいは学生の自律性を促すことを含めたオンライン教育で目指す効果の整理などの観点が読み取れた。これらを参考にしながら、各大学が今後、オンライン教育に取り組む方針を定め、教育が持つさまざまな側面のどのような効果を実現することを目指すか、しっかり吟味することが求められているといえよう。

参考文献

- Adams, S., Bali, M., Eder, Z., Fladd, L., Garrett, K., Garth-McCullough, R., Gibson, A. M., Gunder, A., Iuzzini, J., Knott, J. L., Rafferty, J. & Weber, N. L. (2021 June 8). *Caring for Students Playbook*. Every Learner Everywhere. [Available online]: [https://www.every learnereverywhere.org/wp-content/uploads/ele_playbook_caringforstudents_v4a_gc.pdf](https://www.everylearnereverywhere.org/wp-content/uploads/ele_playbook_caringforstudents_v4a_gc.pdf)
- Fox, K., Khedkar, N., Bryant, G., NeJame, L., Dorn, H., Nguyen, A., (2021, June 22). *Time for Class – 2021*. Tyton Partners. [Available online]: <https://www.everylearnereverywhere.org/wp-content/uploads/Time-for-Class-2021.pdf>
- Glantz, E., Gamrat, C., Lenze, L. and Bardzell, J. (2021 March). Improved Student Engagement in Higher Education’s Next Normal. *EDUCAUSE Review, Teaching & Learning*. [Available online]: <https://er.educause.edu/articles/2021/3/improved-student-engagement-in-higher-educations-next-normal#fn12>
- Gunder, A., Vignare, K., Adams, S., McGuire, A., & Rafferty, J. (2021, June 8). *Optimizing high-quality digital learning experiences: A playbook for faculty*. Every Learner Everywhere. [Available online]: <https://www.everylearnereverywhere.org/resources/>
- O’Keefe, L., Rafferty, J., Gunder, A., Vignare, K. (2020, May 18). *Delivering high-quality instruction online in response to COVID-19: Faculty playbook*. Every Learner Everywhere. [Available online]: <http://www.everylearnereverywhere.org/resources>
- QAA (2020, June) . *Preserving Quality and Standards Through a Time of Rapid Change: UK Higher Education in 2020-21*. The Quality Assurance Agency for Higher Education, U.K. [Available online]: <https://www.qaa.ac.uk/docs/qaa/guidance/preserving-quality-and-standards-through-a-time-of-rapid-change.pdf>
- QAA (2021, June 25) . *Building a Taxonomy for Digital Learning*. The Quality Assurance Agency for Higher Education, U.K. [Available online]: <https://www.qaa.ac.uk/docs/qaa/guidance/building-a-taxonomy-for-digital-learning.pdf>
- U.S. Department of Education (June 2021). *ED COVID-19 Handbook (Vo. 3): Strategies for Safe Operation and Addressing the Impact of COVID-19 on Higher Education Students, Faculty, and Staff*. U.S. Department of Education, Office of Planning, Evaluation and Policy Development, Washington, DC, 2021. [Available online]: <https://www2.ed.gov/documents/coronavirus/reopening-3.pdf>
- 鈴木克明・平岡斉士 (2021) 「ICT を活用した授業デザイン原則の提案 –交流距離理論の足場かけ総量再解釈に基づいて–」. 『名古屋高等教育研究』第 21 号 : 143-165.
<https://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/publications/journal/no21/08.pdf>
- 鈴木克明・美馬のゆり(編著) (2018) 『学習設計マニュアルー「おとな」になるためのインストラクショナルデザイナー』北大路書房

鈴木克明・喜多敏博・平岡斉士・長岡千香子・山下藍・張曉紅（2020.9）「教育改善スキル修得オンラインプログラム第二弾「自律学習支援編」の構想」『第45回教育システム情報学会全国大会（オンライン）発表論文集』51-52. https://idportal.gsis.jp/files/2020jsise_suzuki.pdf

鈴木克明・喜多敏博・平岡斉士・長岡千香子（2019.9）「教育改善スキル修得オンラインプログラム(科目デザイン編)の構想と無料版・有料版の公開」『第44回教育システム情報学会全国大会（静岡大学）発表論文集』425-426. https://idportal.gsis.jp/wp-content/uploads/sites/3/2019/09/jsise2019_suzuki.pdf

補論. 海外評価機関の評価基準等の状況

補－１．概要

オンライン教育の効果的なあり方、今後の可能性を探ることは、その要点をどこに見出し質保証のアプローチをどうとるか問うことと切り離しえない。こうした考えに立って、今回は評価基準の現状、評価方法等の実際について海外の評価機関を対象に調査した。質問項目を送付し、回答のあった機関は表[補]-1 のとおりである（以下、機関名を取り上げる場合は、表にある欧文略称を用いる）。

表[補]-1

機関名称	主たる活動地
The New England Commission of Higher Education (NECHE)	アメリカ
The Northwest Commission on Colleges and Universities (NWCCU)	〃
The Southern Association of Colleges and Schools Commission on Colleges (SACSCOC)	〃
The Quality Assurance Agency for Higher Education (QAA)	イギリス
The Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA)	オーストラリア
The Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA)	台湾

なお、上記のうち QAA は、オンライン教育に関わって取りまとめた報告書等の資料提供のみにとどまった。

調査項目 6 項目から構成し、すべて自由記述式とした。調査にあたっては、最低限の語義規定を行った。例えば、「オンライン教育」(online education) については、いわゆる “distance university” や “online university” によるものだけでなく、教育提供手段としてオンラインを用いるあらゆるタイプを包含すると断って質問した。すなわち、通常の大学が部分的にでも教育プログラムをオンラインで提供する場合（例えばハイブリッド式による教育など）も視野に入れてもらっている。また、「評価」(evaluation) という語も多義的であるため、アクレディテーション、オーディット、その他これに類するものすべてを含むとした（ただし、機関別評価として行われるものに限った）。

補－２．調査項目ごとの結果と示唆

#1 What does your agency regard crucial points in evaluation regarding online education? Please let us know common and different points compared to those for traditional case.

オンライン教育は必然的に外部質保証のあり方を変える、あるいは質保証の要点は全く別物であるとするのは、先行判断として許されないだろう。何故なら、オンラインであれオンキャンパスであれ、終局的な意味での大学教育は同じであり、学習成果の到達までに至る方法、道具立てが違うだけであると考えられることも可能だからだ。したがって本調査においては、従来との比較に

において共通すること・相違することの両面から回答してもらいながら、評価の要について考えを聞いた。

まず、評価のそもそもの原則ということでは、例えば、対面式であれオンラインであれ同じ基準が適用されるとする回答が見られ（SACSCOC、TEQSA）、またオンライン教育に対しては下位の方針（policy）レベルで定めているという回答もある（NECHE）。こうした複数の回答からするならば、根本となる原則は変わるものでなく、あくまでも大学教育の手段・方法上のバリエーションと考えられている場合が少なくないと理解されてこよう。きわめて当然のことではあり、かつ機関別評価を行う機関を対象にしたがゆえの自然な結果といえる面はある。しかし、改めて我々が気づかねばならないのは、そもそも大学教育として何が求められるのかという見地から思考することであり、オンライン教育に特殊的な技術的問題にのみ目を向けていてはならないということであろう。対面式であれオンラインであれ、適切なアセスメント・ツールやアプローチが取られ、そしてアウトカムに結び付いていることを基本に考えるとといった回答もある（NWCCU）。

そのうえで、各機関がオンライン教育の場合に評価の要とする事項が何であるかを見てみると、学生の参加、教員・学生あるいは学生同士のインターアクション、そして学習成果の把握・評価といったことが、代表的なものとして挙げられてくる。例えば、学生の参加については、それを教員がどう確認しているかを問うとする TWAEA の回答などがある。インターアクションという意味では、教員・学生あるいは学生同士だけでなく教員間のそれをも指摘している例もある。TEQSA の回答中に言及された手引き（guidance）を参照するならば、教員が共通のベースラインを持ち、教育・学習が成功裏に行われるよう図ることが大学に求められ、そしてそれとともに教員間や教員とサポートスタッフのインターアクションの必要性も指摘されていることは注意に値しよう¹⁷。

このほか、学生、教員が実際どのような学習、教育を経験しているのか知るために、大学の提供するオンライン技術を用いて評価を行うとしている回答も興味深い（SACSCOC）。

<NECHE>

The Commission has three policies related to distance education (https://www.neche.org/wp-content/uploads/2018/12/Pp82_Review_of_Electronically_Offered_Degree_and_Certificate_Programs.pdf); https://www.neche.org/wp-content/uploads/2018/12/Pp27C_Review_of_Off_Campus_and_Distance_during_Comp-Evaluation.pdf; <https://www.neche.org/wp-content/uploads/2018/12/Pp93-Guidelines-for-Distance-Ed-Reports-1.pdf>) that provide great detail about its expectations.

¹⁷ TEQSA, 2020, *Online delivery - key considerations for providers*, p. 2 (2021 年 7 月 12 日閲覧)

<NWCCU>

As an accreditor we are focused on data-informed approaches to promoting student learning, achievements, and outcomes, such as retention, graduation, etc. It does not matter if the courses are being taught via on-campus, online/remote, or distance education modalities, we only look for appropriate assessment tools and approaches and outcomes. Incidentally, this is true of both cohort-based and competency-based models of education. The US Department of Education provided us flexibilities because of the pandemic and both our universities and colleges and us as accreditors have relied on remote evaluations of our institutions, but we will have follow-up onsite visits.

<SACSCOC>

Our peer evaluators expect online and hybrid courses and programs to demonstrate the same level of quality as those delivered in a face-to-face modality. Since the online environment and delivery modality is integral to such programs, the evaluation is conducted through the host institution's technology. Peer reviewers seek to replicate the experience of students and instructors as they review the program. Reviewers are also looking to ensure that institutions have made appropriate arrangements for library and learning resources, academic and student support services, and appropriate student participation. All programs, no matter what the modality, must comply with the accreditation standards.

<TEQSA>

All Australian providers must meet the Higher Education Threshold Standards (HESF) regardless of whether the provider is offering on-campus or online education. TEQSA has developed guidance to support the Australian sector in the transition to online which can be found at

<https://www.teqsa.gov.au/online-learning-good-practice>

The HESF can be found at

<https://www.legislation.gov.au/Details/F2015L01639>

<TWAEA>

- common point:

In both online and traditional education, it is necessary to review the curriculum, teaching objectives, teaching content, teaching progress, teaching methodology, teaching & learning materials, interaction between teachers & students, assessment of students' performance, and the requirements of assignment/report.

- different point:

Evaluation regarding online education must especially focus on reviewing the function of online education platform, how teachers monitor students' participation in class, the design of online interaction between teachers & students, and the design of assessment on students' performance.

#2 Has your agency newly developed or revised evaluation standards, criteria, check lists, etc. to assure HEI adopting online education? If so, please specify them.

評価基準あるいはそれに準ずるものを新たに作ったり改定したりしたかを聞いた。

#1 の回答に関しすでに触れたとおり、オンライン教育であっても対面式の教育と変わらない基準が適用されるという例は多い。したがって、本設問に対し、新基準を作ったあるいは改定したという回答はない。そのうえで、指針 (guideline) のレベルで補足をしたり (NECHE)、あるいは、直接に基準にはオンライン教育の質について問う内容がなかったものの何らかの指標を追加して対応することも想定されるとする回答 (TWAEA) がある。

<NECHE>

The Commission recently adopted the 21st Century Guidelines for Distance Education prepared by NC-SARA and NCHEMS (<https://www.neche.org/wp-content/uploads/2021/05/Pp96-21st-Century-Guidelines-for-the-Eval-of-Distance-Education.pdf>)

<NWCCU>

See above. We have not developed new or revised Standards. But what was fortuitous is that we went through revision and review of our Standards for Accreditation, Eligibility Requirements, and Policies in 2018-2019 and deployed in January 2020, which allowed the flexibility to apply to on-campus, online/remote, or distance education modalities.

<SACSCOC>

No

<TEQSA>

No, providers must continue to meet the HESF to operate online.

<TWAEA>

Before the epidemic of COVID-19, the standards of higher education evaluation (both institutional and program level) in Taiwan did not include the quality of online education due to the small number of courses offered online at each school. After the outbreak of COVID-19, higher education institutions have all strengthened online engagements, established online education equipment, and carried out training on the instructors who deliver the online courses. As Taiwan's COVID-19 cases begin to mount, all courses were delivered online from the end of May, 2021. If the situation of pandemic is getting worse, most of the courses will still be delivered online. As a result, the evaluation of higher education in the new academic year (from August), including institutional evaluation commissioned by the Ministry of Education and program evaluation entrusted to professional evaluation agencies, might add indicators of online education for reviewing to reflect social expectation.

#3 What kinds of approaches do you take in evaluation for online education, compared to those for traditional type education?

評価に際してとるアプローチは、原則において従来型と異ならなかったり、あるいはオンラインの特性を踏まえて新たに導入したりさまざまであろう。従来との比較において何か示し得るものがあれば示してほしいとして設問した。

回答としては、オンライン教育を評価する際に特有なものを挙げるものもあれば、対面式の気従来型と変わるところはないと回答するものもある。NWCCUなどは、オンライン教育であろうと対面式であろうとデータに裏付けられたアプローチ（data-informed approaches）をとり、退学や卒業に関するデータ等をベースに評価するとする（#1 の回答参照）。オンライン教育のケースに特有のアプローチを挙げる機関であっても、ウェブベースの図書館であったり教材（learning resources）であったりが一般的に取り入れられつつある状況にあって、対面式の従来型との際は縮まってきているとする回答もあって興味深い（SACSCOC）。

特有なアプローチとしては、SACSCOCの回答でオンライン教育と同じテクノロジーとソフト

ウェアを用いて評価を実施するとあるものがまず挙げられる。同機関は、学生、教員が実際どのような学習、教育を経験しているのか知るということを重要なポイントとして挙げているが（上記#1を参照されたい）、それゆえに同じ条件で評価も実施しようというものだろう。NECHEが回答中で参照を指示する方針や指針に拠ってみるならば、エビデンスとして何を用いるかの例を探ることができる。例えば#1の回答で言及されたガイドラインの1つ *Guidelines for the Review of Off-Campus and Distance Education Programming during a Comprehensive Evaluation* を見ると、*C-RAC Guidelines for the Evaluation of Distance Education* の参照が指示されている¹⁸。これは、地域ア kredィテーション機関協議会（Council of Regional Accrediting Commissions: C-RAC）が定めた指針だが、そこには分析／エビデンスの観点が挙げられている。例えば、カリキュラムに関することであれば、「オンライン学習コース及びプログラムのスケジュールは、学生が適切な期間内に修了し学位を得られるような信頼しうる道程を示すものであること」などといった観点が示され、そうしたことについて大学はエビデンスを示さなければならないとされている。

<NECHE>

Please see policies and guidelines attached above.

<NWCCU>

See above

<SACSCOC>

Peer evaluators review the institution's online and hybrid courses via the same technology and software used to deliver the program in those modalities. With the increasing use of web-based library and learning resources, academic and student support services, and document repositories, the distinction between online and face-to-face modalities has been shrinking somewhat.

<TEQSA>

Case Managers will do a desktop assessment of a provider against the HESF.

<TWAEA>

In principle, the evaluation method for online education is the same as traditional evaluation. It will be carried out via written review and site visits (on-site, virtual or hybrid depending on circumstances).

#4 Is there any variance in evaluation process, when you evaluate online education? If so, please specify it.

評価手法等のアプローチはさることながら、評価のプロセスにおいて手続的な追加措置をとったり、あるいは実地調査といった従来の手続に変更が生じたかなどを探ることは重要であろう。4つ目の質問としてそのことを尋ねた。

何れの機関も、これまでの設問に対し回答してきたことの再掲あるいは変更なしとなってい

¹⁸ <https://nc-sara.org/resources/council-regional-accrediting-commissions-c-rac-guidelines> (2021年7月15日閲覧)

る。オンライン教育が評価対象となるとはいえ、新たな措置をとったり手続を大きく変更したりといったことは、この調査の限りでは特に示唆されないといえる。

<NECHE>

Again, please see policies and guidelines attached above.

<NWCCU>

See above

<SACSCOC>

No

<TEQSA>

No, TEQSA staff were conducting desktop assessments of providers prior to online education.

<TWAEA>

Evaluation regarding online education must especially focus on reviewing the function of online education platform, how teachers monitor students' participation in class, the design of online interaction between teachers & students, and the design of assessment on students' performance.

#5 What kind of challenges are to be addressed in terms of assuring quality? Please let us know the problems or difficulties which your agency or HEIs in your country are facing in terms of assuring quality of online education.

質保証に関し、どのような問題や困難に面しているかを総括的に聞いた。この場合の質保証は、評価機関による外部質保証だけでなく内部質保証を含めた広い意味でのものであり、そのために質問も、当該機関あるいは当該国全体でどうであるか聞く内容とした。

回答を総括してみると、およそ次のような事項が課題として見えてくる。

- ・修学の動機に乏しく学習の組み立てが十分でない学生が落伍する可能性
- ・学習成果の把握・評価の方法、不正防止
- ・学習環境の確保（ピアサポート、図書館へのアクセス、通信環境等）
- ・質の高い教育を行いうるための教員の具備

学習成果の把握・評価に関しては、ほとんどの機関が回答中で言及しており、我が国においてだけでなく世界の各国・機関においても課題であることを示している。まさに TWAEA が回答しているように、实际的で把握・評価の目的に照らして妥当であって、かつ慎重な運用がなされることがこの学習成果の把握・評価に関して重要であり、それを大学がどう確立できるかが質保証において今後とも重要となっていくと考え得よう。

また、複数の機関が教員の問題に言及しているのも着目される。教育の質は教員の質に依存するというのはオンライン教育に限ったことでないが、FD等の取り組みがオンライン教育の十全な実施のためには必要であり、質保証上の重要なポイントの 1 つがここにあるということ

示唆している。

この他、オンライン教育それ自体に特有ということだけでなく、かつ質保証の内容・方法に直接関係するものでないが、COVID-19 パンデミックを受けて資金面で影響が出ているとする回答も見られた（NWCCU）。

<NECHE>

We have not experienced any special problems or difficulties with the assessment of online education. Challenges for institutions in assuring the quality of online education include assuring the sufficiency of resources and personnel to provide high-quality experiences, and assuring that students have access to the equipment and bandwidth they need to participate fully in the online environment. Attention to the needs of students with learning and/or visual impairments is also important.

Internet facility and equipment

Causes of the problem might include no information network, failure of internet connection, or lack of computer and tablet.

<NWCCU>

Because of the approach we use where modality of delivery of educational programming is immaterial and irrelevant, we have not experienced any particular challenges. Our institutions have been affected by the financial impacts of the pandemic. We have had to offer workshops and training to our evaluators and accreditation liaison officers on our new Standards and also on undertaking remote/virtual data-informed accreditation evaluations.

<SACSCOC>

One perception on the part of our peer reviewers is that the online modality may allow students who are not as highly motivated or organized to fall behind.

<TEQSA>

TEQSA has noted concerns from HEI's regarding online assessments and invigilation. TEQSA has developed guidance to support the sector in this area of concern, which can be found

<https://www.teqsa.gov.au/online-learning-good-practice>

TEQSA has also conducted a report on the student experience of online learning which looks at issues students are facing in an online learning environment, such as peer support, access to libraries and assessment. The report can be found here <https://www.teqsa.gov.au/latest-news/publications/foundations-good-practice-student-experience-online-learning-australian>

<TWAEA>

1. Teachers' experience on online teaching
Some teachers (such as senior teachers) require training on the familiarity towards digital technology as well as accumulation of the experience on designing distance learning courses.
2. Hands-on training for practical courses
Due to the need of on-site operation, implementing online education on the hands-on courses will encounter great difficulty.
3. Learning outcomes assessment
The learning outcomes assessment for online education must be designed to be practical, and implemented carefully to meet the purposes its results are used for; otherwise, it will not be able to assess students' performance objectively.

#6 Could you please share us the documents related to the topics (online education) above?

各機関とも#5 までの回答に関連する資料を提供してくれている。ガイドライン等がそれにあたるが、列記すれば下記のとおりである。

<NECHE>

- ・ Policy on the Review of Degree and Certificate Programs Offered via Distance Education
- ・ Guidelines for the Review of Off-Campus and Distance Education Programming during a Comprehensive Evaluation
- ・ Guidelines for Preparing Substantive Change Reports on the Establishment of Academic Programming Offered Through Distance Education
- ・ 21st Century Distance Education Guidelines

<NWCCU>

- ・ Please visit our website at <https://nwccu.org/>

<SACSCOC>

- ・ Guidelines for the Evaluation of Distance Education (on-line learning)
- ・ Guidelines for Addressing Distance Education and Correspondence Courses

<QAA>

- ・ *The Impact of Good Practice in Digital Delivery on Student Engagement, Progression and Achievement*
- ・ *Digital Teaching and Learning in English Higher Education During the Coronavirus Pandemic: Response to Call for Evidence*

<TEQSA>

- ・ *Higher Education Standards Framework (Threshold Standards) 2015*
- ・ *Online learning good practice*
- ・ *Enabling staff to work with online learning* (ウェブサイト)
- ・ *Conditions of registration/accreditation* (ウェブサイト)
- ・ *The student experience of online learning in Australian higher education during the COVID-19 pandemic*

<TWAEA>

- ・ *Implementation Regulations Regarding Distance Learning by Universities*

なお、資料提供のみとなった QAA について見れば、1 つ目の *The Impact of Good Practice in Digital Delivery on Student Engagement, Progression and Achievement* は、オンライン教育に関わる優良事例を探ったものであり、学生調査の結果のほか、大学のケーススタディや半構造化ディスカッションによって得た所見をベースにしている。この報告書がもととしたものも、新型コロナウイルスによってオンライン教育をせざるを得なくなった 2020 年の状況であるが、例えば授業設計については、例えば週当たり 2 時間の講義 (lecture) と 1 時間のチュートリアル・ワークあるいは実践 (tutorial/practical work) であったものを、10 分ほどの動画とそれを踏まえた学習 (exercises)、グループディスカッションや週単位の Q&A セッションに置き換えた例など、オンライン教育に適したものに变えた例などが紹介されている (p. 4)。

もう1つの *Digital Teaching and Learning in English Higher Education During the Coronavirus Pandemic: Response to Call for Evidence* は、QAA のメンバーに宛てられたものであり、高等教育機関が教育の質と水準を維持するための鍵となる事項を簡潔にまとめたものである。この文書において、各論に至ることは他の文書へのリンクを張ることで対応されているが、例えばリンクを張られた *Questions to Inform a Toolkit for Enhancing Quality in a Digital Environment* という指針を参照すると、「デジタルを使い特有の内容からなる教育を行う上で最適な方法 (pedagogical approach) をプログラムの到達目標を意識しながら各教員が考慮したか否かについて、大学としてどのように把握しているか？」といったことが書かれている (2 Programme design, approval and management の考慮点 consideration の1つ目)。

補－3. 小括

#1 の回答に見られるように、オンライン教育であれ対面式教育であれ、そもそも根本的な評価の考え方に違いはないというのが多く見られたところだったが、そのことは改めて着目されていいだろう。データに裏付けられたアプローチをとり学生の学習実態等をデータから把握することに重きを置くゆえに、教育の手段上の違いは問題でなくなるという事情も関係してのことかもしれない。それだけに考えさせられるのは、技術的問題より先に「大学教育として何が求められるのか」という見地から思考する重要性であり、それを出発点として質保証をデザインすることだといえよう。あるいは、テクノロジーの進展は、オンライン教育と対面式教育の差異を埋めつつあるという回答も注目されたところだが (#3)、オンライン教育と対面式教育とを截然と区分けることは、今後ますます適当でなくなる可能性がある。

一方で、#5 の回答として挙がってきたものを見るならば、オンライン教育の質保証を巡っては特有の課題もある。そしてそれは、国内の状況として本調査研究が明らかにしたものと通底している。こうした国内外の状況から得られる知見をもとに、今後の質保証のあり方を構想することが重要であろう。

終章

はじめに

世界的流行として COVID-19 のパンデミック状態が 2020 年 3 月に宣言されて以来、世界の状況は高等教育も含めて大幅に変容している。ワクチンの接種が世界中で進められている一方、変異株の登場によりその対応は簡単ではないとされ、COVID-19 がいつ本当の終息へと向かうのかを予想することは現時点では容易ではない。一方で、経済活動停滞による弊害も大きい為、コロナウイルスの拡大を防ぎつつ、経済・労働活動を進めるという難しい課題に各国は取り組んでいる。COVID-19 の感染拡大は、世界中の高等教育のあり方に大きな影響を与えてきたが、多くの国々では、教職員・学生へのワクチン接種を進め、早急に対面式授業への復帰や拡大を意図しているとされている。日本でもこうした方向性は多くの大学で共有されている。

コロナ禍におけるオンライン教育の急速な拡大

COVID-19 のパンデミックいわゆるコロナ禍を契機に世界中で、高等教育段階でのオンライン教育はこれを機に一気に広がり、大学教育のあり方にさまざまな可能性と示唆を与えてきた。コロナ時代において、高等教育のあり方と方向性に対して、ニューノーマル（新常態）として、オンライン教育は、高等教育の一形態として定着していく可能性さえ取沙汰されている。世界で、コロナパンデミックの間を通じてオンライン教育が展開されてきた。その質は多様であり、質も高く、オンライン授業そのものが進展しているところから、質もそれほど高くないところなど現時点では質の保証が一定であるとはいえない。日本でも多くの大学で急遽提供されてきたオンライン授業の方法は、資料提示型、動画配信型、双方型等多岐にわたっている。その教育方法やテクノロジーの評価はこれからということが現実的であろう。一方で、多くの高等教育機関で、オンライン教育についての評価は、学生を対象にした調査として行ってきた。そうした調査から浮かび上がった例として、メリットとしては、「双方向性型のオンライン授業では、グループワークが対面授業よりも質の高い状態でやり取りができる」、「時間を有効にマネジメントすれば、主体的に学ぶことも可能である」といったような前向きな姿勢が示されている。一方デメリットとしては、「課題が多すぎて大変である」、資料提示型の場合、「抽象的な内容の場合、理解が難しい」等や新入生の場合には、「レポートの書き方も十分でないのにもかかわらず課題で多くのレポートが課せられたのはつらい」といった声が聞かれるなど、課題の多さの問題も指摘されている。また、学生の学習時間の増加を実感している教員や学生の回答も多い一方で、オンライン授業による学習成果については、確認することの難しさも含めて課題として指摘している調査も多い。

上記は教育面におけるオンライン教育との関係性からのさまざまな現状であるが、学生生活や学生支援等についても、COVID-19 の影響は大きい。とりわけ、2020 年度の新入生がキャンパスに入れないことにより、人間関係を構築することの困難があり、結果としてオンライン教育への適応が上級生と比較した場合、難しいことも課題として浮び上がったとの報告がなされてい

る。サークル活動が自由に行えないことにより、学生スポーツや文化活動の停滞といったこと、学生の帰属場所、帰属意識の不安定さといったアイデンティティに関わる心理的な問題も見逃せない。物理的な問題では、ネット接続環境や経済的支援の問題も存在している。

本調査研究から見てくること

コロナ禍における急速なオンライン教育の展開は各大学が 2020 年度に経験したことであるが、準備不足のなかで対応せざるを得なかったことも事実である。コロナ禍における急速なオンライン教育の展開という現象は、実際大学にとってどのような影響をもたらし、かつどのように対応したのだろうか。こうした問題意識を基に、大学基準協会は大学評価研究所に「効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会」を設置し、調査研究を行うこととした。本報告書の概要で示されている調査が目指したことは、学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方の提示を含めた 3 点で詳細は本報告書第 1 章に示されている。

本調査研究においては、全国の 4 年制国公立大学を対象に質問紙によるアンケート調査を行い、その後、回答大学の中から、設置形態・地域・規模・分野等のバランスを考慮したうえで、5 大学にインタビュー調査を実施した。さらに、コロナ禍を経験しているのは海外の高等教育機関も同じ状況であることに鑑みて、海外の評価機関にコロナ禍によるオンライン教育を包含したうえで、基準の現況などについても質問紙によるアンケート調査を行った。そのうえで、効果的なオンライン教育に向けた実践のヒントについても提示することを企図した。これらの内容が本報告書にまとめられている。

アンケート調査の内容は、教育面、学生生活支援面、その他、自由記述に大きく分かれている。各内容における詳細については本報告書 2-1. から 2-4. に提示されている。ここでは、それら各節においてデータを分析したうえで浮び上がってきた課題や実態について触れておきたい。詳細については各節でカバーされている。

教育面において、オンライン教育全般に対する課題としては、本報告書 2-1. に示されているように内容別に見てみると、従来、対面式を基本とし実施されてきた実験、実習、実技においてどのような授業を行えばいいのか多くの教員が判断が難しいとしていること、学生がしっかり学習しているかを確認することが容易ではなく、それが課題の分量過多につながるような問題ともなっていることが浮かびあがっている。学生の学習をオンラインでは直接確認できないこと、授業準備についてはいきなり新しい授業形態になったための負担増なども挙げられている。これは 2020 年度に多く実施された COVID-19 関連の他の教員対象の調査でも同様の問題が浮上しており、2020 年において一斉にオンラインでの授業実施という状況では多くの大学教員にとっての大きな課題であったといえよう。対面式授業を実施していた 2019 年度以前では、授業形態・授業運営関連、成績評価関連について課題とする回答は一部上がっていたものの、全体としては比較的少なかったが、コロナ禍におけるオンライン教育の提供を通じて、成績評価、授業の質、施設整備・人的支援の不足といった問題がかなり浮上していた。次年度以降の授業実施

形態については、コロナ禍の終息が見通せないためか、対面とオンラインの組み合わせが多数派となっている。コロナ禍終息後については、ニューノーマルとしての対面とオンラインの組み合わせによる柔軟な授業設計を教育改善につなげたいとの期待があることが把握できたが、対面とオンラインの組み合わせを質の保証とつなげること、教員の負担の軽減、人的・物的支援の確保といった問題は、今後も課題としてあり、改善していくべき問題であろう。

コロナ禍終息にかかわらず、今後オンライン教育を一層活用したいとの回答も 85.8%にのぼっており、今回の経験からオンライン教育の可能性に気づき、大学として教育改革の一手法として取り入れたいとの考えが見て取れる。

学生生活支援面では、2020 年度は、大学キャンパスへの入構制限が、ほぼすべての大学 (96.7%) において、何らかのかたちで実施されていたが、完全な形での入構制限を実施していたわけではなく、約 9 割 (89.4%) の大学では、学生の入構制限に例外措置が取られ、「申請により個別許可を得た者」(69.2%) 「大学が呼び出した学生」(53.3%)、「図書館利用者」(40.3%)、「実験・実習の授業履修者」(39.6%) が比較的多くの大学で例外対象とされていた。また、集散的・対面的ガイダンス等が実施できない中で、約 3 分の 2 にあたる 64.2%の大学で、学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のために例年とは異なる何らかの取り組みがおこなわれるなど、学生支援に向けての対策が取られていた。学生への支援を「経済的支援」と「遠隔授業を受講するための学習環境の支援」に大きく区分すると、前者は 7 割の大学で、後者は 9 割の大学で何らかの取り組みが行われていたことが把握できた。学生の心理的・精神的なケアについての取り組みについては、約 7 割 (68.8%) の大学が、「オンラインや対面での学生相談の拡充」を行なったとしていたが、担当者を増員する等の体制強化が行われた大学はほとんど見られなかったなど、人的拡充の問題はほとんどの大学が潜在的に抱えている問題といえるだろう。

環境整備、人材・技術的支援等についての状況については本報告書 2－3. に詳細が示されている。学生の自宅での情報環境はさまざまでもあり、それに対しての支援は多くの大学が実施してきているが、今後も情報環境に関しては、コロナ時代においては基盤ともなる部分でもあることから、大学としては常時、学生の情報環境には注視しながら、支援体制を整備していくことが求められよう。また、情報管理やセキュリティ、著作権保護といった問題については、体制を整えている高等教育機関と整えていない機関が混在している状況でもある。この点については、今後のこととして提言を最後に行いたい。

アンケート調査では、選択項目式の質問に加えて、記述式回答も組み入れている。その結果をもとに 2－4. では、3 つの特徴的な傾向が提示されている。それらは、①オンライン教育そのものについての否定的見解は少なく、今後の大学教育のあり方を積極的な姿勢で展望していること、②オンライン教育の推進のためには、ハード面、ソフト面で多くの課題があり、それらの克服が必要であること、③教育のデジタル化時代を見越して、大学ではさまざまな構想と展望を持ち、準備を進めようとしていることが窺えること、である。

なお、第 2 章の各節では、教育、学生交流機会、施設・設備等に関する個別の記述回答も盛り

込みつつまとめられているが、オンライン教育は、海外とのオンライン協働学習、オンライン留学や共同授業やオンラインコンテンツの共同利用といったコロナ禍で対面式では実施できない海外との交流を代替するだけでなく、それ以上に発展させていく可能性や、障がいのある学生の修学機会の拡大かつ今後も活用していくことなど、多岐に渡る活用が考えられていることも提示されており、時間と空間的制約のない高等教育システムの可能性の拡大といった示唆となっている。

さて、効果的なオンライン教育に向けた実践のヒントは本報告書第 3 章に詳細が述べられているが、いずれの内容も大変参考になると思われる。表 3-1-1 の米国教育省提言は 2021 年 6 月になされているが、表中の内容は、ニューノーマルにおいて何らかの形でオンライン教育が実施されるとすれば、大変参考になると思われる。ニューノーマルとして、対面教育が復活したとしても、オンライン教育の要素を含む教育が継続されると想定された中で、第 3 章に提示されている表 3-1-2：学生への配慮のためのプレイブック：6 つの提言、表 3-1-3：証拠に基づいた授業実践、表 3-1-4：アフターコロナのニューノーマルに残したい 5 つの要素（Educause2021）等を始めとした内容は、日本にとっても対面教育とオンライン教育が何らかの形で実施されていくかもしれないニューノーマルな時代を想定すれば、是非取り入れたい要素が満載であるといえよう。表 3-2-1：デジタル学習への関与分類：投入的（Immersive）関与（オンラインのみ）という英国の質保証機関 QAA により作成された表は、質保証の観点からも参考にできる要素であるといえるだろう。

海外の評価機関を対象にオンライン教育の効果的なあり方、今後の可能性を探ることは、その要点をどこに見出し質保証のアプローチをどうとるか切り離しえないことをベースに、評価基準の現状、評価方法等の実際について調査を行っている。オンライン教育についての基準の原則としては、多くの海外ア krediteーション機関は、根本となる原則は変わるものではなく、大学教育の手段・方法上のバリエーションと捉えていることが明らかになり、そのことから、オンライン教育の特徴でもある技術的問題にのみ目を向けるべきではないことに気づかされる。オンライン教育であっても対面式の教育と変わらない基準が適用されるという例が多く、コロナ禍を契機として、新基準の作成や改定を行ったという回答はなかったが、指針のレベルで補足がなされたという回答があったことは、効果的なオンライン教育に向けた実践のヒントにもなる。

学習成果の把握・評価の方法は対面式、オンラインに限らず实际的で把握・評価の目的に照らして妥当であり、かつ慎重な運用がなされることの重要性、学習成果の把握・方法をいかに各大学が確立するかが、内部質保証を含めた質保証に不可欠であることが示されている。ただし、急速に実施されたオンライン教育特有の課題はいずれの国も認識しており、これらは今後も課題を認識しながら、改善していくことが共通であるといえるだろう。

おわりに

本調査研究は3点を具体的にめざし、行ってきた。改めてその3点を確認しておく。

- 学習成果の向上につながる効果的なオンライン教育のあり方を提示すること。
- 対面式授業のみでは成しえない、学生の学びを一層進化させ得るオンライン教育の可能性、オンライン教育と対面式授業のハイブリッド化などを模索していくこと。
- 評価基準の見直しを行い認証評価機関として適切に評価を実施していくことが必要である中、その基礎となる内容を明らかにすること。

これらに対しては、各章・各節において主として現状を中心に報告され今後の課題等が探求されてきた。それらを踏まえ、改めて以下のことをまとめとして記しておきたい。

多くの高等教育機関は、2020年はCOVID-19の急速な拡大によるパンデミック状況に対処することとして、準備も不十分なままオンライン教育を展開してきた。その中で、各機関はガイドラインを提示し、整備しながら、現在に至っている。文部科学省による対面式授業の提供の要請を受けて、2020年秋学期からは対面授業を提供する大学数も増加したが、その後、デルタ株が広がり、感染状況が拡大、悪化するなど、2021年9月現在、COVID-19の終息を見通せない状況であることは否定できない。

このような時代をコロナ時代とすれば、対面型授業のみではなく、オンライン授業との並行がニューノーマルとなっていく可能性は世界的にみても高いと思われる。そうした時代においては、米国の教育省や英国の質保証機関であるQAAによる提言や方向性の提示などは、高等教育機関個別が対応するだけでなく、機関全体としてのガイドラインにもなりえることを考えると、そうした事例の我が国への適用可能性を検討したうえで、本協会からのさらなる提示（提言）が望まれる。

個別大学の対応としては、オンライン教育を受ける側の学生の通信環境を把握しながら、支援していくこと、多くの大学が指摘している教員の側のICTへの習熟度の差が存在していることを前提とした場合、そうした支援を充実すること、常に通信環境に関する物理的支援体制が整備されることは必須となると思われる。多くの大学が実施していた学生や教員へのヘルプデスクの設置は、今後は恒久的な部門として不可欠な存在になることも予測される。そうであるとすれば、ICT関連の支援に携わる人材を継続的に育成することもコロナ時代のニューノーマルであるといえる。

オンライン教育を通じての、学生の孤独感や人間関係の構築の難しさ、疲れ等といった問題は、特に若者と定義される伝統型学生にとっては、大学という環境そのものが人間形成をするうえで重要な存在であることに鑑みると、オンライン教育でどのようにそれを肩代わりできるのかについては、グッドプラクティスを蓄積しながら、整備していくことが求められる。

オンライン教育での適切な成績評価の方法は、学問分野や授業の性格によって多様であると

いえる。そのため、一律的な試験方法や成績評価の方法は適切であるとはいえない。むしろ、グッドプラクティスを蓄積しながら、教員間で情報を共有していくことが、今後の発展に向けての基盤となるのではないか。

オンライン教育がニューノーマルになるとすれば、学生のプライバシー保護、情報セキュリティへの感度、そして著作権保護や逆に著作権侵害防止、情報拡散の保護等はこれまで以上に重要であり、教職員そして学生が遵守していくべき事項が増えると予想できる。その意味では、倫理（研究および教育を含む）醸成のための授業はコロナ時代においては、大学生・大学院生にとっての必修科目として設置される性質を伴っているのではないかと考えられよう。

なお、今後のオンライン教育の展開においては、各大学の取り組みだけが求められるわけではない。本報告書 2－4. で確認したように、いくつかの制度上の課題も大学からは指摘されている。今後を見据えたときどのような制度設定が望ましいか、質保証上の要点を見極めながら改めて考え、国を含めて必要に応じた対応を取っていくことが重要であろう。

<資料編>

<資料 1>

効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究部会名簿

職名	氏名	所属機関
部会長	山 田 礼 子	同 志 社 大 学
調査研究員	白 川 優 治	千 葉 大 学
〃	鈴 木 克 明	熊 本 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	森 田 裕 介	早 稲 田 大 学
〃	山 本 眞 一	元 筑 波 大 学、 元 広 島 大 学、 元 桜 美 林 大 学

※ 2021（令和3）年9月1日時点

※ 任期：2020（令和2）年7月1日～2022（令和4）年3月31日

<資料 2>

効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究経過

年 月 日	実 施 内 容	
2020（令和2）年		
8月28日	第1回部会	調査研究の方針、計画、方法等について検討
9月30日	第2回部会	アンケート調査の方法や具体的な項目等について検討
10月23日	第3回部会	アンケート調査票について検討
12月2日	第4回部会	アンケート調査について検討 アンケート調査の分析について検討
12月16日 ～翌2月15日	アンケート調査	学士課程を置く国内全大学に対し調査票を送付
2021（令和3）年		
3月30日	第5回部会	調査研究のスケジュールと今後の課題について検討 アンケート調査の結果とインタビュー調査について検討
6月14日	インタビュー調査	大阪大学
6月18日		静岡県立大学
6月23日		豊田工業大学
6月24日		熊本大学
6月28日		早稲田大学
8月6日	第6回部会	調査研究結果のまとめ 報告書について検討
8月30日	第7回部会	調査研究結果のまとめ 報告書について検討

<資料3>

アンケート調査実施要領

効果的オンライン教育のあり方に関するアンケート調査 実施要領

1. 効果的オンライン教育のあり方に関するアンケート調査

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの大学では、オンラインによる教育が取り入れられています。また、オンライン教育は「ポストコロナ時代」におけるニューノーマルなものとして一層展開されていくとも期待されています。こうしたなか、本部会では、効果的なオンライン教育のあり方や質保証のあり方を提示することなどを目的に、オンライン教育の実施状況の調査を遂行しています。そして、その一環として本アンケート調査を実施いたします。

2. アンケートの回答方法等

(1) 回答方法

選択式回答と記述式回答からなります。いずれも、所定の調査票の該当する箇所をチェック又は記述用の欄にご記入ください。

調査票はMS-Excel形式です。電子データとして回答を作成してください。調査票は、本協会ウェブサイト（トップページ）の「News お知らせ」にある【効果的オンライン教育のあり方に関するアンケート調査について】からダウンロードしてください。

(2) 想定する回答者

学士課程の状況をお伺いします。そのため、大学の学士課程における教育活動の状況を全学的に把握されている方に回答をお願いいたします。

(3) 提出期日・提出先

2021年2月15日（月）まで

kenkyu@juaa.or.jp宛（メール添付）。

(4) 連絡先情報提供のお願い

アンケートに関して、確認等の必要から本協会よりご連絡を差し上げる場合があります。調査票の所定箇所に、ご担当者様の連絡先をご記入ください。

3. 回答にあたっての留意事項

- ・選択肢中に「全学」「学部ごと」とある設問について、該当する場合、1学部のみの大学は、必ず「全学」を選択するようにしてください。

- ・語義説明等が必要なものは、適宜調査票に【注】を付しています。

- ・通学課程と通信教育課程がある場合は、通学課程を基本として回答してください。

い。

4. アンケートの取り扱い

アンケート調査を通じて貴大学より得る情報は、統計的処理によって匿名性が保たれるようにするとともに、本協会の責任のもとで厳正に取り扱います。

なお、今後実施することを予定している一部の大学への個別の調査について、対象校を選定する基礎資料として本アンケート調査を活用いたします。

5. アンケート結果の報告及び公表

調査の結果は報告書や学会発表等のかたちで公表させていただきます。また、報告書はアンケート調査にご協力いただいた大学に送付いたします。

6. 資料のご提供について

質問によっては、関連資料の任意でのご提供を求めているものがありますが、一般に公開されているものなど、公開しても差し支えないものをご提供ください。

なお、ご提供いただいた資料を本協会が直接公表することはありません。本調査研究の報告書等において、紹介・言及する場合は、あらかじめ大学に対して確認を行います。

以上、諸事ご多端の折、とりわけ新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮されているなか、まことに恐縮に存じますが、調査研究の趣旨をご理解のうえ、ご協力下さいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

効果的オンライン教育のあり方に関するアンケート調査 調査票

目次

[基本情報](#)

教育に関すること

[授業設計・授業運営](#)

[学生の学習、その指導及び支援](#)

[成績評価](#)

[その他](#)

学生生活の支援に関すること

[環境整備、人材・技術的支援に関すること](#)

[その他](#)

※クリックすると各シートにジャンプします。

ご連絡先

アンケートの回答内容等について問い合わせる場合の連絡先をご記載ください。

お名前	
所属・役職	
連絡先電話番号	
メールアドレス	

回答にあたって

- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響で従来型の面接授業（対面授業）が実施できない2020年度の状況を踏まえてご回答ください。
- ・ 学士課程の状況をご回答ください。
- ・ 選択肢中に「全学」「学部ごと」とある設問について、該当する場合、1学部のみの大学は、必ず「全学」を選択するようにしてください。
- ・ 「春学期」「秋学期」とあるものは、それぞれ学期開始時点の情報を記載してください。
- ・ 通学課程と通信教育課程がある場合は、通学課程を基本として回答してください。
- ・ 語義説明等が必要なものは、適宜回答用紙に【注】を付しています。
- ・ 質問によっては、資料提供のご協力をお願いしているものがあります（任意）。ウェブサイト上の資料については、調査票にURLを記入してください。PDF等のデータでご提供くださる場合は、調査票とあわせてメールでお送りください。
- ・ 本調査によって得た情報は、本調査研究以外の目的で利用することはありません。
- ・ その他、同封する実施要領もあわせてご確認ください。

問い合わせ先

評価研究部（加藤、松坂） e-mail:kenkyu@juaa.or.jp TEL:03 6228 1315

（※新型コロナウイルス感染症問題を受け、在宅勤務体制の場合がありますため、ご連絡はメールを優先してください。）

基本情報

1 大学名

大学名

大学名（フリガナ）

2 設置形態^{【注】}

☐ 国立 ☐ 公立 ☐ 私立

【注】私立には株式会社立を含む

3 学部・研究科数

学部

研究科

4 収容定員^{【注】}

【注】通学課程のみ（ただし、通信制大学にあってはこの限りでない。）

☐ 1,000人未満 ☐ 3,000人未満 ☐ 5,000人未満
☐ 10,000人未満 ☐ 20,000人未満 ☐ 20,000人以上

5 キャンパス

立地する都道府県（本部キャンパス）

全キャンパス数

箇所

6 設置する分野（学士課程）

【注】文部科学省・学校基本調査の学科系統分類表を参考にしてください。

☐ 人文科学 ☐ 社会科学 ☐ 家政 ☐ 教育 ☐ 芸術 ☐ 理学 ☐ 工学
☐ 農学 ☐ 医学・歯学 ☐ 薬学 ☐ 医歯薬以外の保健分野 ☐ 商船 ☐ その他

7 機関別認証評価を受けた年度（直近）と評価機関

評価年度（受審中を含む）

年度

評価機関

8 学生が通学のために利用する手段として最も割合が高いものを以下より選択してください。

☐ 徒歩・自転車・バイク ☐ 自家用車 ☐ 公共交通機関

9 2019年度はオンラインによる授業^{【注】}を実施したか、以下より選択してください。

【注】遠隔授業のうちインターネットを用いて行う授業で、リアルタイムで講義映像等を配信したり、事前に録画した講義映像や資料を提示し指導を行う（オンデマンド型）などのかたちをとるものを指す。

☐ 実施した ☐ 実施していない

10 オンライン教育に関する大学としての考え方（基本方針^{【注】}）について、その策定状況を以下より選択して下さい。

【注】ここでいう「基本方針」とは、新型コロナウイルス感染症への対策としての短期的な方針等ではなく中長期的な視点に立つもので、教育の方法・手段としてのオンライン教育を教育課程中にどのように位置づけるかという基本的な考え・戦略や、そのための設備の整備等に関わる方針等を指す。

- ☐ 2019年度までに策定していた
- ☐ 2020年度に策定した
- ☐ 2020年度内に策定する予定である
- ☐ 2021年度以降に策定する予定である
- ☐ 現在策定しておらず今後策定する予定もない

[次のシートへ](#)

教育に関すること（授業設計・授業運営）

1 2020年度のオンライン授業の実施割合を、以下より選択してください。

	春学期					秋学期				
	20% 未満	40% 未満	60% 未満	80% 未満	80% 以上	20% 未満	40% 未満	60% 未満	80% 未満	80% 以上
講義	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
演習	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
実験【注】	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
実習【注】	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
実技【注】	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

【注】実験…科学実験、物理実験などを指す。実習…フィールドワークなどを指す。実技…体育、音楽などを指す。

2 オンライン授業を実施した場合、各授業で双方向性^{【注】}が確保されているかどうかを大学として確認しましたか。

【注】双方向性が確保された授業…学生と教員とが何らかの形でやり取りをする機会が設けられた授業をいう。

☐ 確認した ☐ 確認していない

3 対面式授業について、大学として決めた実施範囲を以下より選択してください。

春学期

☐ すべての授業科目 ☐ 一部の授業科目
☐ どの授業で実施するかは決めず、教員に任せた。 ☐ 対面式授業は実施していない。

↓「一部の授業科目」を選択した場合、該当する授業の種類を以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 講義 ☐ 演習 ☐ 実験 ☐ 実技

秋学期

☐ すべての授業科目 ☐ 一部の授業科目
☐ どの授業で実施するかは決めず、教員に任せた。 ☐ 対面式授業は実施していない。

↓「一部の授業科目」を選択した場合、該当する授業の種類を以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 講義 ☐ 演習 ☐ 実験 ☐ 実技

4 対面式授業を実施した場合、大学として決めた、ハイブリッド型授業^{【注】}の実施範囲を以下より選択してください。

【注】ハイブリッド型授業…一つの授業科目について、教室内での対面式とオンラインを組み合わせる形式の授業。学生が同じ内容の授業をオンラインでも対面でも受講できるようにしたものや、授業回数ごとに対面式とオンラインを変えるものなどが該当する。

春学期

☐ すべての授業科目 ☐ 一部の授業科目
☐ どの授業で実施するかは決めず、教員に任せた。 ☐ ハイブリッド型授業は実施していない。

↓「一部の授業科目」を選択した場合、該当する授業の種類を以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 講義 ☐ 演習 ☐ 実験 ☐ 実技

秋学期

☐ すべての授業科目 ☐ 一部の授業科目
☐ どの授業で実施するかは決めず、教員に任せた。 ☐ ハイブリッド型授業は実施していない。

↓「一部の授業科目」を選択した場合、該当する授業の種類を以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 講義 ☐ 演習 ☐ 実験 ☐ 実技

5 オンライン授業を実施する場合、その形態（動画配信、ライブ配信、資料配布のみ等）の決定方法を以下より選択してください。

- ☐ 全学的な指針を設定して決定している。
- ☐ 学部・学科やプログラムごとに、授業の形態を教員間で調整し、決定している。
- ☐ どのような形態をとるかは、教員に任せている。

6 授業の質の確保のために、教員に向けて円滑に授業を実施するためのポイントを示したガイドラインを設定している単位を以下より選択してください。（複数選択可）

- ☐ 全学的に設定している。
- ☐ 学部・学科・プログラム等ごとに設定している。
- ☐ 授業の種類ごと（例えば、語学授業単位、講義形式授業単位など）に設定している。
- ☐ 設定していない。

7 上記のガイドラインを設定している場合、その内容を以下より選択してください。（複数選択可）

※可能であれば、関連資料をご提供ください。

- ☐ ビデオ会議システムや機材の利用方法 ☐ オンラインでの授業の実施方法
- ☐ 学生同士や学生-教員間のコミュニケーションの取り方（授業内） ☐ 双方向性の確保の方法
- ☐ 学生への課題の出し方 ☐ 学生からの質問への対応方法 ☐ 成績評価の方法
- ☐ その他

（「その他」の内容 ）

<関連資料>

インターネットで公開している場合、URLを記入

8 次年度以降に向け、ガイドラインを改訂する（新たに策定する）予定はありますか。ある場合は、今年度の経験を踏まえて改訂する（新たに策定する）内容すべてを記述してください。

- ☐ ある ☐ ない ☐ 決めていない

↓「ある」を選択した場合、改訂又は新たに策定する内容を記入してください。

9 教員向けのガイダンスの実施状況を以下より選択してください。

- ☐ 全学的に実施している。 ☐ 学部・学科・プログラム等ごとに実施している。
- ☐ 全学的に実施するとともに、学部等ごとにも実施している。 ☐ 実施していない。

10 教員向けガイダンスを実施している場合、その内容を以下より選択してください。（複数選択可）

※可能であれば、関連資料をご提供ください。

☐ ビデオ会議システムや機材の利用方法	☐ オンラインでの授業の実施方法	
☐ 学生への課題の出し方	☐ 成績評価の方法	☐ 出席確認の方法
☐ 授業録画、授業記録等、リアルタイム配信授業を欠席した学生に対する支援方法		
☐ その他		
（「その他」の内容 ）		

< 関連資料 >

インターネットで公開している場合、URL を記入

11 次年度以降は教員向けガイダンスを実施しますか。実施する場合、今年度の経験を踏まえて変更する内容（新たに実施する内容）があれば、記述してください。

☐ 実施する ☐ 実施しない ☐ 決めていない

↓ 変更又は新たに実施する内容がある場合、その内容を記述してください。

12 オンラインで実施した授業に関し、小テストを適宜実施するなど学生の理解度の把握を教員に求めましたか。

※可能であれば、関連資料をご提供ください。

☐ 大学として指針を設定して求めた。
☐ 大学としては指針を設定しなかったが、各学部・学科・プログラム等で指針を作って求めた。
☐ 求めなかった。

↓ 「求めた」場合、以下の点について回答してください。

①具体例を記述してください。

< 関連資料 >

インターネットで公開している場合、URL を記入

②各教員に理解度確認を求める上での課題があれば記述してください。

13 学生の理解度把握について、次年度以降の予定を以下より選択してください。

☐ 今年度と同様に行う

☐ あらためる（新たに指針等を設定する）

☐ 決めていない

↓「あらためる（新たに指針等を設定する）」場合、その内容を記述してください。

14 主として対面式授業を実施していた従来においては、学生の理解度の把握を教員に求めているか、以下より選択してください。

☐ 大学として指針を設定して求めている。

☐ 大学として指針を設定しなかったが、各学部・学科・プログラム等で方針を作って求めている。

☐ 求めていなかった。

☐ 従来から主としてオンライン授業を実施しており、該当しない。

[次のシートへ](#)

教育に関すること(学生の学習、その指導及び支援)

- 1 オンライン授業を適切に実施するため、オンライン授業の特徴を踏まえ、学習の進め方に関する相談(履修指導等)を実施しましたか。

☐ 実施した ☐ 実施していない

↓「実施した」場合、その内容を以下より選択してください。(複数選択可)

- | | | |
|--|---|---|
| ☐ 学習の進め方に関するマニュアルの配布 | ☐ 事前ガイダンスの実施 | |
| ☐ 相談窓口の設置 | ☐ 学生アルバイト等のピアサポート制度の活用 | ☐ 学生間コミュニティの構築支援 |
| ☐ 教員による授業ごとの個別指導・相談対応 | ☐ 欠席した学生に対する支援 | |
| ☐ その他 | その他の内容 () | |

↓「実施していない」場合、その理由を記述してください。

- 2 問1の相談(履修指導等)について、次年度以降の予定を以下より選択してください。

☐ 今年度と同様に行う ☐ あらためる(指針等を新たに設定する) ☐ 決めていない

↓「あらためる(指針等を新たに設定する)」を選択した場合、変更又は新たに実施する内容を記述してください。

- 3 オンラインで実施した毎回の授業に関し、課題の提示のほか、学習に必要な情報(教材、学習方法、学習期間など)の学生への提示を大学として各教員に求めましたか。

- ☐ 大学として指針を設定して求めた。
☐ 大学としては指針を作らなかったが、各学部・学科・プログラム等で指針を作って求めた。
☐ 求めなかった。

↓「求めた」場合、以下の点について回答してください。

- ①具体例を記述してください(関連資料がある場合、ご提供ください。)

- ②各教員に対し、学習に必要な情報の学生への提示の実施を求める上で課題があれば、記述してください。

<関連資料>

インターネットで公開している場合、URLを記入

4 問3について、次年度以降はどのようにする予定ですか。

☐ 今年度（問3）と同様に行う ☐ あらためる（指針を新たに設定する） ☐ 決めていない

↓「あらためる（指針を新たに設定する）」場合、その内容を記述してください。

5 オンライン授業について学生アンケートを実施しましたか。全学、部局等によって異なる場合も含め、当てはまるものを以下より選択してください。（複数選択可）

- ☐ 従来の授業評価アンケートとは別途オンライン授業に関するアンケートを実施
☐ 従来の授業評価アンケートを修正して実施
☐ 従来のままの授業評価アンケートを実施

6 「従来の授業評価アンケートとは別途オンライン授業に関するアンケートを実施」した場合（及び今後実施する場合で内容が確定しているとき）、アンケート項目を以下より選択してください^{【注】}。（複数選択可）

【注】調査方法やアンケート項目が学部等の単位で異なる場合は、把握している範囲でご回答ください。

※可能であれば、関連資料（アンケート結果）をご提供ください。

- ☐ 学習時間 ☐ 学習環境（通信、機器など）
☐ 学習に要する経費 ☐ 機器等の操作 ☐ 成績評価方法
☐ その他

（「その他」の内容

<関連資料>

インターネットで公開している場合、URLを記入

7 別途実施したオンライン授業に関するアンケートから見てきた課題を以下より選択してください。（複数選択可）

- ☐ 学習時間 ☐ 学習環境（通信、機器など）
☐ 学習に要する経費 ☐ 機器等の操作 ☐ 成績評価方法
☐ その他

（「その他」の内容

8 「従来の授業評価アンケートを修正して実施」した場合（及び今後実施する場合で内容が確定しているとき）、オンライン授業に関する状況を把握するために修正、追加したアンケート項目を以下より選択してください。（複数選択可）

- ☐ 授業に関する学習時間 ☐ 内容理解 ☐ 教材の提供状況 ☐ 教員の学習指導
☐ 教員との双方向のやりとり ☐ 教材/課題の分量
☐ その他

（「その他」の内容

9 授業評価アンケート、教員の声、学生の声などを通して、不満と考えられる意見を把握している場合、以下より選択してください。（複数選択可）

- ☐ 学習方法がよく分からなかったため時間がかかってしまった。
- ☐ 資料を提示するだけの授業がある。
- ☐ リアルタイムの授業においてディスカッションの機会が確保されていない。
- ☐ 資料、教科書を指定しレポート課題提出のみで指導がない。
- ☐ 質問への回答、課題へのフィードバックがない。
- ☐ ビデオ教材が長すぎる。
- ☐ ビデオ、音声での説明がわかりにくい。
- ☐ 教材／課題の分量が多すぎる。
- ☐ その他

（「その他」の内容

）

[次のシートへ](#)

教育に関すること（成績評価）

1 2019年度以前における成績評価に関する指針等の策定状況を以下より選択してください。

- ☐ 全学的に策定していた。
☐ 学部・学科・プログラム等の単位で策定していた。
☐ 策定していなかった。

↓「策定していた」場合、2020年度のオンライン授業の実施にあたり、内容を書き改めましたか。

- ☐ 書き改めた ☐ 書き改めていない

2 オンライン授業での成績評価、学習成果の把握に関し、個別の教員や学部等の新たな取り組みを把握している場合、その内容を記述してください。

3 オンライン授業での成績評価、学習成果の把握について学生に不利益が生じた場合の救済措置（再試験、レポート提出期限の延長など）を講じたか、以下より選択してください。

- ☐ 講じた。
☐ 講じていない。
☐ 不利益があった事例は大学として把握していない。

4 オンライン授業の実施にあたり、最終試験やレポートなどでの不正行為があったか、以下より選択してください。

- ☐ あった ☐ なかった ☐ 大学として把握していない

5 オンライン授業の実施にあたり、成績評価の公正性、厳格性、妥当性の確保について学内で議論を実施したか、以下より選択してください。

- ☐ 実施した ☐ 実施しなかった

6 オンライン授業に関し、成績評価の公正性、厳格性、妥当性を担保するための課題として考えられることを記述してください。

[次のシートへ](#)

教育に関すること（その他）

1 2020年度のオンライン授業の実施における課題を、以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 授業ごとにどのような授業形態が適切かわからない。
☐ 実験、実習、実技の科目のオンラインでの効果的な実施方法がわからない。
☐ 授業外を含む学生の学習時間の確認方法がわからない。
☐ 学生の学習意欲向上・継続のための方法がわからない。
☐ 学生に課す課題が多くなる。（課題の量について、教員間で調整する仕組みが整っていない。）
☐ 授業準備に係る教員の負担が増大している。
☐ 教員個人の努力や能力にばらつきがあり、対面式授業と同等の質が保たれているか不安である。
☐ 適切な成績評価の方法がわからない。
☐ 成績評価の厳格性が担保できない。
☐ 情報通信機器の取り扱い等に関する専門的人材が十分に確保できない。
☐ オンライン授業に対応する学内リソース（物的、人的含む）が不足している。
☐ その他
（「その他」の内容 ）

2 対面式授業を実施していた2019年度においても見られた課題を、以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 授業ごとにどのような授業形態が適切かわからない。
☐ 実験、実習、実技の科目の効果的な実施方法がわからない。
☐ 授業外を含む学生の学習時間の確認方法がわからない。
☐ 学生の学習意欲向上・継続のための方法がわからない。
☐ 学生に課す課題が多くなる。（課題の量について、教員間で調整する仕組みが整っていない。）
☐ 授業準備に係る教員の負担が大きい。
☐ 教員個人の努力や能力にばらつきがある。
☐ 適切な成績評価の方法がわからない。
☐ 成績評価の厳格性が担保できない。
☐ 施設・設備、人的な授業支援が不足している。
☐ その他
（「その他」の内容 ）

3 次年度以降の授業の実施形態について、以下より選択してください。

☐ 対面式でのみ授業を実施
☐ オンラインでのみ授業を実施
☐ 対面式とオンラインを組み合わせる授業を実施（ハイブリッド型授業も導入）
☐ 対面式とオンラインを組み合わせる授業を実施（ハイブリッド型授業は導入しない）
☐ 決めていない

4 新型コロナウイルス感染症の流行が終息した場合、望ましいと考える授業の実施形態を以下より選択してください。

- ☐ 対面式でのみ授業を実施
- ☐ オンラインでのみ授業を実施
- ☐ 対面式とオンラインを組み合わせて授業を実施（ハイブリッド型授業も導入）
- ☐ 対面式とオンラインを組み合わせて授業を実施（ハイブリッド型授業は導入しない）
- ☐ 分からない

5 上記に関わらず、今後オンラインによる教育を、教育の手段・方法として、実際に一層活用したいと考えていますか。

- ☐ 活用したい ☐ 活用したいとは考えていない ☐ 分からない

6 授業の実施に関し、上記のほか課題や今後の展望等があれば記述してください。

[次のシートへ](#)

学生生活の支援に関すること

- 1 学生の大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限について、2020年4月以降の実施有無を以下より選択してください。

☐ 実施した ☐ 実施していない

- 2 前の問で「実施した」と回答した場合、学生の入構制限や施設利用に関する例外措置の実施有無を以下より選択してください。

☐ 実施した ☐ 実施していない

↓実施した場合、対象となった者を以下より選択してください。（複数選択可）

- ☐ 図書館利用者 ☐ 卒業・修了予定者 ☐ 申請により個別許可を得た者
☐ 大学が呼び出した学生 ☐ 実験・実習の授業履修者
☐ 学内での生物（実験・実習の動植物等）の管理・世話の担当学生
☐ その他

（「その他」の内容

）

- 3 学生の大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限について、いつまで実施したかを以下より選択してください。

☐ 2020年4月 ☐ 2020年5月 ☐ 2020年6月
☐ 2020年7月 ☐ 2020年8月 ☐ 2020年9月
☐ 2020年10月 ☐ 2020年11月 ☐ 現在も継続中

- 4 学生の課外活動（部活やサークル活動）について、大学としての活動方針・活動を認めるための判断基準などの設定の有無を、以下より選択してください。

☐ 設定している ☐ 設定していない ☐ 当初から活動の制限をしていない（例年通り）

- 5 問4で「設定している」と回答した場合、その活動方針・判断基準等の設定時期を以下より選択してください。

☐ 2020年4月以前 ☐ 2020年5月 ☐ 2020年6月
☐ 2020年7月 ☐ 2020年8月 ☐ 2020年9月
☐ 2020年10月 ☐ 2020年11月以降

- 6 課外活動以外に、学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のため、例年とは異なる何らかの取り組み（オンライン交流会など）を実施しましたか。

☐ 実施した ☐ 実施していない

↓実施した場合その内容を具体的に記述してください。

- 7 今後（2020年12月以降）、学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のために何らかの取り組みを実施する予定がありますか。

☐ ある ☐ ない

↓予定がある場合、現時点で想定されている取り組み内容を具体的に記述してください。

- 8 学生の在宅での学習環境を整えるための取り組みについて、「①2020年4月以降11月末までに実施したもの」「②2020年12月以降実施予定のもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2020年4月以降11月末までに実施	2020年12月以降実施予定
学生全員への現金の給付【注】	☐	☐
必要とする学生への現金の給付	☐	☐
必要とする学生への現金の貸与【注】	☐	☐
必要とする学生へのPCの貸与	☐	☐
必要とする学生へのWi-Fiルーターの貸与	☐	☐
通信環境に不備がある学生への大学内での施設利用の許可	☐	☐
オンラインでの個別学習相談	☐	☐
その他	☐	☐

【注】「現金の給付」及び「現金の貸与」については、名目を問いません。

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2020年4月以降11月末までに実施

2020年12月以降実施予定

- 9 2020年4月以降、コロナ禍のなかで、学生に対する心理的・精神的なケアについて、これまでとは異なる取り組みを実施しましたか。実施したものを以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 学生の状況の把握のための調査等の実施	☐ オンラインや対面での学生相談の拡充
☐ 担当窓口の拡充、相談担当者の増員	☐ 担当窓口の新設、相談担当者の導入
☐ その他	
（「その他」の内容 ）	

[次のシートへ](#)

環境整備、人材・技術的支援に関すること

<環境整備>

- 1 オンライン授業のための環境整備について、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019年度までに実施	2020年度に実施
学習履歴を記録できる学習管理システムなどの整備	☐	☐
授業動画をストリーミングするための環境の整備	☐	☐
リアルタイムで授業を実施するためのアプリケーションやシステムの開発	☐	☐
授業動画を収録するためのスタジオ等の環境整備	☐	☐
教員がオンライン授業を作成するためのアプリケーションの開発	☐	☐
その他	☐	☐
特に取り組んでいない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

- 2 オンライン授業のための環境に関し、次年度以降に改善を検討していることがあれば記述してください。

- 3 障がいをもつ学生などオンライン学習に対して困難を抱える学生に配慮するため、環境整備の面で、①「2019年度までに実施したもの」、②「2020年度に実施したもの」を、それぞれ以下より選択してください。（複数選択可）

	2019年度までに実施	2020年度に実施
障がいをもつ学生を支援する専門の窓口設置	☐	☐
障がいをもつ学生を支援するための担当者（専門家、事務職員等）の配置	☐	☐
その他	☐	☐
特別な支援は行っていない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

4 障がいをもつ学生等への環境面での配慮に関し、次年度以降に改善を検討していることがあれば記述してください。

5 図書館や学術情報へのアクセスのための措置について、①「2019年度までに実施したもの」
②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。
(複数選択可)

	2019年度まで に実施	2020年度に実 施
図書館の蔵書の学外検索導入	☐	☐
オンラインジャーナルへの学外アクセス導入	☐	☐
電子図書への学外アクセス権の設定	☐	☐
著作権処理（又はライセンス取得）したデジタルアーカイブ（画像や動画など）の提供	☐	☐
蔵書の宅配サービス提供	☐	☐
その他	☐	☐
特に対応していない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

6 図書館や学術情報へのアクセスに関し、次年度以降に改善を検討していることがあれば記述してください。

7 学習環境の整備全般に関し、課題となっていること、解決が困難な事案があれば記述してください。

＜人材・技術支援＞

8 学生からの問合せへの対応として、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019年度までに実施	2020年度に実施
技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	☐	☐
オンライン授業の履修方法や学習方法を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	☐	☐
学費等の問題に対応する担当部門の設置又は担当者の配置	☐	☐
その他	☐	☐
特に対応していない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

9 教員からの問合せへの対応として、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019年度までに実施	2020年度に実施
技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	☐	☐
授業の設計や方法等を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	☐	☐
その他	☐	☐
特に対応していない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

- 10 情報管理やセキュリティ等に関する注意喚起のために、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019年度までに実施	2020年度に実施
教員向けの情報セキュリティセミナー等の定期的な開催	☐	☐
学生向けの情報セキュリティセミナー等の定期的な開催	☐	☐
教員や学生の情報インシデントを担当する部門の設置	☐	☐
その他	☐	☐
特に対応していない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

- 11 著作権に関する注意喚起のために、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019年度までに実施	2020年度に実施
著作権や知的財産に関する教員向けセミナー等の定期的な開催	☐	☐
著作権や知的財産に関する学生向けセミナー等の定期的な開催	☐	☐
著作権に関する質問等を担当する部門の設置	☐	☐
その他	☐	☐
特に対応していない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

12 学生のプライバシー保護^{【注】}のために、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

【注】学生のプライバシー保護・・・例えば、受講学生の個人情報に関する取り扱い、オンライン授業における学生の顔や居室の映り込みと、その画面記録（スクリーンショット）や画面録画に関する取り扱いなどを指す。

	2019年度までに実施	2020年度に実施
プライバシーに関する問合せ対応窓口の設置	☐	☐
プライバシーに関する問合せ対応の担当者（事務職員等）の配置	☐	☐
プライバシーに関し、法律の専門家等の支援を得る体制の整備	☐	☐
その他	☐	☐
特に対応していない	☐	☐

↓「その他」を選択した場合、具体的に記述してください。

2019年度までに実施

2020年度に実施

13 学生や教員への人的・技術的支援全般に関し、次年度以降に改善を検討していること^{【注】}があれば記述してください。

【注】例：技術的に対応可能な専門家の配置に係る費用措置など

次のシートへ

その他

1 今後、貴大学において、オンライン授業を活用して実施あるいは拡大したいと考えるものを以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 作成したオンライン教材を使った反転授業、アクティブ・ラーニングの推進
☐ LMS上の小テスト、クイズなどを使った学習状況把握
☐ 他大学との単位互換の推進
☐ 離れた地域の学生の就学会の拡大
☐ 社会人の学び直しなど、生涯学習の推進
☐ 留学生の確保
☐ 教養にかかわる科目や教職科目のオンラインでの提供の拡大（アウトソーシングも含む）
☐ その他
（「その他」の内容 ）

【注】LMS…Learning Management System（学習管理システム）

2 オンラインの潜在的可能性を踏まえたとき、課題として考えられることを以下より選択してください。（複数選択可）

☐ 設置基準等における、授業回数、単位と学習時間のしぼり
☐ 設置基準等における、教育学習環境のしぼり
☐ その他設置基準等の法令・制度的な限界
（具体的な内容 ）
☐ オンライン対応にかかる学内リソースの不足
☐ オンラインの推進にかかる学外団体等の支援不足
☐ 他大学との連携強化の難しさ
☐ その他
（「その他」の内容 ）

3 その他課題や今後の展望等があればご自由に記述してください。

※質問は以上です。ご協力くださりありがとうございました。

<資料 4>

アンケート調査結果（素集計）

（１）回答大学数及び基本情報

① 大学回答数

対象数	回答数	回答率
776	452	58.2%

② 設置形態別

国立	公立	私立
56	58	338
12.4%	12.8%	74.8%

③ 学部・研究科数

学部

1 学部以下	2～5 学部未満	5 学部以上
140	181	131
31.0%	40.0%	29.0%

研究科

1 研究科以下	2～5 研究科未満	5 研究科以上
218	144	90
48.2%	31.9%	19.9%

④ 収容定員数

1,000 人未満	3,000 人未満	5,000 人未満	10,000 人未満	20,000 人未満	20,000 人以上
107	163	59	75	30	18
23.7%	36.1%	13.1%	16.6%	6.6%	4.0%

⑤ 所在地（本部キャンパス）

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄
26	29	154	78	92	25	10	38
5.8%	6.4%	34.1%	17.3%	20.4%	5.5%	2.2%	8.4%

⑥ 設置する分野（学士課程）

分野	数	割合 a	割合 b
人文科学	198	43.8%	14.7%
社会科学	232	51.3%	17.2%
家政	66	14.6%	4.9%
教育	156	34.5%	11.6%
芸術	58	12.8%	4.3%
理学	73	16.2%	5.4%
工学	124	27.4%	9.2%
農学	47	10.4%	3.5%
医学・歯学	71	15.7%	5.3%
薬学	52	11.5%	3.9%
医歯薬以外の保健分野	170	37.6%	12.6%
商船	1	0.2%	0.1%
その他	99	21.9%	7.3%

割合 a：全回答大学に占める当該分野設置大学数の割合

割合 b：回答された全分野の合計数に占める当該分野の割合

⑦ 機関別認証評価を受けた年度（直近）と評価機関

年度

2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	無回答
1	64	92	80	68	29	42	58	3	15
0.2%	14.2%	20.4%	17.7%	15.0%	6.4%	9.3%	12.8%	0.7%	3.3%

評価機関

大学基準協会	大学改革 支援・学位 授与機構	日本高等教育 評価機構	大学教育 質保証・評価 センター	大学・ 短期大学 基準協会	無回答
237	72	122	3	2	16
52.4%	15.9%	27.0%	0.7%	0.4%	3.5%

⑧ 学生の通学手段（それぞれの回答大学で最も割合が高いもの）

徒歩・自転車・ バイク	自家用車	公共交通機関
114	24	310
25.2%	5.3%	68.6%

⑨ 2019 年度のオンライン授業の実施有無

実施した	実施していない
228	224
50.4%	49.6%

⑩ オンライン教育に関する大学としての考え方（基本方針）策定状況

2019 年度までに策定していた	2020 年度に策定した	2020 年度内に策定する予定である	2021 年度以降に策定する予定である	現在策定しておらず今後策定する予定もない	無回答
29	110	21	179	109	4
6.4%	24.3%	4.6%	39.6%	24.1%	0.9%

(2) 選択肢回答（素集計）¹

○. 教育に関すること（授業設計・授業運営）

1. 2020年度のオンライン授業の実施割合を、以下より選択してください。

春学期

	20%未満	40%未満	60%未満	80%未満	80%以上	無回答
講演	43	23	25	37	313	11
%	9.5%	5.1%	5.5%	8.2%	69.2%	2.4%
演習	65	32	43	34	263	15
%	14.4%	7.1%	9.5%	7.5%	58.2%	3.3%
実験	114	33	33	29	149	94
%	25.2%	7.3%	7.3%	6.4%	33.0%	20.8%
実習	127	43	37	36	176	33
%	28.1%	9.5%	8.2%	8.0%	38.9%	7.3%
実技	119	33	32	28	193	47
%	26.3%	7.3%	7.1%	6.2%	42.7%	10.4%

秋学期

	20%未満	40%未満	60%未満	80%未満	80%以上	無回答
講演	78	68	87	76	131	12
%	17.3%	15.0%	19.2%	16.8%	29.0%	2.7%
演習	144	81	92	53	67	15
%	31.9%	17.9%	20.4%	11.7%	14.8%	3.3%
実験	223	38	42	22	34	93
%	49.3%	8.4%	9.3%	4.9%	7.5%	20.6%
実習	247	50	49	30	44	32
%	54.6%	11.1%	10.8%	6.6%	9.7%	7.1%
実技	235	48	46	23	58	42
%	52.0%	10.6%	10.2%	5.1%	12.8%	9.3%

¹ 記述式の設問を除いて集計値を掲載し表に付番しているため、設問の番号と本資料での番号が必ずしも一致しない場合がある。

2. オンライン授業を実施した場合、各授業で双方向性が確保されているかどうかを大学として確認しましたか。

確認した	確認していない	無回答
321	129	2
71.0%	28.5%	0.4%

3. 対面式授業について、大学として決めた実施範囲を以下より選択してください。

	すべての授業科目	一部の授業科目	どの授業で実施するかは決めず、教員に任せた。	対面式授業は実施していない。	無回答
春学期	42	253	49	107	1
%	9.3%	56.0%	10.8%	23.7%	0.2%
秋学期	94	284	68	2	4
%	20.8%	62.8%	15.0%	0.4%	0.9%

「一部の授業科目」を選択した場合、該当する授業の種類を以下より選択してください。

(複数選択可)

一部の授業科目	講義	演習	実験	実技
春学期	103	191	172	168
%	40.7%	75.5%	68.0%	66.4%
秋学期	216	259	198	227
%	76.1%	91.2%	69.7%	79.9%

4. 対面式授業を実施した場合、大学として決めた、ハイブリッド型授業の実施範囲を以下より選択してください。

	すべての授業科目	一部の授業科目	どの授業で実施するかは決めず、教員に任せた。	ハイブリッド型授業は実施していない。	無回答
春学期	17	124	126	175	10
%	3.8%	27.4%	27.9%	38.7%	2.2%
秋学期	35	188	175	52	2
%	7.7%	41.6%	38.7%	11.5%	0.4%

「一部の授業科目」を選択した場合、該当する授業の種類を以下より選択してください。

(複数選択可)

一部の授業科目	講義	演習	実験	実技
春学期	85	107	77	73
%	68.5%	86.3%	62.1%	58.9%
秋学期	178	184	107	113
%	94.7%	97.9%	56.9%	60.1%

5. オンライン授業を実施する場合、その形態（動画配信、ライブ配信、資料配布のみ等）の決定方法を以下より選択してください。

全学的な指針を設定して決定している。	学部・学科やプログラムごとに、授業の形態を教員間で調整し、決定している。	どのような形態をとるかは、教員に任せている。	無回答
152	66	233	1
33.6%	14.6%	51.5%	0.2%

6. 授業の質の確保のために、教員に向けて円滑に授業を実施するためのポイントを示したガイドラインを設定している単位を以下より選択してください。(複数選択可)

全学的に設定している。	学部・学科・プログラム等ごとに設定している。	授業の種類ごと（例えば、語学授業単位、講義形式授業単位など）に設定している。	設定していない。
335	59	17	75
74.1%	13.1%	3.8%	16.6%

7. 上記のガイドラインを設定している場合、その内容を以下より選択してください。

(複数選択可)

ビデオ会議システムや機材の利用方法	オンラインでの授業の実施方法	学生同士や学生-教員間のコミュニケーションの取り方（授業内）	双方向性の確保の方法	学生への課題の出し方	学生からの質問への対応方法	成績評価の方法	その他
296	355	201	240	280	240	168	26
72.0%	86.4%	48.9%	58.4%	68.1%	58.4%	40.9%	6.3%

8. 次年度以降に向け、ガイドラインを改訂する（新たに策定する）予定はありますか。
ある場合は、今年度の経験を踏まえて改訂する（新たに策定する）内容すべてを記述してください。

ある	ない	決めていない	無回答
115	43	293	1
25.4%	9.5%	64.8%	0.2%

9. 教員向けのガイダンスの実施状況を以下より選択してください。

全学的に 実施している。	学部・学科・プログラム等ごとに実施している。	全学的に実施するとともに、学部等ごとにも実施している。	実施していない。
312	60	29	51
69.0%	13.3%	6.4%	11.3%

10. 教員向けガイダンスを実施している場合、その内容を以下より選択してください。（複数選択可）

ビデオ会議システムや機材の利用方法	オンラインでの授業の実施方法	学生への課題の出し方	成績評価の方法	出席確認の方法	授業録画、授業記録等、リアルタイム配信授業を欠席した学生に対する支援方法	その他
345	357	256	119	216	178	34
86.0%	89.0%	63.8%	29.7%	53.9%	44.4%	8.5%

11. 次年度以降は教員向けガイダンスを実施しますか。実施する場合、今年度の経験を踏まえて変更する内容（新たに実施する内容）があれば、記述してください。

実施する	実施しない	決めていない
131	17	304
29.0%	3.8%	67.3%

12. オンラインで実施した授業に関し、小テストを適宜実施するなど学生の理解度の把握を教員に求めましたか。

大学として指針を設定して求めた。	大学としては指針を設定しなかったが、各学部・学科・プログラム等で指針を作って求めた。	求めなかった。	無回答
171	45	235	1
37.8%	10.0%	52.0%	0.2%

13. 学生の理解度把握について、次年度以降の予定を以下より選択してください。

今年度と同様に行う	あらためる（新たに指針等を設定する）	決めていない	無回答
171	19	261	1
37.8%	4.2%	57.7%	0.2%

14. 主として対面式授業を実施していた従来においては、学生の理解度の把握を教員に求めていたか、以下より選択してください。

大学として指針を設定して求めている。	大学として指針を設定しなかったが、各学部・学科・プログラム等で方針を作って求めている。	求めていなかった。	従来から主としてオンライン授業を実施しており、該当しない。	無回答
152	72	224	1	3
33.6%	15.9%	49.6%	0.2%	0.7%

〇. 教育に関すること(学生の学習、その指導及び支援)

1. オンライン授業を適切に実施するため、オンライン授業の特徴を踏まえ、学習の進め方に関する相談（履修指導等）を実施しましたか。

実施した	実施していない	無回答
425	26	1
94.0%	5.8%	0.2%

「実施した」場合、その内容を以下より選択してください。（複数選択可）

	学習の進め方に関するマニュアルの配布	事前ガイダンスの実施	相談窓口の設置	学生アルバイト等のピアサポート制度の活用	学生間コミュニティの構築支援	教員による授業ごとの個別指導・相談対応	欠席した学生に対する支援	その他
計	202	208	265	64	56	327	189	24
%	47.5%	48.9%	62.4%	15.1%	13.2%	76.9%	44.5%	5.6%

2. 問1の相談（履修指導等）について、次年度以降の予定を以下より選択してください。

今年度と同様に行う	あらためる（指針等を新たに設定する）	決めていない	無回答
274	19	158	1
60.6%	4.2%	35.0%	0.2%

3. オンラインで実施した毎回の授業に関し、課題の提示のほか、学習に必要な情報（教材、学習方法、学習期間など）の学生への提示を大学として各教員に求めましたか。

大学として指針を設定して求めた。	大学としては指針を作らなかったが、各学部・学科・プログラム等で指針を作って求めた。	求めなかった。	無回答
237	54	159	2
52.4%	11.9%	35.2%	0.4%

4. 問3について、次年度以降はどのようにする予定ですか。

今年度（問3）と同様に 行う	あらためる（指針を新たに設定する）	決めていない	無回答
223	25	202	2
49.3%	5.5%	44.7%	0.4%

5. オンライン授業について学生アンケートを実施しましたか。全学、部局等によって異なる場合も含め、当てはまるものを以下より選択してください。（複数選択可）

従来の授業評価アンケートとは別途オンライン授業に関するアンケートを実施	従来の授業評価アンケートを修正して実施	従来のままの授業評価アンケートを実施
325	159	89
71.9%	35.2%	19.7%

6. 「従来の授業評価アンケートとは別途オンライン授業に関するアンケートを実施」した場合（及び今後実施する場合で内容が確定しているとき）、アンケート項目を以下より選択してください。（複数選択可）

学習時間	学習環境（通信、機器など）	学習に要する経費	機器等の操作	成績評価方法	その他
186	315	51	153	36	154
41.2%	69.7%	11.3%	33.8%	8.0%	34.1%

7. 別途実施したオンライン授業に関するアンケートから見てきた課題を以下より選択してください。（複数選択可）

学習時間	学習環境（通信、機器など）	学習に要する経費	機器等の操作	成績評価方法	その他
140	277	79	121	55	137
31.0%	61.3%	17.5%	26.8%	12.2%	30.3%

8. 「従来の授業評価アンケートを修正して実施」した場合（及び今後実施する場合で内容が確定しているとき）、オンライン授業に関する状況を把握するために修正、追加したアンケート項目を以下より選択してください。（複数選択可）

授業に関する学習時間	内容理解	教材の提供状況	教員の学習指導	教員との双方向のやりとり	教材/課題の分量	その他
48	74	63	56	67	66	89
10.6%	16.4%	13.9%	12.4%	14.8%	14.6%	19.7%

9. 授業評価アンケート、教員の声、学生の声などを通して、不満と考えられる意見を把握している場合、以下より選択してください。（複数選択可）

学習方法がよく分からなかったため時間がかってしまった。	資料を提示するだけの授業がある。	リアルタイムの授業においてディスカッションの機会が確保されていない。	資料、教科書を指定しレポート課題提出のみで指導がない。	質問への回答、課題へのフィードバックがない。	ビデオ教材が長すぎる。	ビデオ、音声での説明がわかりにくい。	教材／課題の分量が多すぎる。	その他
133	214	78	167	217	90	137	355	107
29. 4%	47. 3%	17. 3%	36. 9%	48. 0%	19. 9%	30. 3%	78. 5%	23. 7%

〇. 教育に関すること（成績評価）

1. 2019 年度以前における成績評価に関する指針等の策定状況を以下より選択してください。

全学的に策定していた。	学部・学科・プログラム等の単位で策定していた。	策定していなかった。	無回答
334	41	76	1
73. 9%	9. 1%	16. 8%	0. 2%

「策定していた」場合、2020 年度のオンライン授業の実施にあたり、内容を書き改めたか。

書き改めた	書き改めていない	無回答
52	300	23
13. 9%	80. 0%	6. 1%

2. オンライン授業での成績評価、学習成果の把握について学生に不利益が生じた場合の救済措置（再試験、レポート提出期限の延長など）を講じたか、以下より選択してください。

講じた。	講じていない。	不利益があった事例は大学として把握していない。	無回答
284	24	142	2
62. 8%	5. 3%	31. 4%	0. 4%

3. オンライン授業の実施にあたり、最終試験やレポートなどでの不正行為があったか、以下より選択してください。

あった	なかった	大学として把握していない	無回答
85	192	173	2
18. 8%	42. 5%	38. 3%	0. 4%

4. オンライン授業の実施にあたり、成績評価の公正性、厳格性、妥当性の確保について学内で議論を実施したか、以下より選択してください。

実施した	実施しなかった	無回答
267	181	4
59.1%	40.0%	0.9%

○. 教育に関すること(その他)

1. 2020 年度のオンライン授業の実施における課題を、以下より選択してください。(複数選択可)

授業ごとにどのような授業形態が適切かわからない。	100	22.1%
実験、実習、実技の科目のオンラインでの効果的な実施方法がわからない。	204	45.1%
授業外を含む学生の学習時間の確認方法がわからない。	130	28.8%
学生の学習意欲向上・継続のための方法がわからない。	168	37.2%
学生に課す課題が多くなる。(課題の量について、教員間で調整する仕組みが整っていない。)	385	85.2%
授業準備に係る教員の負担が増大している。	391	86.5%
教員個人の努力や能力にばらつきがあり、対面式授業と同等の質が保たれているか不安である。	358	79.2%
適切な成績評価の方法がわからない。	98	21.7%
成績評価の厳格性が担保できない。	188	41.6%
情報通信機器の取り扱い等に関する専門的人材が十分に確保できない。	250	55.3%
オンライン授業に対応する学内リソース(物的、人的含む)が不足している。	317	70.1%
その他	26	5.8%

2. 対面式授業を実施していた 2019 年度においても見られた課題を、以下より選択してください。（複数選択可）

授業ごとにどのような授業形態が適切かわからない。	19	4.2%
実験、実習、実技の科目の効果的な実施方法がわからない。	10	2.2%
授業外を含む学生の学習時間の確認方法がわからない。	118	26.1%
学生の学習意欲向上・継続のための方法がわからない。	111	24.6%
学生に課す課題が多くなる。（課題の量について、教員間で調整する仕組みが整っていない。）	49	10.8%
授業準備に係る教員の負担が大きい。	67	14.8%
教員個人の努力や能力にばらつきがある。	259	57.3%
適切な成績評価の方法がわからない。	27	6.0%
成績評価の厳格性が担保できない。	45	10.0%
施設・設備、人的な授業支援が不足している。	173	38.3%
その他	22	4.9%

3. 次年度以降の授業の実施形態について、以下より選択してください。

対面式でのみ 授業を実施	オンラインで のみ授業を 実施	対面式とオンラ インを組み合わ せて授業を実施 (ハイブリッド 型授業も導入)	対面式とオンラ インを組み合わ せて授業を実施 (ハイブリッド 型授業は導入し ない)	決めていない	無回答
33	1	338	40	39	1
7.3%	0.2%	74.8%	8.8%	8.6%	0.2%

4. 新型コロナウイルス感染症の流行が終息した場合、望ましいと考える授業の実施形態を以下より選択してください。

対面式でのみ授業を実施	オンラインでのみ授業を実施	対面式とオンラインを組み合わせ て授業を実施 (ハイブリッド型授業も導入)	対面式とオンラインを組み合わせ て授業を実施 (ハイブリッド型授業は導入しない)	決めていない	無回答
87	1	286	47	30	1
19.2%	0.2%	63.3%	10.4%	6.6%	0.2%

5. 上記に関わらず、今後オンラインによる教育を、教育の手段・方法として、実際に一層活用したいと考えていますか。

活用したい	活用したいとは考えていない	分からない
388	9	55
85.8%	2.0%	12.2%

○. 学生生活の支援に関すること

1. 学生の大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限について、2020 年 4 月以降の実施有無を以下より選択してください。

実施した	実施していない
437	15
96. 7%	3. 3%

2. 前の問で「実施した」と回答した場合、学生の入構制限や施設利用に関する例外措置の実施有無を以下より選択してください。

実施した	実施していない	無回答
404	33	15
89. 4%	7. 3%	3. 3%

実施した場合、対象となった者を以下より選択してください。（複数選択可）

	図書館利用者	卒業・修了予定者	申請により個別許可を得た者	大学が呼び出した学生	実験・実習の授業履修者	学内での生物（実験・実習の動植物等）の管理・世話の担当学生	その他
計	182	102	313	241	179	96	106
%	45. 0%	25. 2%	77. 5%	59. 7%	44. 3%	23. 8%	26. 2%

3. 学生の大学キャンパスへの入構制限や施設利用の制限について、いつまで実施したかを以下より選択してください。

2020 年 4 月	2020 年 5 月	2020 年 6 月	2020 年 7 月	2020 年 8 月	2020 年 9 月	2020 年 10 月	2020 年 11 月	現在も継続中	無回答
4	81	67	23	25	35	3	3	196	15
0. 9%	17. 9%	14. 8%	5. 1%	5. 5%	7. 7%	0. 7%	0. 7%	43. 4%	3. 3%

4. 学生の課外活動（部活やサークル活動）について、大学としての活動方針・活動を認めるための判断基準などの設定の有無を、以下より選択してください。

設定している	設定していない	当初から活動の制限をしていない（例年通り）
412	36	4
91. 2%	8. 0%	0. 9%

5. 問4で「設定している」と回答した場合、その活動方針・判断基準等の設定時期を以下より選択してください。

2020年 4月以前	2020年 5月	2020年 6月	2020年 7月	2020年 8月	2020年 9月	2020年 10月	2020年 11月以降	無回答
116	60	88	58	29	34	13	11	43
25.7%	13.3%	19.5%	12.8%	6.4%	7.5%	2.9%	2.4%	9.5%

6. 課外活動以外に、学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のため、例年とは異なる何らかの取り組み（オンライン交流会など）を実施しましたか。

実施した	実施していない	無回答
290	160	2
64.2%	35.4%	0.4%

7. 今後（2020年12月以降）、学生同士の交流・コミュニケーション機会の創出のために何らかの取り組みを実施する予定がありますか。

ある	ない	無回答
169	282	1
37.4%	62.4%	0.2%

8. 学生の在宅での学習環境を整えるための取り組みについて、「①2020年4月以降11月末までに実施したもの」「②2020年12月以降実施予定のもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2020年4月以降 11月末までに実施		2020年12月以降 実施予定	
学生全員への現金の給付	202	44.7%	7	1.5%
必要とする学生への現金の給付	157	34.7%	60	13.3%
必要とする学生への現金の貸与	102	22.6%	35	7.7%
必要とする学生へのPCの貸与	253	56.0%	115	25.4%
必要とする学生へのWi-Fiルーターの貸与	179	39.6%	69	15.3%
通信環境に不備がある学生への大学内での施設利用の許可	379	83.8%	177	39.2%
オンラインでの個別学習相談	186	41.2%	83	18.4%
その他	57	12.6%	26	5.8%

9. 2020 年 4 月以降、コロナ禍のなかで、学生に対する心理的・精神的なケアについて、これまでとは異なる取り組みを実施しましたか。実施したものを以下より選択してください。（複数選択可）

学生の状況の把握のための調査等の実施	オンラインや対面での学生相談の拡充	担当窓口の拡充、相談担当者の増員	担当窓口の新設、相談担当者の導入	その他
220	311	29	24	90
48. 7%	68. 8%	6. 4%	5. 3%	19. 9%

○. 環境整備、人材・技術的支援に関すること

1. オンライン授業のための環境整備について、①「2019 年度までに実施したもの」②「2020 年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019 年度 までに実施		2020 年度 に実施	
学習履歴を記録できる学習管理システムなどの整備	261	57.7%	99	21.9%
授業動画をストリーミングするための環境の整備	162	35.8%	212	46.9%
リアルタイムで授業を実施するためのアプリケーションやシステムの開発	51	11.3%	139	30.8%
授業動画を収録するためのスタジオ等の環境整備	88	19.5%	181	40.0%
教員がオンライン授業を作成するためのアプリケーションの開発	38	8.4%	27	6.0%
その他	32	7.1%	104	23.0%
特に取り組んでいない	77	17.0%	36	8.0%

2. 障がいをもつ学生などオンライン学習に対して困難を抱える学生に配慮するため、環境整備の面で、①「2019 年度までに実施したもの」、②「2020 年度に実施したもの」を、それぞれ以下より選択してください。（複数選択可）

	2019 年度 までに実施		2020 年度 に実施	
障がいをもつ学生を支援する専門の窓口設置	199	44.0%	63	13.9%
障がいをもつ学生を支援するための担当者（専門家、事務職員等）の配置	227	50.2%	81	17.9%
その他	34	7.5%	53	11.7%
特別な支援は行っていない	159	35.2%	138	30.5%

3. 図書館や学術情報へのアクセスのための措置について、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。(複数選択可)

	2019年度 までに実施		2020年度 に実施	
図書館の蔵書の学外検索導入	400	88.5%	64	14.2%
オンラインジャーナルへの学外アクセス導入	262	58.0%	114	25.2%
電子図書への学外アクセス権の設定	242	53.5%	113	25.0%
著作権処理(又はライセンス取得)したデジタルアーカイブ(画像や動画など)の提供	114	25.2%	41	9.1%
蔵書の宅配サービス提供	15	3.3%	229	50.7%
その他	34	7.5%	96	21.2%
特に対応していない	31	6.9%	39	8.6%

4. 学生からの問合せへの対応として、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。(複数選択可)

	2019年度 までに実施		2020年度 に実施	
技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	269	59.5%	167	36.9%
オンライン授業の履修方法や学習方法を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	116	25.7%	237	52.4%
学費等の問題に対応する担当部門の設置又は担当者の配置	276	61.1%	107	23.7%
その他	21	4.6%	35	7.7%
特に対応していない	55	12.2%	49	10.8%

5. 教員からの問合せへの対応として、①「2019年度までに実施したもの」②「2020年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。(複数選択可)

	2019年度 までに実施		2020年度 に実施	
技術的な問合せに対応する担当部門の設置又は担当者の配置	271	60.0%	191	42.3%
授業の設計や方法等を支援する担当部門の設置又は担当者の配置	158	35.0%	135	29.9%
その他	14	3.1%	33	7.3%
特に対応していない	75	16.6%	67	14.8%

6. 情報管理やセキュリティ等に関する注意喚起のために、①「2019 年度までに実施したもの」②「2020 年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019 年度までに実施		2020 年度に実施	
教員向けの情報セキュリティセミナー等の定期的な開催	201	44.5%	88	19.5%
学生向けの情報セキュリティセミナー等の定期的な開催	180	39.8%	75	16.6%
教員や学生の情報インシデントを担当する部門の設置	245	54.2%	72	15.9%
その他	68	15.0%	54	11.9%
特に対応していない	84	18.6%	95	21.0%

7. 著作権に関する注意喚起のために、①「2019 年度までに実施したもの」②「2020 年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019 年度までに実施		2020 年度に実施	
著作権や知的財産に関する教員向けセミナー等の定期的な開催	122	27.0%	66	14.6%
著作権や知的財産に関する学生向けセミナー等の定期的な開催	83	18.4%	39	8.6%
著作権に関する質問等を担当する部門の設置	103	22.8%	48	10.6%
その他	56	12.4%	121	26.8%
特に対応していない	157	34.7%	126	27.9%

8. 学生のプライバシー保護のために、①「2019 年度までに実施したもの」②「2020 年度に実施したもの」のそれぞれ、該当するものを以下より選択してください。（複数選択可）

	2019 年度までに実施		2020 年度に実施	
プライバシーに関する問合せ対応窓口の設置	118	26.1%	51	11.3%
プライバシーに関する問合せ対応の担当者（事務職員等）の配置	92	20.4%	41	9.1%
プライバシーに関し、法律の専門家等の支援を得る体制の整備	66	14.6%	23	5.1%
その他	32	7.1%	75	16.6%
特に対応していない	227	50.2%	197	43.6%

○. その他

1. 今後、貴大学において、オンライン授業を活用して実施あるいは拡大したいと考えるものを以下より選択してください。（複数選択可）

作成したオンライン教材を使った反転授業、アクティブ・ラーニングの推進	349	77.2%
LMS 上の小テスト、クイズなどを使った学習状況把握	257	56.9%
他大学との単位互換の推進	136	30.1%
離れた地域の学生の就学機会の拡大	126	27.9%
社会人の学び直しなど、生涯学習の推進	177	39.2%
留学生の確保	87	19.2%
教養にかかわる科目や教職科目のオンラインでの提供の拡大（アウトソーシングも含む）	128	28.3%
その他	29	6.4%

2. オンラインの潜在的可能性を踏まえたとき、課題として考えられることを以下より選択してください。（複数選択可）

設置基準等における、授業回数、単位と学習時間のしぼり	295	65.3%
設置基準等における、教育学習環境のしぼり	163	36.1%
その他設置基準等の法令・制度的な限界	32	7.1%
オンライン対応にかかる学内リソースの不足	346	76.5%
オンラインの推進にかかる学外団体等の支援不足	42	9.3%
他大学との連携強化の難しさ	57	12.6%
その他	29	6.4%

＜資料５＞

アンケート調査協力大学一覧（設置形態別 50 音順）

質問紙調査に対しては、以下の大学から回答を賜りました。ご協力に厚く御礼申し上げます。なお、調査実施時点の設置形態・大学名に基づいて一覧化しています。

国立大学法人立

愛知教育大学	秋田大学	旭川医科大学
茨城大学	岩手大学	宇都宮大学
愛媛大学	大阪教育大学	大阪大学
小樽商科大学	お茶の水女子大学	帯広畜産大学
香川大学	金沢大学	北見工業大学
九州工業大学	京都教育大学	京都工芸繊維大学
京都大学	熊本大学	群馬大学
高知大学	佐賀大学	滋賀医科大学
滋賀大学	静岡大学	上越教育大学
千葉大学	筑波技術大学	筑波大学
東京医科歯科大学	東京海洋大学	東京学芸大学
東京工業大学	東京大学	東京農工大学
徳島大学	富山大学	豊橋技術科学大学
長岡技術科学大学	長崎大学	名古屋工業大学
奈良教育大学	新潟大学	浜松医科大学
兵庫教育大学	広島大学	福井大学
北海道教育大学	北海道大学	三重大学
宮城教育大学	宮崎大学	山形大学
山口大学	山梨大学	

公立

茨城県立医療大学	香川県立保健医療大学	釧路公立大学
静岡県立農林環境専門職大学	長野県看護大学	名寄市立大学
福山市立大学		

公立大学法人立

会津大学	青森公立大学	秋田県立大学
秋田公立美術大学	石川県立大学	岩手県立大学
愛媛県立医療技術大学	大分県立看護科学大学	大阪市立大学
大阪府立大学	岡山県立大学	尾道市立大学
金沢美術工芸大学	北九州市立大学	岐阜県立看護大学

九州歯科大学
群馬県立県民健康科学大学
神戸市看護大学
埼玉県立大学
滋賀県立大学
公立千歳科学技術大学
東京都立大学
長崎県立大学
兵庫県立大学
福岡女子大学
三重県立看護大学
山口県立大学

京都市立芸術大学
群馬県立女子大学
国際教養大学
札幌医科大学
静岡県立大学
敦賀市立看護大学
富山県立大学
奈良県立大学
広島市立大学
福知山公立大学
宮城大学
横浜市立大学

熊本県立大学
高知工科大学
公立小松大学
札幌市立大学
高崎経済大学
都留文科大学
長岡造形大学
新見公立大学
福井県立大学
前橋工科大学
宮崎公立大学
和歌山県立医科大学

私立（学校法人立）

愛知医科大学
愛知大学
愛知みずほ大学
朝日大学
芦屋大学
石巻専修大学
岩手医科大学
奥羽大学
大阪青山大学
大阪学院大学
大阪工業大学
大阪商業大学
大阪行岡医療大学
岡山商科大学
学習院女子大学
活水女子大学
金沢医科大学
川崎医科大学
関西医療大学
関西国際大学
環太平洋大学
畿央大学
岐阜協立大学
九州ルーテル学院大学

愛知学院大学
愛知東邦大学
藍野大学
麻布大学
跡見学園女子大学
茨城キリスト教大学
岩手保健医療大学
桜花学園大学
大阪医科大学
大阪観光大学
大阪産業大学
大阪保健医療大学
大谷大学
岡山理科大学
学習院大学
神奈川工科大学
金沢工業大学
川崎医療福祉大学
関西外国語大学
関西大学
神田外語大学
北里大学
岐阜聖徳学園大学
共栄大学

愛知淑徳大学
愛知文教大学
青山学院大学
亜細亜大学
育英大学
医療創生大学
宇都宮共和大学
追手門学院大学
大阪大谷大学
大阪経済大学
大阪歯科大学
大阪薬科大学
大手前大学
沖縄大学
鹿児島国際大学
神奈川大学
金沢星稜大学
関西医科大学
関西看護医療大学
関西学院大学
関東学院大学
吉備国際大学
九州産業大学
京都芸術大学

京都光華女子大学	京都産業大学	京都女子大学
京都橘大学	京都ノートルダム女子大学	京都文教大学
京都薬科大学	共立女子大学	杏林大学
近畿大学	金城学院大学	国立音楽大学
熊本学園大学	倉敷芸術科学大学	久留米大学
群馬医療福祉大学	群馬パース大学	慶應義塾大学
敬和学園大学	工学院大学	皇學館大学
甲南大学	神戸海星女子学院大学	神戸学院大学
神戸国際大学	神戸松蔭女子学院大学	神戸女学院大学
神戸女子大学	神戸常盤大学	神戸薬科大学
国際基督教大学	国際ファッション専門職大学	国際武道大学
国士舘大学	駒澤大学	埼玉工業大学
相模女子大学	札幌大谷大学	札幌学院大学
札幌国際大学	札幌大学	産業医科大学
至学館大学	四国大学	四條畷学園大学
静岡産業大学	静岡福祉大学	自治医科大学
実践女子大学	芝浦工業大学	就実大学
十文字学園女子大学	淑徳大学	純真学園大学
順天堂大学	城西国際大学	上智大学
湘南工科大学	昭和音楽大学	昭和女子大学
昭和大学	昭和薬科大学	女子美術大学
白百合女子大学	仁愛大学	椙山女学園大学
駿河台大学	聖学院大学	成蹊大学
星槎道都大学	成城大学	清泉女子大学
聖泉大学	聖徳大学	西南学院大学
聖マリアンナ医科大学	聖路加国際大学	聖隷クリストファー大学
専修大学	洗足学園音楽大学	仙台白百合女子大学
仙台大学	相愛大学	創価大学
園田学園女子大学	第一工業大学	第一薬科大学
大正大学	大東文化大学	高千穂大学
宝塚医療大学	宝塚大学	拓殖大学
玉川大学	筑紫女学園大学	千葉経済大学
千葉工業大学	千葉商科大学	中央学院大学
中央大学	中京学院大学	中京大学
中部学院大学	中部大学	津田塾大学
帝京大学	帝京平成大学	帝塚山学院大学
帝塚山大学	田園調布学園大学	天理大学
東海大学	東京医科大学	東京医療学院大学

東京医療保健大学	東京家政学院大学	東京家政大学
東京経済大学	東京工芸大学	東京国際大学
東京歯科大学	東京慈恵会医科大学	東京純心大学
東京情報大学	東京女子体育大学	東京女子大学
東京神学大学	東京成徳大学	東京造形大学
東京通信大学	東京都市大学	東京農業大学
東京未来大学	東京薬科大学	東京理科大学
同志社女子大学	同志社大学	東邦音楽大学
東邦大学	東北医科薬科大学	東北学院大学
東北福祉大学	東北文教大学	東洋大学
常磐会学園大学	常磐大学	徳島文理大学
常葉大学	獨協医科大学	獨協大学
鳥取看護大学	苫小牧駒澤大学	富山国際大学
豊田工業大学	長岡崇徳大学	長崎ウエスレヤン大学
長崎総合科学大学	長野保健医療大学	長浜バイオ大学
中村学園大学	名古屋外国語大学	名古屋学院大学
名古屋学芸大学	名古屋経済大学	名古屋女子大学
南山大学	新潟経営大学	新潟工科大学
新潟国際情報大学	新潟産業大学	新潟青陵大学
新潟薬科大学	新潟リハビリテーション大学	西九州大学
二松学舎大学	日本工業大学	日本赤十字秋田看護大学
日本赤十字北海道看護大学	日本医科大学	日本ウェルネススポーツ大学
日本歯科大学	日本女子体育大学	日本赤十字看護大学
日本赤十字豊田看護大学	日本大学	人間環境大学
ノートルダム清心女子大学	白鷗大学	八戸工業大学
花園大学	浜松学院大学	阪南大学
東日本国際大学	兵庫医療大学	兵庫大学
弘前学院大学	広島経済大学	広島国際大学
広島修道大学	広島女学院大学	広島文化学園大学
びわこ学院大学	福岡看護大学	福岡工業大学
福岡歯科大学	福岡女学院看護大学	福岡女学院大学
福岡大学	福山大学	藤女子大学
富士大学	藤田医科大学	佛教大学
文化学園大学	文教大学	文星芸術大学
平成音楽大学	法政大学	放送大学
北翔大学	北星学園大学	北陸大学
北海道医療大学	北海道科学大学	北海道千歳リハビリテーション大学
北海道文教大学	松本歯科大学	松本大学

松山東雲女子大学
武庫川女子大学
武蔵野大学
明治学院大学
名城大学
ものづくり大学
山口学芸大学
横浜美術大学
四日市大学
立正大学
流通科学大学
和光大学

南九州大学
武蔵大学
武蔵野美術大学
明治国際医療大学
明星大学
桃山学院大学
山梨英和大学
横浜薬科大学
酪農学園大学
立命館大学
ルーテル学院大学
早稲田大学

宮城学院女子大学
武蔵野音楽大学
明海大学
明治薬科大学
目白大学
盛岡大学
山梨学院大学
四日市看護医療大学
立教大学
龍谷大学
麗澤大学
和洋女子大学

私立（株式会社立）

サイバー大学

デジタルハリウッド大学

<資料 6>

インタビュー調査実施要領

効果的オンライン教育のあり方等に関するインタビュー調査 実施要領

1. 本調査について

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの大学では、オンラインによる教育が取り入れられています。また、オンライン教育は「ポストコロナ時代」におけるニューノーマルなものとして一層展開されていくとも期待されています。こうしたなか、本部会では、効果的なオンライン教育のあり方や質保証のあり方を提示することなどを目的に、オンライン教育の実施状況の調査を遂行しています。本インタビュー調査この一環として、昨年 12 月から本年 2 月にかけて実施したアンケート調査を踏まえて行うものです。

2. 聴き取り調査の内容

アンケート調査に回答のあった大学に対し、主に昨年度のオンライン授業の状況や取り組み、今後の展開などに関するお考えについてお伺いします。詳細は別紙の調査項目をご確認ください。

3. 聴き取り調査の方法

聴き取り調査は、ZOOM によるオンラインで行います。URL やパスコード等、詳細はご担当者様にメールにてご連絡いたします。調査に当たり、記録のため、録画させていただくことをご了解ください。

4. 聴き取り調査結果の取り扱い

聴き取り調査結果は、報告書として取りまとめます（その過程で、報告書に誤認等がないかを貴大学にもご確認いただきます）。

5. 資料提供のお願い

貴大学の取り組みやお考えを理解するにあたって参考となる資料があれば、聴き取り調査時にご提供いただけましたら幸いです。なお、ご提供いただいた資料のうち図表等については、報告書への転載許可をお願いする場合があります。

インタビュー調査項目

下記の点について、アンケートでお答えくださった 2020 年度の実際及びその後の状況、貴大学として受け止めている課題等をお聞かせください。

(1) 授業設計・授業運営について

オンライン授業の実施割合や実施方法、ガイドラインの策定状況等について、アンケートでお答えいただいたことに関わり具体的にお聞かせください。その際、質を伴った授業運営を実現し学生の学習成果達成を実現するという観点や単位の実質化との関連から留意されたこと、取り組まれたことを中心にお聞かせください。

(2) 学生の学習、その指導及び支援について

オンライン授業を実施する際の履修指導や情報提供の状況について、アンケートでお答えいただいたことに関わり具体的にお聞かせください。その際、学生が適切な学習のプロセスを経られるように留意されたこと、取り組まれたことを中心にお聞かせください。また、学生に対するアンケートから見えてきた展望や課題等についてお聞かせください。

(3) 成績評価について

オンライン授業を実施する際の成績評価について、アンケートにお答えいただいたことに関わり具体的にお聞かせください。オンライン教育において公正・妥当な成績評価を行うことはこれまでと異なる課題があると思われますが、これについて貴大学が留意されたこと、取り組まれたことを中心にお聞かせください。

(4) 学生生活の支援について

オンライン授業を実施する際の学生生活の支援状況について、アンケートでお答えいただいたことに関わり具体的にお聞かせください。その際、入構制限などで対面での相談・支援や学生交流が制限された中で、留意されたこと、取り組まれたこと、また学生の自宅等の学習環境を整えるためになされたことなどを中心にお聞かせください。

(5) 環境整備、人的・技術的支援について

オンライン授業を実施する際の環境整備、人的・技術的支援の状況について、アンケートでお答えいただいたことに関わり具体的にお聞かせください。その際、特に、質を伴った教育や学習のために環境面や人的・技術的サポートをなされたことを中心にお聞かせください。

(6) 今後の活用予定について

今後、貴大学でオンライン授業の活用についてどのように考えるかお聞かせください。また、オンライン授業を今後も継続的に実施していくための課題について、学内のリソース等の観点や設置基準等の法令上の課題の観点からお考

えをお聞かせください。

以上

<資料 7>

インタビュー調査協力大学一覧

大学名・日時	大学側 調査協力者	調査者
大阪大学 2021（令和3）年6月14日 10:00～12:00	田中敏宏氏（理事・副学長（教育、 入試、学生支援担当）） 村上正行氏（全学教育推進機構教授） 藤田馨氏（教育・学生支援部教育企 画課学務係長）	白川優治調査研究員（千葉 大学） 山田礼子部会長（同志社大 学） （書記：田代守（大学基準 協会））
静岡県立大学 2021（令和3）年6月18日 15:00～16:30	三浦進司氏（食品栄養科学部長） 小谷和之氏（学生室長） 芦澤紘子氏（教育研究推進部 広報・企画室）	山本眞一調査研究員（元筑 波大学、元広島大学、元 桜美林大学） （書記：松坂顕範（大学基 準協会））
豊田工業大学 2021（令和3）年6月23日 10:00～12:00	下村幸敬氏（学生部部長） 保富洋子氏（学生部教務グループ長） 椎原良典氏（新型コロナウイルス 対策会議 DX 分科会）	森田裕介調査研究員（早稲 田大学） 山田礼子部会長（同志社大 学） （書記：伴野彩子（大学基 準協会））
熊本大学 2021（令和3）年6月24日 10:00～12:00	市川聡夫氏（副学長） 西山弘樹氏（教育支援課長）	堀井祐介調査研究員（金沢 大学） （書記：加藤美晴（大学基 準協会））
早稲田大学 2021（令和3）年6月28日 10:00～12:00	長崎潤一氏（大学総合研究センター 副所長、文学学術院教授） 森田裕介氏（大学総合研究センター 副所長、人間科学学術院教授）	鈴木克明調査研究員（熊本 大学） （書記：加藤美晴（大学基 準協会））

（所属、役職は訪問調査実施日時点。）

効果的オンライン教育のあり方と評価基準・視点に関する調査研究報告書

2021（令和3）年 10月 31日

編 集 兼	公益財団法人 大学基準協会 大学評価研究所
発 行 人	所 長 山 崎 光 悦
	〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
	T E L (03)6228-1315 F A X (03)3260-3667
印 刷	株式会社サンヨー
